

# 平成16事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 1 7 年 6 月

国立大学法人  
滋賀大学

大学の概要

(1) 現況

大学名  
国立大学法人滋賀大学

所在地  
滋賀県彦根市

役員 の 状 況  
宮本憲一（平成16年4月1日～平成16年7月16日）  
成瀬龍夫（平成16年7月17日～平成17年3月31日）

理事数 4名  
監事数 2名

学部等の構成  
教育学部  
経済学部  
大学院教育学研究科  
大学院経済学研究科  
特殊教育特別専攻科  
附属図書館  
生涯学習教育研究センター  
産業共同研究センター  
環境総合研究センター  
情報処理センター  
留学生センター  
地域連携センター  
保健管理センター

学生数及び教職員数

学生数  
学部

学部	学科・課程	1年次	2年次	3年次	4年次	合計
教育学部	学校教育教員養成課程	161	164	160	179	664
	情報教育課程	78	81	77	77	313
	環境教育課程	39	35	34	35	143
	情報科学課程				5	5
	計	278	280	271	296	1,125
経済学部	経済学科	186	171	168	229	754
	夜間主コース	8	8	9	12	37
	ファイナンス学科	70	54	71	84	279
	夜間主コース	9	9	7	16	41
	企業経営学科	95	83	92	121	391
	夜間主コース	9	7	10	14	40
	会計情報学科	66	62	67	76	271
	夜間主コース	10	12	9	14	45
	情報管理学科	64	63	72	83	282
	夜間主コース	9	8	7	14	38
	社会システム学科	69	77	83	93	322
	夜間主コース	10	10	11	16	47
計	605	564	606	772	2,547	
合計	883	844	877	1,068	3,672	

大学院

大学院研究科	専攻	1年次	2年次	合計
教育学研究科	学校教育	19	31	50
	障害児教育	12	7	19
	教科教育	34	37	71
	計	65	75	140
経済学研究科 【博士課程(前期)】	経済学	24	20	44
	経営学	17	23	40
	グローバル・ファイナンス	8	8	16
	計	49	51	100
経済学研究科 【修士課程】	経済学		3	3
	経営学		5	5
	グローバル・ファイナンス		1	1
	計		9	9
経済学研究科 【博士課程(後期)】	経済経営リスク	8	8	16
	計	8	8	16
合計		122	143	265

専攻科

特殊教育特別専攻科	7
-----------	---

附属学校児童・生徒・園児数

学校別	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	
附属小学校	120	118	115	112	115	117	697	
附属中学校	120	121	119				360	
附属養護学校	小学部	3	3	3	4	0	2	15
	中学部	5	5	7				17
	高等部	8	8	8				24
附属幼稚園	区分	2年保育		3年保育			計	
	3歳児				24			24
	4歳児		44			22		66
	5歳児		45			23		68

職員数

区 分	教授	助教授	講師	助手	教頭	教諭	養護教諭	事務技術職員等	合計
本部								72	72
保健管理センター	1		1					2	4
生涯学習教育研究センター	1	1							2
産業共同研究センター	1							1	2
環境総合研究センター	1	3							4
附属図書館								9	9
教育学部	60	40	9					25	134
附属教育実践総合センター	4	1							5
附属小学校					1	24	1	2	53
附属中学校					1	16	1		
附属幼稚園					1	5	1		
附属養護学校					1	26	1	1	29
経済学部	51	45	10	4				7	117
附属史料館		1		1					2
合 計	119	91	20	5	4	71	4	119	433

(2) 大学の基本的な目標等

「環境創造県」滋賀に立地する大学として、これまで蓄積された先進的研究をさらに推し進め、琵琶湖をはじめとした環境の保全と創造を中心に、地域にかかわる諸研究に総力でとりくむ。同時に、東アジア - 太平洋地域の社会、経済、教育、文化等の分野で、グローバルなひろがりをもった個性あるプロジェクトを推進する。

こうした研究活動を活かしながら、「実学の重視」を基調に、地域の歴史や文化への理解と国際的な視野を持ち、ゆたかな教養と高い専門性をそなえた職業人を養成する。大学院においては、社会人のリフレッシュ教育を核に、高度の専門的知見と実践的指導能力を育成する。

さらに、これらの研究と教育の総合的なとりくみをもとに、地域の振興や文化創出の中核として、また、教育・経済の各分野における学術交流や教育支援の国際的な拠点として、社会貢献活動、国際交流事業を全学的に組織し、社会に開かれた大学としてさらなる貢献につとめる。

また、近隣大学との再編・統合を検討する。

## 全体的な状況

法人化初年度の平成16年度は7月に学長交代があり、新学長は早速「平成16年度大学運営の重点課題と方針について」を発表し、中期計画の平成16年度計画の着手と達成、当面の財政収支見通しの作成と対策、外部教育研究資金獲得の全学体制づくり、学年暦と全学共通教養教育の見直し、地域連携事業の展開、国際交流の推進と交流センター構想の検討、法人組織体制の整備・見直し、大学統合問題の協議、等の諸課題を提示した。

16年度計画については学長のリーダーシップの下、大学本部、部局、部会、センター等の計画遂行主体が総力をあげて完全達成に向けての努力を行った。

まず第1に、計画達成のためには、中期目標・中期計画の適切な進行管理を行うことが必要であり、本学ではそのため、本部所管課で作業シートを作成し、一元的に管理する体制を導入した。具体には、242項目からなる16年度計画の進行状況と達成状況を把握出来るよう、同時に、学内のすべての教職員が年度計画の進行状況をいつでも確認できるように、本学のWebページにすべての項目について、進行状況一覧を掲載した。

第2に、教員と事務職員の委員から構成される自己点検・評価部会を6回開催し、全学的な立場から、年度計画の進行状況を確認し、遅れの著しい計画については、その原因などを吟味し、必要に応じて助言を行った。

第3に、12月に学長を委員長とし全理事・学部長が参加する「第1回国立大学法人滋賀大学中期目標・中期計画・年度計画に関する点検・評価報告会」を開催した。この会議では、学長から「大学運営の重点課題と現状」が報告され、4人の理事がそれぞれの所管事項の進行状況と問題点を報告した。併せて、学部長、附属図書館長、全学組織のセンター長、学部附属センター長等も年度計画の進行状況と今後の取り組み予定を述べ、残された期間に年度計画を達成する旨を表明した。この会議は、年度計画の進行状況を全学的に把握することと、その時点での達成状況を教職員が共有できたこと、未達成の年度計画に対して残る期間で完遂するという決意を固めたことなどの点できわめて有意義であった。

第4に、年度計画の達成を財政面から促進するために、本学は大学予算に「政策的経費」なる費目を設けて各部局の計画事項に対応した資金を配分した。他方、学長裁量経費は、全学的な観点から重要と思われる学部の取り組みや資金需要に応えるかたちで配分した。

学長は、滋賀大学の中長期的ビジョンや戦略的課題の検討と中期目標・中期計画の重点課題の遂行のために、平成17年2月初旬に「滋賀大学経営戦略会議」を発足させ、本学の経営戦略を考える視点として、中期目標・中期計画の重点課題の実行を最優先する、滋賀大学の"セールスポイント"をさらにのばし外部への積極的PRの姿勢を持つ、高等教育の将来像と本学の方向性を見極める、地域連携・大学間連携の必要性を踏まえる、「2007年問題」を視野に入れた研究教育組織の見直しを考える、国立大学法人化の趣旨とメリットを生かした改革の推進、を指摘した。こうした経営戦略会議が発足したことも、改めて法人化の趣旨を全学に再認識させ、本学における年度計画完遂への弾みとなった。このような過程を経て、16年度計画はおおむね順調に達成された。

中期目標・中期計画との関係で本学が重点を置いている課題は、環境教育、環境保全、環境ビジネスなどの環境問題、リスク分野の教育研究、東アジア地域の大学と

の共同研究、学術交流、学生交流などである。教育研究の質の向上に係る計画については、6年間の中期計画が終了した段階で、評価を受けることとなっており、初年度において、年度計画がどの程度実施達成されたかの自己評価は、慎重を要するが、少なくとも16年度に計画した項目は、幾つかは次年度に継続するが、おおむね順調に実施できたと考えている。

242項目に及び16年度計画の内、「大学の教育研究等の質の向上に係る項目」は166項目であり、69%を占めているが、これらについては、おおむね年度計画通りに達成された。

「大学の教育研究等の質の向上に係る項目」の中では、主に以下の事項について成果があった。

全学教養教育の改革：平成18年度から実施する教養教育改革に関してワーキング・グループを立ち上げ、従来の学際分野を見直し、大学の中期目標の前文の内容に対応する形で「近江」、「環境」、「国際化と東アジア」と、時代の要請に応える「ライフデザイン」領域からなる特定主題分野を設けた。

専門教育の改革：専門性の高い職業人を養成するという中期目標に従って、専門教育においてもカリキュラムの改正とその実効化に取り組んだ。教育学部においては、現代の教育課題に対応したカリキュラム改革として従来の教科別コース制を廃止し、新たな「系・コース制」に移行した。また、経済学部では、実践的変革能力に配慮したコア科目を中心とする3層型の体系的カリキュラムを導入し、教育改革を軌道にのせた。

滋賀大学独自資格「環境学習支援士」制度の発足：大学重点施策である環境に注目し、各種委員会で周到な準備を重ね、「環境学習支援士」養成プログラムを制定し、17年4月より受講生を募集することとなった。

他大学との単位互換の促進：秋学期から放送大学との単位互換が始まり、本学から1名が受講し、2名を受け入れた。また、環びわ湖大学連携事業として、県内12大学と滋賀県知事が単位互換包括協定を締結した。

高大連携事業の推進：教育学部と県教育委員会との間で結ばれていた高大連携協定を、大学と県教育委員会との協定に格上げした。経済学部においても八幡商業高校との間で協定を結ぶなど、高大連携に対する本学の積極的姿勢を示した。

地域連携事業の展開：「公共交通とまちづくり協議会」、「滋賀大学大津町づくり懇話会」、彦根における「歴史を生かした町づくり実行委員会」などを立ち上げ、「世界遺産登録を考える」シンポジウムやフォーラム「環境・まちづくりとNPO」を共催し、行政や市民に対しさまざまな提言を行った。これらの多くは産学官民の共同連携によって企画・実施されたもので、本学の地域連携への積極的姿勢を示すものである。さらに、附属教育実践総合センター主催の「現職教員夜間講座」や大学センターの各種講座、講演会などは枚挙にいとまがないほど多様、多彩に展開されている。なお、平成16年度中に山東町、安土町と包括的な協力協定を締結した。

ユニークな海外研修プログラムの実施と留学生に対する英語授業の提供：ミシガン州立大学語学研修、タイ・チェンマイ大学とラジャパット大学でエコ・スタディ

ーツアーとスポーツ交流会を実施した。また、従来の英語による授業科目に加えて、留学生に対し英語による授業「Japanese Pop Culture」を試験的に導入した。平成17年度から中国・東北財経大学での中国語研修に学生を大量に派遣することも決定している。

大津サテライト・プラザでの教育活動：本学は大津駅前極めてアクセスの良い商業ビルの中にサテライト・プラザを確保している。このなかに教育相談センターを置き、相談・カウンセリング活動を行い、夜間大学院講義を開講し、さらにサテライト・サロンを開催して学外者と学内者の知的コミュニケーションの機会も設けている。

また、研究面でも、環境、リスク、東アジアをキーワードに以下の計画に重点的に取り組んだ。

環境問題への取り組みについては環境総合研究センターが中心となり、滋賀県及び琵琶湖における社会資源管理システムに関する調査の実施、「減災のためのネットワーク」づくり、韓国・啓明大学における環境政策に関する共同研究の協議とシンポジウムの開催など、広く環境研究を推進した。

リスク研究については経済学部附属リスク研究センターが中心となってカントリー・リスクに関する国際共同研究プロジェクトに取り組んできた。具体的には、内閣府委託の大連経済開発地域への進出日本企業に関する調査研究を大連にある東北財経大学と共同で実施した。また、こうした関係から東北財経大学に滋賀大学のリエゾンオフィスを開設し、同時に、本学の彦根キャンパスに東北財経大学のオフィスが開設され、それぞれの共同研究の拠点とした。

海外大学との学術交流の推進に関しては、平成16年度中に新たに韓国・大田大学、ベトナム・ハノイ教育大学、メキシコ・グアナファト大学と学術交流協定を結び、共同研究の足がかりを得た。

一方、「業務運営の改善及び効率化に係る項目」は29、「財務内容の改善に係る項目」は12、「自己点検・評価及び情報提供に係る項目」は15、「その他の業務運営に関する重要目標に係る項目」は20、合計76項目であり、～の項目が全体計画に占める割合は31%である。

これらの年度計画の進行状況を自己評価すると、76項目中、「年度計画を上回って実施している」( )が6項目(8%)、「年度計画を順調に実施している」( )が70項目(92%)となり、「業務運営・財務内容の改善等」は計画に従い、順調に改善されていると判断した。また、「自己点検・評価及び情報提供」ならびに「その他業務運営に関する重要目標」の年度計画の達成状況を見ても、35項目中3項目において、年度計画を上回って計画が進行しており。これらの状況を全体的に判断すると、「教育研究の質の向上」以外の計画においても、国立大学法人化の趣旨に従い、積極的に業務の改善に励み、経営上の努力を行うと同時に、大学の資源・情報を公開し、社会に対する説明責任を果たすべく努力してきたと考える。

各柱について、以下に特徴的な取り組みをあげる。

「業務運営の改善及び効率化」については、

平成16年度から学部・研究科に3名の副学部長と副研究科長1名を導入したことによって、学部長がリーダーシップを発揮しやすい環境が大幅に整備された。とくに教授会のタイム・マネジメントが改善され短縮された。

法人化以前の全学委員会制度を見直し、各理事の下に少人数でスピーディーな意思決定ができる部会制度を導入した。これによって、大学の意思決定が以前に比べてはるかに迅速になった。

経営協議会を8回開催し、大学の財務・会計上からみた効率的な大学運営、年度計画への提言等を大学運営に反映できるよう努力した。

大学運営のリスク管理の観点から、法務、財務、労務などのリスクに対応するため、大学の顧問弁護士を契約した。なお、リスク・マネジメントに関しては、担当理事を責任者とする部会を常置している。

全学的観点から必要な重点人事に取り組むために、教員に関する2つの学長裁量ポストを確保し、平成16年度はこのポストを使って環境総合研究センターに琵琶湖環境問題の専門研究者を外部から招聘した。

事務組織の合理化・効率化を一層推進するため、事務組織検討部会を設けた。これは、法人化の体制整備がまだ途中段階にあってさらに組織改革に取り組む必要があることから設けたものである。

監事による業務監査報告書が平成17年1月学長に提出された。学生サ・ビスに関連する業務、組織の見直しや人材育成、財務会計等に関する課題が提起された。学長は各部署の意見を照会したのちおおむねそれらの提起を受け止めて改善を図る旨の返答を行った。

大学の中長期的視点からの経営戦略課題などを検討するために、学長主導で「経営戦略会議」を立ち上げ、ほぼ隔月に会議を開いている。業務運営の改善や事務組織の見直しは大学の今後の経営戦略と一体となって推進されるべきものであり、平成17年度以降全学的な業務改善と事務組織見直し推進に経営戦略会議の果たす役割がますます大きくなっていくことが期待される。

なお学長のリーダーシップを支え、役員会での審議のあり方を改善するために、正式な会議の他、適宜役員懇談会が開催され、学長補佐の制度も設けられてきた。学長補佐については、任務を特定する学長特別補佐と特定しない一般学長補佐の二種類を設けている。

「財務内容の改善」については、大学として自己収入の増加をはかるため、共同研究に将来的に役立つシーズ集を作成し、また本学初の試みであるが2件の特許を出願した。外部からの研究資金獲得に関しては、科学研究費補助金の申請率・採択率を高めるため、説明会を開くだけでなく、あらゆる機会をとらえ啓発活動を行ってきた。また、各種民間財団等による研究助成についても、ホームページにおいて、常時情報を提供した。さらに、印刷媒体による『大学月報』の配布をやめ、Web化し、併せて、広報誌の発行回数を減らし、その分の情報量の減少をホームページの拡充で補った。これらの措置によって、相当額の経費が削減された。また、平成16年11月に設置した事務部門全課参加型の「効率化・減量化推進プロジェクトチーム」が経費抑制に関するアンケートの実施や標語を募集(当選は「誇れる職場、思い立ったらすぐ改善」)してキャンペーンを展開してきた。最大の経費問題はいうまでもなく人件費である。これについては、財務課が中期計画の中の人件費所要額のシミュレーションを行い、人件費対策のワーキング・グループを設けて検討を行っている。

「自己点検・評価及び情報の提供」についてみると、自己点検・評価活動の充実のため、自己点検・評価部会及び評価制度設計部会を設置した。これらの部会において、教員の個人評価制度の導入を前提に、他大学の例を参考に本学の実状に即したあり方を検

討した。また、両学部において、継続して学生による授業評価を実施し、授業改善に役立てる一方、更なる活用について検討した。同時に、過去の本学の点検・評価報告書を Web ページで学内外に公表した。さらに、すでにふれたが、法人化後の第三者評価に対応できるよう、12月に学長を委員長とした「第1回中期目標・中期計画・年度計画に関する点検・評価報告会」を開催し、中間報告書を作成し、点検、評価に対する全学の意識を高めた。加えて、役員会、経営協議会、教育研究評議会の議事録要旨を Web ページに公開し、学外者にも閲覧できるよう積極的に情報を公開した。

「その他業務運営に関する重要目標」をみると、大学の施設整備に関する全学的意思決定システムとして施設マネジメント部会を設置し、キャンパス・リニューアル提言を行った。また、よりよい教育研究環境を維持するため点検パトロールを行い、一部施設の修繕を行った。さらに、施設の修繕等に迅速に対応出来るよう、コールセンターを設置した。このシステムは外部業者によらず本学事務職員が中心になって開発し、極めて廉価で設置できた。このセンターは修理依頼の他、要望事項、質問など施設を管理する上で、大変有効に機能している。そのため、このシステム設計者には平成16年度の滋賀大学職員功労賞が授与された。また、環境保全のために、環境負荷を少なくするよう、近い将来の ISO14001 認証取得に向けて、パンフレット類の発行などの啓発活動を行った。さらに、セクハラ・アカハラ等の防止に大学挙げて取り組み、安心して学べる学習環境と働きやすい職場環境の創出を心がけた。

以上のように、6年間の中期目標・中期計画を絶えず視野に入れながら、困難な計画を先送りすることの無いように、16年度計画を遂行した。教育研究に係る166項目において、おおむね年度計画通り順調に計画を達成できたと考えている。また、「業務運営の改善及び効率化」、「財務内容の改善」、「自己点検・評価及び情報の提供」、「その他業務運営に関する重要目標」、76項目のすべてにおいて、「年度計画を上回って実施できた」( )あるいは、「年度計画を順調に実施した」( )と判断し、「年度計画を十分に実施できていない」( )あるいは「年度計画を実施してない」( )の自己評価は皆無であった。

このように全体的に見て、中期目標・中期計画に基づいて策定した16年度計画は、困難な課題を先送りすることなく、おおむね順調に遂行、達成したと判断している。

項目別の状況

大学の教育研究等の質の向上  
1 教育に関する目標  
(1) 教育の成果に関する目標

中期目標	国際的な視野と地域社会への視点を有し、人間性豊かな教養を備えた専門性の高い職業人を養成する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
理念の実現のために、全教育課程におけるカリキュラムを柔構造化し、知の教育だけではなく、応答責任、説明責任、実行責任、批判・改革・提言等の能力を育成する。	教育学部において、平成17年度からの新カリキュラムの実現に向けた作業に入る。	教育学部目標計画策定委員会にカリキュラム検討WGを設置し、平成17年度から実施する新カリキュラムの具体化のために、各課程、各系・コースのカリキュラムの細部について実務的な検討を行い、履修手引、授業科目表、シラバス、学校教育教員養成課程のコース所属決定のための説明パンフレットを作成し、準備を完了した。	
	経済学部において、三階層型の体系的カリキュラムを導入する。特に、実践的変革能力を育成するためにプロジェクト科目等の実学的教育プログラムを設計し、さらに演習の総合的教育機能の活性化を図る。	経済学部において、三階層型の体系的カリキュラムを導入した。実践的変革能力を育成するために、プロジェクト科目の実施要領を決定して平成17年度分の募集手続きを行い、同窓会組織による「リーダーシップ論」の開講を準備した。さらに演習の総合的教育機能の活性化を図るため、懇話会を開催して教員相互の意見交流を図ると同時に、山東町と協定を締結してセミナーハウスの割引利用を実現し、優秀卒業論文表彰制度の導入を決めた。当初の目標は実現したが、課題の性質上、次年度にさらなる対応を必要とする。	

中期目標	現代の社会的ニーズの変化に適合した人材を養成する。
------	---------------------------

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<p>教育学部では、地域の教員養成・研修の中核的責任を担い、教育委員会や学校との連携をさらに深めるために、地域教育支援機能を拡充・強化し、地域の中核的教員養成学部（ティーチャーズ・センター）として充実・発展をめざす。これを基幹的目標と位置付け、その構想を早期に具体化する。</p>	<p>教育学部企画委員会の下に、ティーチャーズセンター構想WGを設置し、人事及び地域教育支援プラザ構想について検討する。</p>	<p>ティーチャーズセンター構想の進展を図るため、人事面での検討を進めた。附属教育実践総合センターの地域教育連携部門に前滋賀県総合教育センター長を教授として採用し、さらに特別教育研究経費を活用して、滋賀県教育委員会との交流人事により助教授を受け入れることを決定した。これらの人事については平成17年度に実現する。さらに地域教育支援プラザ構想の拠点となるスペースの実現に向けて、引き続き検討する。</p>	
<p>経済学部では、建学の精神「士魂商才」を現代にいかした、「国際的な視野を持ち、環境に配慮しつつ地域社会にも貢献できる深い専門知識を持った経済人＝グローバル・スペシャリストの養成」を教育理念としているが、そのための弛まぬ教育システムの改革を行う。</p>	<p>経済学部において、教育理念達成のため、国際性・学際性・総合性及び実践的変革能力に配慮した体系的カリキュラムを導入し、残された課題を克服するための具体的方策を検討する。</p>	<p>経済学部において、教育理念達成のため、国際性・学際性・総合性及び実践的変革能力に配慮した体系的カリキュラムを導入した。残された課題については、英語・第二外国語・スポーツ科学の新プログラムを策定し、夜間主改革の方向性を確認した。</p>	



<b>中 期 目 標</b>	<p>専門性の育成はもとより、とくに教養教育において強い知的好奇心と「知」を楽しむ能力を養うとともに、市民としての自覚、自立と責任意識を育む。教育学部においては、学習内容に対する専門的理解と指導力を有し、人権・情報・環境・国際理解等に関する見識をもつとともに、子どもに対する理解と愛情、および教職に対する情熱を持つ教員を養成する。また、情報教育課程・環境教育課程では、当該分野の豊富な専門知識を備えた職業人を育成する。経済学部においては経済学、経営学、会計学、情報等の専門知識を体系的に習得させるとともに、経済社会問題に対する知的好奇心と実践的解決力をもつ個人、歴史と文化に根ざす、規範意識を有する経済人を育成する。</p>
----------------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
<p>教養教育においては、平成14年度発足の新カリキュラムの維持を基本としつつ、論理的推論能力、日本語能力、および責任感の育成を重視する。</p>	<p>教養教育の中身について、洗い直しを行い、内容の精査を図ることに着手する。</p>	<p>18年度からの教養教育改革を目指し、全学共通教育部会の下に教養改革改革WGを発足させ、改革プラン等の検討を開始した。</p>
<p>系・コース制の導入やカリキュラムの階層化によって専門能力を育成する。教育学部においては全学生がそれぞれに得意領域をもてるようにする。経済学部においては総合性と専門性を同時に育成する。</p>	<p>教育学部目標計画策定委員会・カリキュラム検討WGで新カリキュラムについて検討する。</p>	<p>教育学部目標計画策定委員会カリキュラム検討WGが中心となり、新カリキュラムの具体化のために、教養科目、教育参加カリキュラム、各課程、系・コースのカリキュラムなどについて細部の検討を行い、平成17年度よりの実施に向けての準備を完了した。</p>
<p>経済学部において、コア科目による専門基礎の学習を基礎として、専門性と学際性を考慮した専門コース制を展開するとともに、演習の活性化を図るための施策を実施する。</p>	<p>経済学部において、コア科目による専門基礎の学習を基礎として、専門性と学際性を考慮した専門コース制を展開するとともに、演習の活性化を図るための施策を実施する。</p>	<p>経済学部において、専門性と学際性を備えた専門コース編成表を確定し、コース登録に関する説明会を実施した。演習の活性化を図るために、懇話会を開催して教員相互の意見交流を図ると同時に、山東町と協定を締結してセミナーハウスの割引利用を実現し、優秀卒業論文表彰制度の導入を決めた。</p>
<p>実学的科目群の重点化を行う。</p>	<p>経済学部において、同窓会組織（陵水会）と連携した陵水協力講義や体験学習プログラムの充実策を検討する。また、教員・学生・職業人の連携によるプロジェクト科目の具体的運営方法を検討して、導入準備を進めるほか、企業運営シミュレーション講座の実施方法を検討して、試験的に実施する。</p>	<p>経済学部において、同窓会組織（陵水会）による「リーダーシップ論」を17年度に新開講することを決めた。プロジェクト科目の実施要領を確定し、17年度実施分の募集を行った。企業運営シミュレーション講座を実施した。体験学習プログラムについては、個々の取組ごとに課題が検討された。</p>
<p>教育改革活動を強化する。1. 関係する既存の各委員会の機能を強化し、FD活動を継続的に行う。2. 評価部門で成果を検証する。</p>	<p>学部の教育改革活動に関係する既存の委員会機能を分析し、全学的に吸収発展するものについて、新たなアプローチの検討を始める。</p>	<p>全学教育部会・全学共通教育部会において、各学部の現状を調査し、全学で共同で行えるもの等の検討を開始した。</p>
	<p>教育学部教育改革推進委員会及び経済学部FD委員会により授業評価・成績統計分析等の基礎事業を継続する一方、授業スキル改善の取組及び教室・演習室の改善等の検討を行う。</p>	<p>「教育学部」教育改革推進委員会の課題を整理し、任務分担して各課題に取り組んだ。授業評価・成績統計分析等の基礎事業を継続する一方、モデル授業実践例を集めて共有し、授業スキル改善に取り組んだ。教室・演習室の改善等の検討も行った。</p>

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
	<p>教育学部教育改革推進委員会及び経済学部FD委員会により授業評価・成績統計分析等の基礎事業を継続する一方、授業スキル改善の取組及び教室・演習室の改善等の検討を行う。</p>	<p>「経済学部」 経済学部FD委員会では、両学期での授業評価を実施した。過去の成績統計分析に基づいてGPA制度導入の可能性を検討した。授業スキル改善支援ワークショップを継続的に実施した。FD事業の一環として、学習教育支援室を開設し、支援室を中心とする学習空間の再編に着手し、プレゼン能力の向上を図るために演習室の設備改善を進めた。新カリキュラムの効果的運営を目的に教室の改善計画を立案し、平成17年度の特別教育研究経費を獲得した。</p>	
<p>卒業後の進路は、教育学部においては、学校教員を基本とし、教育内容・方法等の改革や就職指導の強化によって教員採用率の向上を目指す。経済学部においては就職支援活動を充実させ、進路講義、実学的講座の導入等により、指導力ある経済人を育成する。</p>	<p>教育学部学校教育教員養成課程の3年次生を対象とした教職合宿研修を実施する。</p>	<p>本年度から教員養成課程の3年次生全員参加を目標として、広報を強化、行事内容を再検討し、参加人員が100名以上となったため施設を琵琶湖リゾートクラブに変更して実施した。就職意識の向上に関して有効な施策であるが、自主的参加であるため必要経費が事前に見積もりにくいことなど、次年度へ向けての検討課題がある。</p>	
	<p>教育学部において、教員採用試験対策として、引き続き「教職実践論」・「教員採用春季セミナー」・「教員採用試験直前模擬集団討論」を実施する。</p>	<p>2月28日～3月15日の期間に、教職教養、一般教養（各教科）、幼児教育、障害児教育等、約40時間にわたり「春季教職セミナー」を実施した。「直前模擬集団討論」は7月に実施した。正課としての「教職実践論」は例年どおり所定の時期に実施している。</p>	
	<p>教育学部において、教員採用率の向上を図るため、独自の支援対策を実施している他大学教育学部への聞き取り調査、情報交換を行う。</p>	<p>トップレベルの教員採用実績を上げている山口大・信州大教育学部と、就職支援体制、支援事業等に関する情報および資料の交換を行った。本学からは、就職委員長、副学部長、評議員が出張し、両大学の教育学部長、就職担当者等と話し合いを行った。</p>	
	<p>経済学部において、卒業後の進路と連結した専門コース制、同窓会組織（陵水会）との連携による実践的教育プログラムなど、学術的観点からの進路選択支援を充実させるとともに、インターンシップ・プログラム及び進路講義による進路選択支援を継続して実施する。また、就職支援室の活動を強化する。</p>	<p>卒業後の進路に連結した専門コース制の科目編成表を確定し、学生向け説明会を実施した。同窓会組織による「リーダーシップ論」の17年度開講を決定すると同時に、新入生の動機付けを目的とするOB懇話会を新たに設置した。インターンシップ・プログラムを拡充して実施し、今後の課題を検討した。進路講義による進路選択支援を継続して実施した。就職支援室の活動を強化するための総括報告が作成された。</p>	

中期目標	大学院教育においては、おもに現職教員の再教育(教育学研究科)を通じて、また経済・経営学や社会科学の研究(経済学研究科)を通じて高度専門職業人の育成を図る。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<p>教育学研究科においては、教員としての高度の専門的学識と実践的能力及び研究開発能力をもち、学校教育の場等において指導的役割を果たすことのできる人材を育成する。修了後の進路としては、学校教員をはじめとし、社会教育施設や教育関連企業などを目指す。なお、幅広く、多様な経歴の現職教員等に養護学校教員免許状を取得させることを主目的とする特殊教育特別専攻科を維持する。</p>		17年度から実施のため、16年度は年度計画なし	
<p>経済学研究科において、博士前期課程では、経済・経営に関する最新の研究水準を踏まえた専門的知識を身につけ、その応用能力を涵養し、博士後期課程ではリスクに関する経済学及び経営学の先端的な知識を身につけ、研究創造能力を養い、リスク分析能力とリスク管理能力(経済活動に伴うリスクを分析・政策化・事業化できる能力)を涵養する。修了後の進路は、前期課程では、民間企業及び地方公共団体、外国政府機関の指導者的役職、税理士や研究者、後期課程では、派遣元企業や地方公共団体等で、リスク管理・起業や地域創造に関わる指導者的役職、経済開発、地域開発、金融政策に携わる本国上級公務員、ベンチャー企業家や起業コンサルタント等である。</p>	<p>経済学研究科博士前期課程においては、研究者養成と実践的・高度職業人養成からなる教育課程、また基礎科目・コア科目・展開科目・演習からなる体系的カリキュラムを検討して、平成17年度から導入できるように準備を進める。また、博士後期課程においては、所定年限内での学位授与に努め、学年進行中のカリキュラム及び複数指導教官体制の実施状況を点検して、学年進行終了後の改善案について検討する。</p>	<p>大学院制度検討委員会では、リサーチコース(研究者養成)とプロフェッショナルコース(実践的・高度職業人養成)のふたつからなる教育課程と、また基礎科目・コア科目・展開科目・演習からなる体系的カリキュラムの検討とその実施案の作成を行い、研究科委員会の承認を得て、平成17年度から導入する。博士後期課程におけるカリキュラムや指導体制の見直しについては、そのためのワーキンググループを立ち上げた。</p>	

中期 目 標	地域社会との連携・交流を推進し、教育現場や地域社会に開かれた大学院としての役割を果たす。
--------------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
教育学研究科においては、教育委員会や附属学校園等との連携を強化する。経済学研究科においては、企業、自治体、各種団体等との連携を強化する。	経済学研究科において、野村総合研究所との連携大学院プログラムについて、次年度以降の実施方法等を検討する。	大学の独立法人化に対応して経済学研究科に新しく制度化された副研究科長のもとで、すでに3年を経過した野村総合研究所との連携大学院プログラムの新たな充実に向けて、大学院制度検討委員会によって検討され研究科委員会によって決定された平成17年度実施の新教育課程プロフェッショナルコースに組み込み、連携大学院科目の独立科目としての設定や修了要件単位化等の形で、実施方法・内容の十分な検討ができたと言える。

大学の教育研究等の質の向上  
 1 教育に関する目標  
 (2) 教育内容等に関する目標

<p><b>中期目標</b></p>	<p>教育学部では、教員志向の強さ、学習意欲、豊かな人間性、高い基礎学力、コミュニケーション能力、表現力、環境・情報に関する基礎知識、および教職の地域性を重点項目とした入学者選抜方法を実施する。</p> <p>経済学部では、学部の教育理念に適合する学生、すなわち、経済・社会問題への関心、本学部で学ぶために必要な基礎的知識、論理的思考力、コミュニケーション能力、大学での学習の主体性、問題探求への意欲、豊かな個性等を有する学生を、多様な選抜試験を実施することによって適切に選抜する。</p>
--------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<p>本学のアドミッション・ポリシーに対する理解・周知度を調査し、広報活動等の充実に資する。さらに、現行のアドミッション・ポリシーの妥当性について点検を行う。</p>	<p>本学のアドミッション・ポリシーを、大学のホームページや広報誌、学部案内冊子やパンフレット、入学者選抜要項、高校における大学・学部説明会等の多様な広報手段を用いて、学外に広く周知させる。また、アドミッション・ポリシーの妥当性について再検討する。</p>	<p>アドミッション・ポリシーのホームページ、入学者選抜要項への掲載、また、積極的に高校訪問、高校での進学相談会及び模擬授業への参加、オープンキャンパスの開催、大学見学者の受け入れ、各地で開催される進学ガイダンスへの参加を行い、受験生へのアドミッション・ポリシーと入試制度の周知を実施した。今後も積極的に広報活動を行い、入試制度を含めアドミッション・ポリシーの周知に努め、その妥当性について引き続き検討をする。</p>	
<p>本学の教育理念に適合する学生の受け入れをさらに進めるために、ホームページの充実、高校での学部説明会や模擬授業、オープンキャンパス、大学見学会、高校との定期的な話し合い等、広汎かつ積極的な取り組みを行う。</p>	<p>大学案内をホームページで公表するとともに、高校での説明会や模擬授業を積極的に進めるなど、受験生向けの広報を充実させる。また、オープンキャンパスの充実策を検討する。</p>	<p>大学案内をデジタルパンフレットとして作成し、ホームページへ掲載し、Web上で自由に閲覧できるようにした。また、教職員による高校訪問、高校での進学相談会及び模擬授業への参加、オープンキャンパスの開催、大学見学者の受け入れを推進すると共に、各地で開催される進学ガイダンスへの参加を積極的に行い、受験生への情報提供を行ってきた。さらに、オープンキャンパスについては、前年度参加者からのアンケートを基に、各学部広報委員会において、効率的・効果的なプログラムを立案し、実施した。</p>	
	<p>教育学部において、高大連携として県下の高校生を対象とした連続講座を開講する。</p>	<p>8月から12月にかけて、高大連携として滋賀県下の高校生を対象に5回の連続講座を開講した。そのうち、第2回目から4回目については大津キャンパスの他に、米原会場でも講義を行った。また、17年度からの出前講義についても、冊子の作成等の準備を進めた。</p>	

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
	<p>経済学部において、従来の方法を再検討して効果的な高校訪問を実施する。また、高校での説明会や模擬講義等のための担当教員を確保し、充実を図る。</p>	<p>本学部から働きかけて行う形式の「高校訪問」では、全部で39の高校を訪れた。こちらは、経済学部広報員会（高大連携）の委員が中心となって実施した。また、高校等から依頼されて行う学部説明会・（出張）模擬講義の数は、全部で37件だった。こちらの方は、経済学部模擬講義担当委員が中心になって対応したが、一部、広報委員（高大連携）も担当した。</p> <p>昨年度まで高校訪問の件数はもう少し多かったが、今年度は、訪問して大きな効果が見込まれる高校を精選し、訪問の効率化をはかった。訪問総数は減少しているが、数年にわたる高校訪問経験の積み重ねによって訪問者の意見聴取技術が向上していることもあり、訪問によって獲得した貴重な情報は、量・質ともに、むしろ充実している。また、高校で説明会や模擬講義を実施したあとに、進路指導教諭と面談するケースが増加し、一回の訪問によって、生徒たちや教諭に本学部の教育理念、アドミッションポリシー等を直接伝える活動と、進路担当教諭との情報・意見交換（聴取）との両方を行うことができるようになっている。</p> <p>昨年度と比して学部広報委員・模擬講義担当委員の数も充実し、37件にものぼる数多くの高校での説明会・出前講義の実施依頼に、スムーズに対応することができた。</p>	
<p>教育学部においては社会人・留学生の受け入れを拡大するとともに、現代の多様な教育ニーズへの対応として編入を検討する。</p>		<p>17年度から実施のため、16年度は年度計画なし</p>	
<p>従来の入試制度改革の効果を検証しつつ、本学の理念に適合し、かつ受験生の実情に応じた多様な選抜制度を推進する。</p>	<p>入学者選抜方法の見直しを行うための作業部会を立ち上げ、現行選抜方法の成果を検討するとともに、併願方法、試験科目等についての分析、評価を行う。</p>	<p>入学者選抜方法研究部会において、調査研究テーマを設定し、現行の入試制度によって入学した学生の学業成績、活動状況等を詳細に追跡・調査を行い、さらに、新入生等にアンケート調査を行い、入試制度の分析を行っている。こうしたことにより、教育学部では教員養成教育の改革を積極的に進め、募集単位の変更、地域推薦枠の導入など大きな成果を挙げている。また、経済学部においては、18年度入試より前期試験科目「総合問題」を教科の試験に変更し、両学部の試験問題の共通化を実現した。</p>	
<p>経済学部において、各入試制度ごとの改善を図る。</p>		<p>平成16年度入試に関する分析を行うことで従来の入試を検討した。実情に応じて社会人昼間主・夜間主選抜および3年次編入、研究生の選抜方法を見直した。内外の状況に対応してリスニングテストを導入し、一般選抜の配点を変更した。これらにより、各入試制度ごとの改善をはかることができた。</p>	
<p>卒業要件の緩和やカリキュラム上の配慮を行うなどの措置、また英語によるWebでの情報発信等により、社会人・留学生・編入生の受入体制を整備する。</p>	<p>教育学部において、卒業要件の緩和やカリキュラム上の配慮を行うなどの措置について検討を開始する。</p>	<p>卒業要件の緩和やカリキュラム上の配慮を行うなどの措置について検討を開始したが、新カリキュラムが年次進行する中で、具体化に向けて更なる検討を要する。</p>	
	<p>経済学部において、留学生に配慮した教育課程の整備を検討し、教育情報の内容及び提供方法を検討する。また、本来の社会人を獲得するための入試改革を行う。さらに、新カリキュラムに対応する編入のあり方を検討する。</p>	<p>22歳以上の社会人を積極的に受け入れることによって社会人受け入れ態勢を強化した。英語版ホームページを作成することによって留学生に配慮した。入学前教育の徹底によって3年次編入生に対応し、学習支援情報のWeb掲載を検討した。</p>	

<p><b>中 期 目 標</b></p>	<p>科目の有機的連関を明確にし、カリキュラムの階層化と柔軟化、特定科目群の重点化を図る。</p> <p>総合性、責任能力、コミュニケーション能力の向上に資する方策を採用する。</p>
-----------------------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<p>教養教育において、市民的一般能力の育成として、1. 外国語教育について内容的改善を図る、2. 日本語能力（文章理解力、表現力等）を育成する、3. 論理的推論能力関連の科目を整備して重点化する。</p>		<p>17年度から実施のため、16年度は年度計画なし</p>	
<p>環境関連科目、インターンシップ、体験学習、ボランティア、プロジェクト科目等の実学的科目群を重点的に整備拡充する。</p>	<p>教育学部において、平成17年度のカリキュラム編成にあたり、「教育体験プログラム」を開発して、インターンシップ、体験学習、ボランティア、プロジェクト科目等の実践的科目群を設置し、教員養成の充実を図る。</p>	<p>教育学部において、平成17年度より実施される教育参加カリキュラムの編成及び、個々のプログラム（1年生時「交流実習」、4年生時「発展実習＝教師インターンシップ」「教育体験科目＝自主参加体験（放課後学習チャータ、学校ボランティア等）」）の試行を完了した。プログラムに参加した学生と受け入れ機関の双方から好評を得た。また、平成17年度実施に向けて、教育参加カリキュラムに係る教育学部内の組織・委員会の再編を行い、かつ、『教育参加ハンドブック』を完成し、新年度からの実施に向けて準備態勢を整えた。なお、教育参加カリキュラムは4年間の積み上げにより完成するものであり、平成17年度以降も随時検討修正を加え、改善を図っていく予定である。</p>	
	<p>経済学部において、陵水協力講義と体験学習プログラム等の既存科目の充実策を検討する。また、教員・学生・職業人の連携によるプロジェクト科目の具体的運営方法を検討して、導入準備を進めるとともに、企業運営シミュレーション講座の実施方法を検討して、試験的に実施する。</p>	<p>経済学部において、同窓会組織による「リーダーシップ論」を17年度に開講する準備を進めた。体験学習プログラムについては、個々の取組ごとに課題が検討された。プロジェクト科目の実施要領を確定して17年度分の募集手続きを行った。企業運営シミュレーション講座の実施方法を検討して試験的に実施した。</p>	
<p>教育学部学校教育教員養成課程では、平成17年度から従来の教科を中心とした体制から、学校教育系、総合教育系、カリキュラム開発系など、現代の教育課題に対応した系・コース制へ変更する。また、「教育参加カリキュラム」をコアとした教員養成カリキュラムを編成するとともに、教育実習の構造化を行い、協力校実習を含め実習時間数を拡大する。</p>	<p>教育学部において、平成17年度から導入する新教育体制を実現するため、平成16年度の早い時期にコース決定等の制度の整備、各課程及び各系・コースのカリキュラムを構築する。また、教育実習に関する科目を体系的に整備し、その実施に向けて、協力校実習を含めた実習時間数の拡大を検討する。</p>	<p>教育学部目標計画策定委員会にカリキュラム検討WGを設置して、学校教育教員養成課程のコース所属決定の方法とスケジュールについて決定し、各課程及び各系・コースのカリキュラムを構築した。教育実習に関する科目については、カリキュラム検討WG内の教育参加カリキュラム検討グループ及び教育実習委員会において、新設実習科目を含めた新しい「教育参加カリキュラム」の内容と実施方法を検討・整備し、4年間のイメージ図と年次計画表を作成するとともに、協力校実習の拡大に向けて教師インターンシップの試行を行った。今後、協力校実習の拡大についてはさらに検討を継続する必要がある。</p>	

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<p>経済学部では、入門科目・リレ－講義において知の技法と知的好奇心を涵養する。学部にとって不可欠な専門知識をコア科目として重点化する。学際的なコースによって専門能力を涵養する。また、実践的教育プログラムを導入する。</p>	<p>経済学部において、入学時の学習意欲を高めるための方策として、大学入門ゼミの事後的評価を実施し、その内容をふまえて共通テキストの改訂を行う。また学科入門科目の教育内容についても検討する。</p>	<p>大学入門セミナーの実施状況の評価、それにもとづくテキストの改訂を完遂した。評価は、学生アンケート、教員アンケート、および担当者懇談会を通じて実施した。また教授会において問題点を検討しその改善案を決定している。学科入門科目に関しては、学生アンケートに基づく分析を行い、教授会において審議を行なった。各担当学科における改善案策定を進めている。</p>	
	<p>経済学部コア科目の効果的運営を図るための方策について検討するとともに、専門コース制の実質的な運営方法を検討する。また、プロジェクト科目等の実践的科目の導入準備を進める。</p>	<p>経済学部コア科目の効果的運営を図るために、学務委員会とFD委員会が支援して、担当者及びコアセッション担当のTA・SA(学習アシスタント)による調整会議等を開催し、具体的な方策を検討して迅速に実行した。実践的科目であるプロジェクト科目の実施要領を確定し、17年度分の募集を行った。専門コース制の実質的運営方法は体制整備委員会で審議されたが、検討を継続的にして17年度早々に実施体制を整備する必要がある。</p>	
<p>幅広い内容の科目を設定し、多様な授業形態を採用するとともに、少人数によるきめ細かい教育を維持拡充する。</p>	<p>教育学部において、系共通科目を新たに設置するとともに、総合演習科目を再編成して、幅広い内容の科目を多様な授業形態で開講する。</p>	<p>教育学部目標計画策定委員会カリキュラム検討WGにおいて、平成17年度からの新カリキュラムにおける系共通科目の設置を検討し、4科目の新設が決定された。総合演習科目については、これまでの開講形態を見直し、幅広い内容と各クラス10～20人程度の少人数クラスを維持できる形態に再編した。系共通科目、総合演習科目ともに、多様な授業形態での開講に向け、新カリキュラムが実施される平成17年度以降、継続して検討する。</p>	
	<p>経済学部において、学士課程4年間を通じて少人数教育を実現できるようなカリキュラムの充実策について検討するとともに、演習の活性化を図るための具体的な施策を検討する。また、プロジェクト科目については新たな授業形態の可能性を検討する。</p>	<p>経済学部において、専門演習について、懇話会によるノウハウの蓄積・共有、山東町との協定によるセミナーハウスの割引利用を実現した。入門ゼミについては、学生と教員の双方に対するアンケート調査を行い、抜本的な改善策を検討し、17年度のガイドラインを策定した。プロジェクト科目については従来とは異なる授業形態を実現する実施要領を策定した。通常講義の少人数クラス化についてはコア科目において実現された。</p>	
<p>現行の国際理解・地域理解関連の科目を確保し、さらに学生の国際交流への関心を高めるため、環太平洋地域に関する科目の開講を検討する。</p>	<p>教育学部において、アジア太平洋友好プロジェクト(仮称)を立ち上げ、国際理解教育、地域学習、環境教育の充実を図る。</p>	<p>タイ、ベトナム、オーストラリアの交流協定校を中心としたアジア太平洋地域との研究・教育面での交流を、アジア太平洋友好プロジェクトの活動として取り組んだ。国際理解教育、地域学習、環境教育においても、当初の予定通り実行することが出来た。活動は教職員の派遣や受け入れのみならず、課外活動を含めた教育面においても活発化しており、次年度も引き続き活動の充実・拡大を目指したい。</p>	
	<p>経済学部において、彦根キャンパス国際化戦略の一環として、日本人学生と留学生との共同型プロジェクト科目を検討する。</p>	<p>プロジェクト科目の要件に日本人学生と留学生との共同型を明記し、実施要領を策定した。具体的な共同型プロジェクトは、体制整備委員会が責任を持って平成17年度に開講することに決めた。</p>	



中期 目 標	地域における大学間の連携を深める。
--------------	-------------------

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
他大学との単位互換を推進し、教育における地域ネットワークを形成する。	平成16年度秋学期から放送大学との双方向の単位互換を開始する。	秋学期から制度が始まり、本学から1人(1科目)を派遣し、放送大学から2人(各1科目)を受け入れた。	
	平成16年度環びわ湖大学連携事業(県内13大学・短期大学)に基づき「単位互換」WGが設置されたので、その中で地域ネットワークの形成を検討する。	滋賀県12大学と滋賀県知事が単位互換包括協定を締結し、平成17年度から実施することとなった。	

中期目標	教育効果の客観的把握と適切な成績評価を可能にするシステムを構築する。
------	------------------------------------

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
各科目における学生の授業理解度を客観的に判定できるシステムを取り入れる。	教育学部において、学生の授業理解度を客観的に判定できるシステム導入の検討を開始する。	学生の授業理解度を客観的に判定できるシステムについて、他大学の事例収集を中心とする文献的検討を行った。本学にて制度を導入するにあたって重要となる要件として次の3点を指摘し、今後の検討課題とした。(1)授業タイプや学生自身の能力・特性を考慮すること、(2)各教員の教育権を尊重すること、(3)複数の選択肢を用意すること。	
成績評価の一貫性・客観性を確保する制度を構築する。成績の得点分布を公表する。	教育学部において、成績評価の一貫性・客観性を確保する制度について検討を開始する。	学生に成績の評価方法を周知させるために、「シラバスへの記載方法に関するお願い」と題する依頼文書を具体的なシラバスの記載例を添付して全教員に配付し、その中で各科目の評価方法を明確に記載する事を求めた。その結果シラバスの記載方法は改善された。	
	経済学部において、成績統計の分析を継続し、評価基準の明確化・標準化の指針について検討する。また、GPA制度導入の可能性を検討する。	成績統計の分析はクラス規模との関連で既に詳細に実施されてきた。今年度はこれを基礎にGPA制度の導入可能性のみを検討した。成績評価の分散が科目ごとに過度に異なる現状では、導入のメリットは小さいと判断された。成績評価基準の標準化は全学的な検討課題とされた。	
優れた成績を修めた学生に対する褒賞制度の実施、3年次卒業制度の検討を行う。	教育学部において、優れた成績を修めた学生に対する褒賞制度について検討する。	学務委員会において、多様な専門領域の学生が在籍する教育学部で、どのような基準で成績優秀者を選抜するかについて検討を行った。	
	経済学部において、優秀学生表彰制度の見直しを検討するとともに、ゼミ単位での卒業論文集の表彰制度等について検討する。また、大学院との連携を構築するなかで、修業年限5年による学部・大学院一貫教育システムについて検討する。	経済学部において、優秀学生表彰制度の見直しを行った。ゼミ単位での卒業論文集も含む優秀論文表彰制度の実施要領を策定し、試験的に実施した。大学院との連携に関しては、大学院カリキュラム改革の基礎科目の設定で学部への乗り入れを実現した。相互乗り入れ及び修業年限5年による一貫教育については、他大学の調査を実施した。	

<p>中 期 目 標</p>	<p>専門分野に関する学問的知見を有し、高度専門職業人としての資質と情熱を有するとともに、明確な教育研究の目的を有する人材を求める。そのために、アドミッション・ポリシーの周知徹底を図り、適正な入学定員の配分を行うとともに、入学希望者の実態や実情に応じた選抜のあり方を検討する。</p>
----------------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
<p>アドミッション・ポリシーに適合的な大学院生を入学させるために、大学院説明会の開催、入試問題のWeb上での公開などの多様で積極的な広報活動を行う。</p>	<p>教員情報や受験情報等に関する日本語版及び英語版のホームページを開設し、その年々の充実を図る。</p>	<p>5月に大学院説明会を実施し、効果的な志願者の確保に努力した。4月に受験情報に関する日本語版のホームページを開設し、受験案内、出願状況、合格者速報など情報の提供を行ってきた。さらに新年度からはより見やすく、わかりやすくするために、リニューアルを行う予定である。また、英語版については引き続きその開設に向けて、努力する。</p>
<p>将来の大学院のあり方を考慮しつつ、各専修・専攻間の適正な定員配分を検討する。</p>	<p>大学院経済学研究科において、適正な学生定員配分を実現するため、学部と大学院、大学院の各専攻等の学生定員バランスを検討する。</p>	<p>経済学研究科における適正な学生定員配分に向けて、学部執行部会議において学部夜間主教育改革の観点から検討してきたが、教育内容・方法の改革に応じたいくつかの学生定員配分のケースを想定して議論するにとどまっている。検討の継続が必要である。</p>
<p>一般選抜における試験科目の代替措置や科目選択方法、筆記試験と口述試験の関連等を検討し、多様な人材の確保に努める。</p>	<p>大学院教育学研究科において、一般選抜における試験科目の代替措置や科目選択方法について、検討を開始する。</p>	<p>大学院入試の一般選抜における共通試験科目の内容について検討した。</p>
	<p>大学院経済学研究科において、新カリキュラム導入後の18年度入試における制度変更を目指して、試験科目等の見直しに着手する。</p>	<p>大学院制度検討委員会では、平成18年度での変更をめざして入試科目の見直しについて審議を行なった。その基本方針の策定については終了したが、入試科目の整理・統合についての具体的な決定については、まだなお各担当者との綿密な議論や調整が必要で、平成17年4月末までに結論を出すのは時期尚早と判断し、平成19年度入試での実現を目指すことになった。ただし平成18年度入試で実現可能な改革（受験生へのアナウンスが特に必要ではないもの）については、実現する方向で合意している。</p>
<p>社会人の修学を容易にするために、サテライトの活用や夜間授業時間帯の見直しを行う。</p>	<p>大学院教育学研究科において、大津サテライトプラザの活用や夜間授業時間帯の見直しについて、検討を開始する。</p>	<p>大学院の社会人入学を増やす視点から、大津サテライトプラザのさらなる活用について検討を開始した。</p>
	<p>大津サテライトプラザにおける大学院授業の改善のため、同サテライトの設備の充実を図る。</p>	<p>サテライト教室の設備改善について、大学の担当部署である研究協力課と情報処理センターとの検討状況について確認し、大学院学務として今後の課題を確認した。改善の方策は提出できるものの、今後、大学全体の観点からの検討の継続が必要である。</p>
	<p>大学院経済学研究科において、在宅学習支援システムを検討する。</p>	<p>院生の在宅学習支援システムについては、独自の整備の検討は困難なので、立ち上がりつつある学部学生に対する学習支援システムすなわち全講義科目検索システムとCALLシステムの連結の基礎で、今後それを院生の当該システムに拡張するために必要なものは何かについて検討を始めたところであり引き続き検討が必要である。</p>

中期 目 標	入学希望者の実情に応じた多様な教育課程を整備する。
--------------	---------------------------

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
修士課程1年制コースや修士課程長期在学コースの設置、学部入学から所要年限5年で学士号と修士号の取得可能な入学制度等の導入を検討する。	大学院教育学研究科において、修士課程長期在学コースの設置について検討する。	平成16年度に修士課程長期在学制度を設置し運用を開始した。現職教員2名を含む5名の学生がこの制度への申請を行い、許可された。	
	大学院経済学研究科において、修業年限5年の学部・大学院一貫教育の調査・研究を実施して基本方針を策定する。	大学院制度検討委員会であらかじめ作成した質問表に基づいて、各大学の実態の聞き取り調査を行い、各訪問者による分析も加えた調査報告書を作成し、それらに基づき委員会全体で分析を行い、総括を作成した。	

中期 目 標	成績評価の一貫性・客観性を確保する。
--------------	--------------------

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
厳格な成績評価の方法、成績評価基準及び学位授与基準の明示化について検討する。	大学院経済学研究科において、成績評価基準について、他大学院の事例を調査・研究する。また、科目特性に適合する成績評価基準の様式設計に着手し、平成18年度実施に向けた準備を進める。	小樽商科大学商学研究科では、当初予定していた専門職大学院（アントレプレナーシップ専攻）での調査だけでなく、研究者養成（現代商学専攻）の専攻でも聞き取り調査を行なうことが出来、興味深い比較ができた。各大学においては、大学院制度検討委員会であらかじめ作成した質問表に基づいて、各大学の実態の聞き取り調査を行い、各訪問者による分析も加えた調査報告書を作成し、それらに基づき委員会全体で分析を行い、総括を作成した。	

大学の教育研究等の質の向上  
 1 教育に関する目標  
 (3) 教育実施体制等に関する目標

中期目標	教育課程に柔軟に対応する教員組織を編成する。
------	------------------------

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
教養教育は全学実施体制を維持・充実する。	教養教育の全学実施体制を維持・充実するための方策を検討する。	18年度からの教養教育改革を目指し、全学共通教育部会の下に教養教育改革WGを発足させ、検討を開始した。
カリキュラムの各領域において教員の能力を最大限に発揮できる組織体制を構築する。	教育学部において、カリキュラムの各領域で教員の能力を最大限に発揮できる組織体制について検討する。	学部目標計画策定委員会において、平成17年度よりスタートする学校教育教員養成課程の新しい系・コース制(4コースの新設と10コースの再編)への対応、及び学校教育教員養成課程・情報教育課程・環境教育課程の3課程間の連携を視野に入れた学部の教育体制について検討し、各課程・コースに主担当教員、副担当教員を配置する新体制を組織した。その他、各教員の多様な専門領域を活用した「専門連携英語」の設置、ローテーションによる全教員の「大学入門セミナー」担当など、教員の能力を幅広く発揮する体制を構築した。
	経済学部において、大学入門ゼミ、コア科目、専門コース制、プロジェクト科目の目的に適合する教員配置のあり方について検討する。	コア科目については、詳細な調査と事後評価を実施し、効果的な運営方法との関連で適正な教員配置を検討・実現した。大学入門ゼミについても事後評価を実施し、専門演習において学生希望のない教員を配置することの是非を検討した。専門コース制については、コース・ディレクター制度を検討した。プロジェクト科目は教員の自由応募とした。
各学部・研究科においては、教務に関する委員会を見直し、機能を強化する。	各学部・研究科の教務に関する各種委員会を見直し、機能の強化と連携の強化について検討を行う。	「教育学部」 教育学部・教育学研究科の教務に関する各種委員会を見直し、機能の強化と連携の強化を目標に検討を鋭意行った。その結果、学部では、教務カリキュラム運営委員会を新たに作り、学務、教育実習、教育改革等に関して責任ある運営体制を構築した。大学院に関しては、委員を一名増やし、教務関係だけでなく大学院全体の運営が機能的にできるようにした。来年度に新しい体制を導入する。
		「経済学部」 副学部長・副研究会長制(3名の副学部長、1名の副研究科長)が新しく導入され、複数の教務関連委員会が担当の各副学部長及び研究科長によって所管されるという組織体制が取られた。毎週開催される学部執行部会議(学部長、上記4名、経済学部事務長)で全学部的視点から当該各種委員会の連絡・調整が行われた。これを前提に各関係委員会は、先の調整から生じる新たな機能を果たすと同時に他の委員会との連携を強めた。学部及び大学院での教育改革が進行する中では、特に、企画立案から執行に至る各分野の委員会の機能及び連携が必要性を増し、日常的に委員会の見直しが行われ、その結果は即実施された。この分野の取り組みは、十分実行されたと評価することができる。

<p>中 期 目 標</p>	<p>教官及び学生が、学業を通じたコミュニティを形成しうる環境の整備を進める。</p>
----------------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
<p>分散校地のハンディキャップを解消するために、遠隔教育を充実させる。機器更新等のインフラの整備を行うとともに、利用度を向上させ、またティーチングアシスタントの適正な配置を行う。</p> <p>少人数教育の充実、シラバス電子化・定期試験問題集の作成等による教育情報の学生への伝達の強化、e-learningの推進、HP・メールの活用等による教員と学生のコミュニケーションの緊密化を図る</p>	<p>遠隔教育の充実に向けての検討に入る。</p>	<p>テレビ会議方式の遠隔講義科目及び音声を含めた設備について、調査検討した。</p>
	<p>全学教養教育を遠隔授業で実施するため、各学部でティーチングアシスタントを雇用する。</p>	<p>ティーチングアシスタントを教育学部で5人、経済学部で4人雇用した。</p>
	<p>教育学部において、シラバス電子化への移行を検討し、e-learning等を含む新しいシステムを試作する。また、無線LANの本格的導入に向けて検討を開始する</p>	<p>今年度は無線LANの試験的な利用を行い、セキュリティの問題をのぞき、概ね成果は得られた。しかし、情報処理センターが管理するネットワークに接続した上で無線LANを活用し、かつセキュリティの問題を解決することは、現時点での設備・費用では困難であることが明確となった。また、多人数講義で携帯電話対応コメントカードデータベースシステムの導入を行い、教員と学生のコミュニケーションの緊密化を図ることができた。本格実施にむけてはサーバ管理システムのさらなる充実・強化が望まれる。</p>
	<p>経済学部において、次の諸点について実施又は検討を行う。</p>	
	<p>・シラバス情報の改善策について検討する。</p>	<p>16年度においては、学生と教員間の情報交換/コミュニケーション環境の改善計画を検討し、優先度に応じて実施した。「学生と教員の双方向授業支援改善システムの確立と学習・教育環境の整備」の概算要求や、HPの改善、学習教育支援室整備など、教育情報提供のためのインフラ整備を重視し取組を進めた。 16年計画として、記載しているシラバスの改善については、学生アンケートの分析などを通じて検討を進めている。</p>
	<p>・全講義科目検索システムの拡充について検討する。</p>	<p>全講義科目検索システムを学生及び教員の双方の観点から利用の便宜を図るための改善・拡充を行った。</p>
	<p>・定期試験問題集を継続して発行する</p>	<p>定期試験問題集を継続して発行した。</p>
	<p>・学習支援室（学習支援助手・TAの配置等を含む）の設置について検討する。</p>	<p>学習支援室を暫定的に開設し、コアセッション担当のTA・SAによる質問受付業務を開始した。校舎棟3階を改修して支援室を設置するとともに、非常勤職員配置計画を策定した。</p>
<p>・e-learning及びcallシステム等の自習システムの充実を図る</p>	<p>コールシステムを備えた教室の整備を実施した。 英語自主学習システムについては、その利用を促進するための取組を行なった</p>	
<p>・オフィスアワー制度の運営状況を点検して、改善案を検討する。</p>	<p>オフィスアワーの実施状況について、教員側、学生側、双方からの情報収集を実施し、その取組状況を確認した。 それに基づき、17年度においても継続して同制度を実施していくこととした。</p>	

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
	<p>・アドバイザー制度の改善について検討する。</p>	<p>大学入門セミナー担当教員のアドバイザーとしての機能状況に関して、学生アンケート・教員アンケート、および担当教員懇談会を通じて情報収集し、評価を行なった。同評価に基づき、大学入門セミナー担当教員のアドバイザーとしての役割に関する指針を作成した。</p>	
	<p>・演習の修学指導機能の強化を図る。</p>	<p>演習の就学指導機能の強化に関して、授業方法改善に関する検討・研修活動と、演習室等のインフラ面の整備という二つの側面から取組を行なった。授業方法改善については、ワークショップを開催しその成果を公開している。また大学入門セミナーにおける就学指導に関しては、標準的指導内容の検討を進め、17年度にはそれを活用しセミナーが展開される。</p>	
<p>情報処理センター・図書館の学習・教育支援機能を強化し、教育学習機器・図書・資料等の充実、学習のための空間の整備、設備更新を進める。</p>	<p>附属図書館において、授業用参考図書を全学的に確立し、学科・研究室等で責任ある図書選定を実施するシステムをつくる</p>	<p>附属図書館委員会、分館委員会で、教員が学生に読むべき講義に関連した図書・資料を推薦し、教室外における自学自習を効果的に行わせるための図書選定システムについて、全学的見地から検討を重ね、「授業用参考図書実施要綱」を作成した。</p>	
	<p>附属図書館において、教育・研究支援機能の強化を図るため、利用実態調査等を検討する</p>	<p>附属図書館委員会で、利用者が何をしてほしいのか、どう思っているのかを問う視点から、アンケートの内容について、検討を重ね、次年度実施のための学生及び教員に対する「図書館利用に関するアンケート」調査票を作成した。</p>	
	<p>附属図書館において、教育学部及び経済学部分散配置されている視聴覚資料を集中一元化し、学習図書館機能の充実を図る。</p>	<p>学内に分散している教材ビデオ等の学内資源の有効活用を図るため、教材ビデオ等の所在及び提供調査を実施した。さらに新しいメディアに対応したテレビ、再生装置を購入し、視聴覚コーナーの充実を図った</p>	
	<p>経済学部において、全講義科目検索システム等の学習支援システムの充実に関連して、図書館との連携を図り、電子ジャーナルやデータベースの充実策を検討する。</p>	<p>学部教育改革及び全講義科目検索システム等の学習支援システムの充実に関連して、新たに有価証券報告書等のデータベースを導入すると同時に、図書館との連携を図る具体的方法について検討した。</p>	
<p>教育学部では、キャンパスを利用した体験的環境教育プログラムや湖沼環境教育施設の整備を進める。経済学部では、実践的教育プログラムの導入に対応できる施設の整備を進める。</p>	<p>教育学部において、自然環境教育施設を活用し、環境教育教材開発研究会の開催、参加型事業、琵琶湖体験学習等を行う</p>	<p>環境教育教材開発研究会の開催、参加型事業、琵琶湖体験学習の全てにおいて、教育学部・自然環境教育施設を活用して展開することができた。来年度も引き続き施設の活用を図っていきたい。</p>	
	<p>経済学部において、学習支援室、ゼミ専用学習室、プロジェクト対応学習室、院生研究室等の設置・改善計画を総合的に調整して、施設利用の具体的改善案を検討する。他方で、教室・演習室の設備の充実について具体的に検討する。</p>	<p>経済学部において、学習教育支援室を設置した。ゼミ等の共同学習室として演習室を利用して施設の高度利用を進めた。校舎棟3階を改修して、プロジェクト対応学習室や学生研究室を設置した。他方、プレゼン能力の向上を図るために演習室の設備を充実すると同時に、抜本的な教室改善のために特別教育研究経費を獲得した。</p>	
	<p>環境総合研究センターにおいて、湖沼環境研究施設整備の取り組みを図る。</p>	<p>環境総合研究センター（旧湖沼実習施設分室及び本館）の改修に関する概算要求が認められず、耐震補強工事が進んでいない。しかし1部クラック等の補修工事を行った。概算要求（高速水質調査艇）が認められた。</p>	



中期目標	教育評価システムの整備を進める。
------	------------------

中期計画	年度計画	計画の進行状況等		
<p>学生による授業評価を継続的に実施する。教育評価への学生参画をさらに進めて教育改善に生かす方策を探ると同時に、情報の相互参照による教員の自己啓発を促す。</p>	<p>学部授業のモデル的实践例を共有するために、FD広報誌「su-L」の刊行をはじめとするプロジェクトを実施する。</p>	<p>全学教育部会から、「su-L」' 0 5 /vol. 0 2 及び「滋賀大学FD事業報告書」を発行した。</p>		
	<p>教育学部において、「学生による授業評価」調査を実施し、担当教員へ調査結果をフィードバックして自発的な授業改善を促す。</p>	<p>今年度の「学生による授業評価」調査は、春学期77科目、秋学期33科目で行われた。6月のアンケート用紙改定作業を経て集計の業者委託を終え、春学期分については担当教員に返却した。2003年度と2004年度の調査結果を比較分析し、その報告を滋賀大学FD事業報告書に掲載した。</p>		
	<p>教育学部において、「学生による授業評価」の調査結果のよりよい活用方法について継続的に検討する。</p>	<p>今年度は、「学生による授業評価」の調査結果のよりよい活用方法について検討する基礎的資料の作成を行った。その内容は、滋賀大学FD事業報告書掲載予定の2003年度秋学期・2004年度春学期「学生による授業評価」調査報告に含まれる。次年度以降これを基に検討を進める。</p>		
	<p>教育学部において、成績に関する苦情窓口の設置に関する検討を始める。</p>	<p>成績に関する苦情窓口の設置に関する検討を始め、この制度を「成績照会制度」として位置づけることにした。時間をかけた資料収集と議論がなされたが、制度設置に至ることはできなかった。学生のニーズを含めた資料を収集し、これを参考に制度設計を行うことが合意され、次年度の教育改革推進委員会へと引き継ぐことになった。</p>		
	<p>経済学部において、次の諸点について実施又は検討を行う。</p>			
	<p>・授業評価の実施体制の見直しを行う。</p>	<p>授業評価の非常勤職員によるバックアップ体制を見直し、教員を分析的作業に専念させる方策を検討・実施した。</p>		
	<p>・授業評価の両学期での完全実施を目指す。</p>	<p>学生による授業評価アンケートを両学期で完全実施した。</p>		
	<p>・授業評価に関するデータの保管方法等を点検し、FD専用室の設置と専用サーバーの確保等について検討する。</p>	<p>授業評価等のFDデータ保管ルールを策定した。17年度4月にFD専用室を確保して専用サーバー設置することを決めた。FD統括機能を学習教育支援室に統合する方向で具体策を検討した。</p>		
	<p>・学生FD委員会を正式に組織する。</p>	<p>学生FD委員会を正式に立ち上げたが、運営ルールの確定と構成学生の継続性・拡充が課題である。</p>		
	<p>・授業スキル改善支援ワークショップ及び新任教員研修を継続して実施する。</p>	<p>授業スキル改善支援ワークショップ及び新任教員研修を継続して実施した。但し、当初予定していたテーマの一部が延期された。</p>		
<p>・国内外の大学で表彰等を受けた授業のビデオを収集してライブラリーを設置し、教員の講習会等を開催する。</p>	<p>ミシガン大学及びマンチェスター大学のFD研修方法を調査した。マンチェスター大学の講義ビデオを収集し分析したが、講習会を開催することはできなかった。ビデオ・ライブラリーを設置する準備は整えた。</p>			

中期目標	教育の質の向上のための諸事業を行う。
------	--------------------

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
教育の質の向上と改善を図る学部の委員会、および統括的な全学の委員会の機能を強化し、継続的にデータ収集と分析、開示を行う。	教育の質の向上と改善を図るため各学部の活動内容を収集し、全学教育部会で分析、検討を開始する	全学教育部会・全学共通教育部会において、各学部の現状を調査し、教育の質の向上と改善を図るための検討を開始した。	
現在、毎年度点検報告会を行い外部評価を得て、3年ごとに自己点検報告書を発行し、全教官に配布しているが、その改革へのフィードバックの方法を考案する。	自己点検・評価報告書を作成し、全構成員に配布するとともに、一般に公表する。その上で、改革へのフィードバックの方法について検討を始める。	平成16年12月に中期目標・中期計画・年度計画に関する点検・評価報告会(中間報告)を開催し、この時点での自己点検・評価結果を中間報告書としてまとめ構成員に配布した。なお、最終報告書については、記載内容及び様式について検討のうえ年度内に作成準備を整え、次年度早々には発行の上、学内外に公表の予定をしている。また、改革へのフィードバックの方法については、自己点検・評価部会において過去の問題点を洗い出し、具体的な方法を検討しているところであり、今後さらに検討を続ける予定である。	

大学の教育研究等の質の向上  
 1 教育に関する目標  
 (4) 学生への支援に関する目標

中 期 目 標	学生相談体制の問題点把握に努め、関係機関との連携を図りつつ、学生相談体制の整備・充実を進める。
------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
平成18年度末までに、学生相談の実態調査結果をふまえて、学生相談体制のあり方を再検討し、保健管理センター等との連携のもとに整備・充実を図る	現行の学生相談機能（オフィスアワー、アドバイザー制、キャンパスライフ相談室、学生ホットライン等）の実情について学生生活実態調査を踏まえながら分析し、今後に向けての課題を抽出する。	学生相談機能（教育学部：学生ホットライン、経済学部：オフィスアワー、アドバイザー制、キャンパスライフ相談室）等に関し、「学生相談に関する意識・実態調査」（教育学部）や「学生生活実態調査」（全学）を実施した。その結果、相談制度の存在を知らない者や知っていても実際に相談に来る学生が少ないことが判明した。これに対応するため、今後、相談制度の周知や気軽に相談に来られる雰囲気作りが必要である。また、「学生生活実態調査」の結果を各教員にフィードバックすることとした。	
平成19年度末までに、学生相談室の設置及び専門の相談員等の配置を検討する。	キャンパスライフ相談室の実施状況や学生生活実態調査の結果の検討を踏まえて、学生相談室のあり方に関する検討を開始する。	「学生生活実態調査」を実施した結果において、相談室だけでなく各教員が学生全体の状況を認識する必要があると判断されることから、調査内容を各教員にフィードバックすることとした。相談制度の存在を知らない者や知っていても実際に相談に来る学生が少ないことが判明した。これに対応するため、相談制度の周知や気軽に相談に来られる雰囲気作りが必要である。	

<b>中 期 目 標</b>	課外活動施設の整備・改善を積極的に促進するとともに、課外活動支援のための制度の充実を図る。
----------------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
課外活動全般にかかわる意見交換会を在学生の参加の下に実施する。	課外活動全般の意見交換会を平成17年度実施に向けて企画立案を行う。	平成16年度において、学生生活全般の意見交換会を実施した。課外活動の問題も含めているので、平成17年度計画を前倒し実施出来たと言える。必要であれば、次年度以降、さらに課外活動に重点を置いた意見交換会を実施することとしたい。	
課外活動に必要な空間・設備を調査し、その充実に努める。	課外活動に必要な空間・設備の調査をする。	課外活動に必要な空間・設備の調査を実施した。設備等充実のためには経費的なことが関連することから、今後、整備の順位付け等を行い、年次計画を策定し充実していく。	

中期 目 標	キャンパス環境を点検し、その改善・整備を図る。
--------------	-------------------------

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
講義の合間や講義終了後の学生間や学生・教員間の交流のためのフリースペースの布置状況を調査し、充実・改善を図る。	学生間や学生・教員間の交流のためのフリースペースの布置状況を調査する。	平成16年度、フリースペースの付置状況等について調査した。今後、設置計画プラン等を作成し、充実方策を検討する。	
夜間及び休日の警備について点検し、安全な環境を確保する。	夜間及び休日の警備について、その実態を調査する。	盗難等の問題もあり、夜間や休日の警備について実態を調査した。その結果、警備体制の強化が必要であると判断され、平成17年度警備請負計画において充実することとした。安全な環境を確保するためにも、今後、さらに人的、物的な充実が必要である。	

中期 目 標	IT環境を整備し、学習用の施設の充実と利用改善を図る。
--------------	-----------------------------

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
教育ネットワークの構築を進めると同時に、情報演習室や図書館の利用について使用時間帯の延長を検討する。	図書館の利用促進を図るため、図書館の利用時間の延長について、費用対効果、利用者ニーズ等の諸問題を検討する。	過去6年間の図書館の利用実態（平日、土曜日の入館状況等）を検討・分析した。予算を伴わない8時45分開館を実施することについて検討を進めたが、平成17年度に実施する利用実態調査（アンケート）の結果を受けて、その対応を協議することとした。	

中期 目 標	就職支援活動の一層の充実を図る。
--------------	------------------

中期計画	年度計画	計画の進行状況等		
卒業までの4年間、継続的に蓄積・更新できる「学生ファイル」の充実を図り、1年次から進路指導を実施する。	進路指導に向けたキャリア教育のあり方を検討する。	18年度からの教養教育改革を目指し、全学共通教育部会の下に教養教育改革WGを発足させ、検討を開始した。		
	教育学部において、平成15年度から試行的に実施している「学生進路ファイル」について、オンライン化を視野に入れ、情報の相互伝達、面談のあり方、分析方法、ファイルフォーマットなど、WGを設置して効率的・効果的な運用システムを設計する。	「学生進路ファイル」の内容とフォーマットを全面的に改め、従来の聴取記述方式から、計量的分析の可能な選択肢回答方式とした。回収したファイルの運用については依然として課題が残されており、早期のオンライン化が望まれるため、その入力フォームサンプルを作成した。		
	経済学部において、学生ファイルの作成に向けて、個々の学生情報の効果的な収集を図るために、現在の諸様式の集約と整備を開始する。	16年度は、次の活動を進めた。学部が現在集めている学生個人情報の種類と性格、学生指導への活用状況の点検、1年次学生に対するキャリア形成教育・就学指導を踏まえたファイル内容の検討。それに基づき、新入生の情報収集のための諸様式の策定を行なった。		

中期 目 標	就職業務の情報化を進める。
--------------	---------------

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<p>「大学への求人情報」「OB・OG情報」「就職体験談」の電子情報化、「教職情報総合データベース」の設計を進める。</p>	<p>「大学への求人情報」「OB・OG情報」「就職体験談」の電子情報化、「教職情報総合データベース」の設計について、年次計画を策定する。</p>	<p>「大学への求人情報」については、計画を前倒しして電子情報化した。「OB・OG情報」「就職体験談」の電子情報化及び「教職情報総合データベース」の設計について、年次計画を策定した。</p>	
	<p>教育学部において、平成17年度以降の試験運用をめざし、「教職情報総合データベース」の基本設計に着手する。</p>	<p>就職委員会の所管する情報・データベースの全体設計を開始した。現状では、作成・管理のスタッフが不足しているため、平成17年度以降の新たな委員会体制の下で、その具現化が図られねばならない。</p>	



中 期 目 標	就職支援組織の充実を図る。
------------------	---------------

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
就職関連委員会等の組織を見直し、人員配置を含めた支援体制の充実を図る。	就職支援組織の見直しの検討を開始する。	就職支援組織の現状の把握及び必要な見直し案を作成した。今後、この見直し案に沿って充実を図ることとする。	
	教育学部において、委員会を主体とした現行の支援体制を見直し、就職企画情報室の設置に向けて検討を始める。	就職関連委員会等の現行の支援体制の見直しについては、委員会を統廃合して新委員会を設置し、来年度以降の支援を行う準備を完了した。また、この組織をもとにして、就職企画情報室の設置が可能かについて検討を開始した。	
	経済学部において、就職相談室の運営状況を点検して改善を図る。	就職相談室の活動計画およびその実施状況について適宜教授会において検討を行なった。また、就職相談室はキャリア教育プログラムの検討を開始し、その中間報告を全学共通教育部会で行なった。	

大学の教育研究等の質の向上  
 2 研究に関する目標  
 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中 期 目 標	多様な研究分野にまたがる研究者資源を生かすため、分野横断的学際・総合プロジェクト研究を推進する。さらに、教育と研究の融合を図り、研究者と院生・学生を縦断的に統合するプロジェクト研究を進める。
------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等		
学内の共同研究数、および産業共同研究センターの活動を通して外部との共同研究・受託研究数の拡大を図る。また学内研究者を中心に、院生・学生、外部研究者による共同研究プロジェクトを毎年数本組織する。	産業共同研究センターにおいて、センター員の任命、および客員研究員の増員により、共同研究領域の拡大を図る。	センター員を10名（理工学系4名、社会科学系7名）任命し、客員研究員を1名（知的財産等）増員した。その結果、理工学系、社会科学系のセンター員を増員することが可能になり、それぞれの研究領域の拡大とともに、専門分野の融合により新しい研究領域が構築されるものと考えられる。		
	産業共同研究センターにおいて、外部との共同研究・受託研究数の拡大を図るために、各種フォーラム・交流会に参加し、パネル出展を行う。	各種フォーラム、交流会に参加し、パネル展示、プレゼンテーションを行い、本学のシーズを民間企業等に紹介することにより、共同研究、受託研究の推進に努力した。その結果、共同研究締結に向けて交渉中の案件もいくつかあり、契約締結に向けて努力しているところである。		
	環境総合研究センターを中心に、外部研究者との共同研究プロジェクトの組織化について検討を行い、共同研究を開始する。	環境総合研究センターにおいては、協定締結校である韓国の啓明大学において環境に関するシンポジウムを開催した。また、平成17年度には本学でシンポジウムを開催する予定にしている。センターではシンポジウムでの議論を踏まえた環境政策における日韓の共同研究の可能性を追求している。また、リスク研究センターにおいては、中国の東北財経大学とのプロジェクトの進展を図りつつ、内閣府の委託研究を実施した。この研究を更に推進し、社会的認知に向けた努力が求められる。		
	県内の湖北3大学（本学、滋賀県立大学及び長浜バイオ大学）が協力して、中小企業を対象とする技術経営指導教育プログラム構想を推進する。	MOT講演会を開催し、聴講者の意向をアンケート調査に基づいて調査した。その結果、MOTプログラムへの参加希望が多く、MOTプログラムの開講に向け準備し、大津会場、米原会場の2箇所、STEP1～STEP3までそれぞれ3回ずつ開講した。その後、受講者にアンケート調査を行ったところ好評であり、来期はさらに進化させた形でMOTプログラムを実行する予定であり、現在3大学で検討中である。		

<p>中 期 目 標</p>	<p>人文・社会・自然科学分野の多様な研究課題に積極的に取り組み、その成果を普遍化するとともに、総合的な地域研究センターとしての機能の充実を目指す。</p>
----------------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
<p>人文・社会・自然科学分野の多様な研究課題への取り組みを進めるため、「環琵琶湖研究ネットワーク」を組織する。</p>	<p>「環琵琶湖研究ネットワーク」の組織化について、検討を始める。</p>	<p>研究推進部会において、「環琵琶湖研究ネットワーク」の具体化に向けて、「琵琶湖」「近江」という地域の特性と多様性から、地域学会「おうみ琵琶湖学会（仮称）」の設置の必要性とその展開の条件等について検討を重ねた。平成17年2月には学内関係者との懇談会を実施して実現の可能性を追求してきた。17年度以降は、そこでの意見等を参考に、研究推進部会として「環琵琶湖研究ネットワーク」の具体化に向けた作業を更に進める。</p>
<p>本学における環境に関する学際的・総合的な研究及び教育を推進するために平成16年度に教育学部附属環境教育湖沼実習センターを改組し、環境総合研究センターの機能を充実させる。</p>	<p>環境総合研究センターにおいて、滋賀県及び琵琶湖を共通フィールドにして、社会科学的、自然科学的手法に基づいた社会・生活資源・物質循環、環境保全技術の伝承等の現状と、地域が保有する社会資源管理システムに関する実態調査を開始する。</p>	<p>(1) 自己評価の理由 滋賀県及び琵琶湖における社会資源管理システムに関する実態調査は順調に進み、その成果については年度内に開催した公開研究会で高い評価を得ることができた。 「減災のためのネットワーク」は、本年度2回にわたるフォーラムを実施できた。この取り組みは地元企業、自治体等6団体が協賛・後援に加わり、各団体において減災に取り組むことの重要性を認識させる役割を果たした。</p> <p>(2) 事業の外形的、客観的進行状況 本年度の活動はシンポジウム等の終了後に、市民・NPOからの問い合わせが多く、次年度の研究活動における学外の研究機関、専門家、地元住民、地域組織の支持と連携を強める取り組みに発展している。</p> <p>(3) 計画を実施するために講じた措置 「減災のためのネットワーク」等内外の機関との連携強化のための啓発活動に努めた。 滋賀県琵琶湖研究所所長の中村正久氏を客員教授に迎え、湖沼に関する研究領域の強化を図った。</p>
	<p>環境総合研究センターにおいて、国内の研究機関との学術交流を実施するほか、韓国の啓明大学等と、両国の社会・生活環境の成り立ちや現状分析、水利用と環境の関連に関する共同研究の可能性を検討する。</p>	<p>啓明大学におけるシンポジウムの盛況裡の共催、韓国の都市住宅視察など、日韓共同研究をきわめて順調に開始しえた。また、県内外の研究者を多彩に招いての学内定例研究会やびわ湖環境ビジネスメッセでのフォーラムの開催、淡海生涯カレッジの着実な実施など、国内研究機関・研究者等との交流も順調に遂行した。さらに、日本学術振興会より受け入れ依頼のあったタイ人研究者との共同研究、学長裁量経費を得てのオーストラリアの水権市場調査、防災フォーラムのシリーズ化、農業と環境問題ワークショップのスタートなどを通じ、年度当初の計画以上に多様で多彩な国内外研究者らとの交流を実現しえた。</p>
<p>本学におけるリスクに関する研究及び教育を推進するために、「リスク研究センター」の活動を強化する。</p>	<p>リスク関連のシンポジウム（学内外を対象）と研究会を実施する。また、学際的国際共同研究を推進する。</p>	<p>4月から正式に活動を始め、当初計画に沿い、各プロジェクトにおいて、国内外から講師をお招きしてのセミナーの開催、ワーキングペーパーの発行等積極的な活動が進められてきた。また内閣府との共同研究に関わる契約にしたがって、中国大連の東北財経大学の協力を得て、検証作業と報告書作成に向けた種々の取りまとめに必要な活動に集中的に取り組んだ。この一年の活動を通じてセンターの社会的認知に前進が見られた。また、次年度への活動に向けて、中国大連の東北財経大学、オーストラリアのシドニー大学国際リスク研究所等との連携に向けた強化準備が整いつつある。</p>

中期 目 標	東アジア - 太平洋地域の社会、経済、教育、文化等の分野で、特色ある研究を推進する。
--------------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
東アジア - 太平洋地域との社会、経済、教育、文化等の分野での研究交流、および国際協力を行うシステムを組織化する。	中国の東北財経大学に、リスク研究、学術及び学生交流拠点としてリエゾンオフィスを設置する。	平成16年6月10日、本学と中国・大連市の東北財経大学との間で相互に現地事務所を開設する契約書に両大学長が調印し、9月24日に現地事務所を開設した。このことにより、今後、東アジア - 太平洋地域での、リスク研究を始めとする学術及び学生交流拠点として利用されることが期待される。	
	教育学部において、アジア太平洋友好プロジェクト(仮称)と連携して、タイ、ベトナム等との研究交流を進める。	タイ、ベトナム、オーストラリアの交流協定校を中心としたアジア太平洋地域との研究・教育面での交流を、アジア太平洋友好プロジェクトの活動として取り組んだ。当初の予定通り実行することが出来た。活動は教職員の派遣や受け入れのみならず、課外活動を含めた教育面においても活発化しており、次年度も引き続き活動の充実・拡大を目指したい。	

中期 目 標	電子媒体など多様な形態を利用し、研究成果の迅速な公開を進める。
--------------	---------------------------------

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
教員の研究内容に関するデータベース、業績リストを整備し公開する。	教員の研究内容に関するデータベース、業績リストの整備方法の検討を始める。	教員の研究内容に関するデータベース、業績リストの整備方法について、現在稼動している研究者情報管理システムの登録項目の確認及び検討を行った。今後は自己点検・評価部会と研究推進部会とで連携をとりながら本システムの充実を図っていくこととした。	
共同研究による成果を、研究集会・公開講座・シンポジウムによって公開するとともに、電子媒体による公開も開始する。	今年度の共同研究の成果を、研究集会、シンポジウム等によって公開する。また、研究成果を公開するこれまでの方策を見直し、電子媒体による公開について検討を始める。	研究推進部会において、共同研究の成果の公開について検討を重ねてきた。共同研究の成果を地域社会に公開するという観点から、毎年「滋賀大学研究フォーラム」としてテーマを変えつつ開催することを確認し、研究成果の電子媒体による公開方法を検討し、順次公開を開始することとしている。	

中期 目 標	毎年度、各教員・各研究グループが研究目標・計画を作成し、その進行状況・成果を公表する。
--------------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
各教員及び共同研究グループが毎年度研究計画を提出し、その成果を公表するシステムを構築する。	研究成果の公表について、システム作りの検討を始める。	研究推進部会において、研究成果の公表システムについて検討を重ねた。各教員及び共同研究グループの研究成果は、教育研究活動一覧として学部・研究センター等の単位で取りまとめ公表することを基本とした。また、教員個人の研究は、現在運用している研究者情報管理システムを活用し、これに新しい情報を加え、研究成果を収集することが確認された。今後、学内合意を得て、研究計画と研究成果の公表システムについて一層の改善を図る。	

中期 目 標	多様な研究分野に対する評価システムを確立する。
--------------	-------------------------

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
多様な研究分野の業績・プロジェクト研究の成果・萌芽的研究や長期的研究に対する評価システムを確立する。	研究分野の業績・プロジェクト研究の成果・萌芽的研究や長期的研究に対する評価システムについての検討を始める。	教員の総合的な個人評価システムの構築のため、研究面における業績評価の考慮事項として、プロジェクト研究の成果・萌芽的研究や長期的研究に対する評価のあり方について、評価制度設計部会において検討した。 研究プロジェクト単位やグループ単位での研究成果の評価方法とあわせて、それに参加する教員の個人評価の方法について議論を重ねた。 今後さらに調査を続け、研究領域やグループ単位での研究業績の評価方法について検討を進める。	

大学の教育研究等の質の向上  
 2 研究に関する目標  
 (2) 研究実施体制等の整備に関する目標

中 期 目 標	個人研究、ならびに時代に即した質の高い共同研究を組織的に進める。
------------------	----------------------------------

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
理事の下に研究推進部会を設ける。	学術研究・教学担当理事を部会長に、研究推進部会を設置し、全学の共同研究を推進する体制を整える。	全学の共同研究を推進する体制として、学術研究・教学担当理事を部会長に、研究推進部会を設置した。部会組織は、部会長のほか、学部教員各2名と担当課長で組織した。また、年に1～2回は、研究センター長等を加えた拡大研究推進部会を開催し、効果的な共同研究推進体制となるように配慮した。今後の本学の共同研究等の推進役としての機能がより一層求められる。	



中期 目 標	研究の質の向上につながるよう教育・研究組織の柔軟化を図る。
--------------	-------------------------------

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
教員の行政負担の見直し、研究時間確保のための制度設計の検討を開始し、できるだけ早期に実施に移す。	教員の行政負担を軽減するために、これまでの全学委員会を縮小し、少人数による部会制度を取り入れ、組織運営体制のスリム化を図る。また、学部運営の効率化について検討する。	教員の行政負担を軽減するために、これまでの主な全学委員会（27）を、「目標計画・評価委員会」、「入学試験委員会」及び「全学人事委員会」に止め、少人数の部会を各理事のもとに設置し、機動的な組織構成とした。また、学部・研究科においては、副学部長・副研究科長制度をそれぞれ導入し、学部運営の効率化を図った。今後、全学委員会の在り方を検証するとともに、部会の在り方についても検証する。	

中期目標	科学研究費補助金や外部からの研究費導入により、研究レベルの向上を図る。
------	-------------------------------------

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
科学研究費補助金の申請率の向上をはかり、あわせてその採択数の増加に努める。	科学研究費補助金を含む外部資金の獲得を促進するための措置を検討する。	2004年度科学研究費申請時に、経済経営研究所と企画総務担当副学部長との協力により、特別の体勢をとり、申請支援及びチェックを行った。申請数は、昨年度水準を僅かではあるが、増加した。また、この経験を踏まえ、外部資金獲得のための経済経営研究所研究支援業務として、(1)科学研究費申請支援業務(情報提供、申請書作成、書類チェック、応募カードの作成等)(2)他の学部資金に関する情報提供・申請支援業務、(3)研究及び研究者情報の収集とそれに基づく間接獲得型の大型プロジェクト申請計画策定業務、(4)研究費執行障壁のモニタリング及び改善案策定業務等が実施可能かどうかの検討を行った。また、80周年事業による同窓会陵水会からの寄付金を新たに加え、同窓会関係資金による研究支援制度を整備した。	
経済学部では後援基金など既存受入れ資源を利用して、プロジェクト研究費を一定枠設ける。	経済学部が独自に持つ研究費資源の配分方法を検討し、共同プロジェクト研究の促進を図る。	経済学部学術後援基金の配分方法を再検討して規程を改正し、在外研究、共同研究、創造的教育等の促進に利用できるようにした。	

中期 目 標	プロジェクト研究推進のための環境を整備する。
--------------	------------------------

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	状況等
プロジェクト研究のための共同研究室の設置を目指す。	プロジェクト研究推進のため、学内外の研究者の利便に供する共同研究室の設置について検討を行う。	研究推進部会において、プロジェクト研究推進のために必要とする共同研究室の設置について検討を行ってきた。次年度以降にあっては、各学部の研究支援機能の整備を踏まえて、大津地区及び彦根地区の適切な箇所に学内の合意を得て共同研究室を設置する。	
リサーチアシスタントを含む研究支援のための人的配置とその活用を検討する。	経済学部において、RAの任用計画・予算配分方針などについて検討する。また、研究支援センターの設置について検討を開始する。	RA制度の改善案の検討は進められているが、まだ明確な方向性を打ち出すにはいたっていない。それは、全学的な予算面での制約条件が不透明であり、中期にわたる任用計画の策定が困難であることによる。他方、学部内研究資金の目的整理は一応完了し、研究支援体制改革のための検討も平行して実施されるなど、研究支援体制の整備は着実に進行している。	
顕著な成果をあげた教員又はプロジェクトに対して支援を行う。	多様な研究分野の研究活動を評価する方法を検討するとともに、教員又はプロジェクトに対する財政的支援とその支援制度について検討を始める。	研究推進部会では、多様な研究分野の研究活動の評価方法について検討した結果、「研究活動の評価は、教員の総合的な個人評価という大きな枠組みの中で、評価方法を検討する方が望ましい」との結論を得て、次年度以降評価制度設計部会で検討することを確認した。また、顕著な成果をあげた教員又はプロジェクトに対する財政的支援について検討を始め、全学での出版支援体制や学術雑誌への投稿支援についての可能性を議論した。これらの財政的な支援は、予算措置を伴うため、今後時間をかけて検討する。	

中期目標	センター、史料館など大学附属機関による研究の促進と事業の進展を図る。
------	------------------------------------

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
地域連携センター、生涯学習教育研究センター、産業共同研究センター、環境総合研究センター、情報処理センター、経済学部附属史料館、教育学部附属教育実践総合センターによる、地域貢献諸事業の効率的な連携体制を構築する。	学内共同教育研究施設において、情報の共有化と協働活動の活発化を図るために、統一フォーマットで活動報告書を作成するなど、地域貢献諸事業の効率的な連携体制について検討を始める。	本年度の目標・計画は統一フォーマットを作成することであり、産業共同研究センターで使用しているセンター会議用フォーマットを参考に各センターに了解をえて統一フォーマットを完成した。	
電子図書館的機能の充実を検討し、研究支援に供する。	図書館のレファレンスサービスの充実を図るため、図書館ホームページの見直しを行う。	附属図書館委員会で、図書館ホームページの構成図案等の内容について検討を重ね、試験公開を実施し、意見を聞きながら、研究支援とともに学生支援も配慮した図書館ホームページを作成した。	
	経済学部において、図書館と連携して、教育研究インフラとして重要な電子ジャーナルやデータベースの充実を図るための方策を検討する。	学部教育改革及び研究支援部門の再編に連動して、新たなデータベース等の拡充を実現すると同時に、図書館との連携を図るための組織改善を検討した。	

大学の教育研究等の質の向上  
 3 その他の目標  
 (1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

中 期 目 標	地域のニーズに応え、地域の振興、産業の発展、教育の向上のため、大学の有する情報、知的財産を産業界、地域社会、市民など広く一般に公開・還元して、積極的に社会貢献を推進する。
------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
地域の環境関連施設と連携して、「環境学習支援士」の資格を授与するための体制を平成16年度に整備する。	地域の環境関連施設と連携して、「環境学習支援士」の資格を授与するための体制を整備する。	県の関係各課や琵琶湖博物館の代表者を含んだ企画運営委員会での検討の結果、「環境学習支援士」養成プログラムは、「大学の授業の履修」、「実習」、「課題研究」の3つから構成されることが決定された。募集人数は、学生コース20名、社会人コース5名、現職教員コース5名の計30名である。3月14日より募集が始まり、4月から「環境学習支援士」養成プログラムを開始する準備が整った。
各学部・附属センターが発行する各種学術雑誌等の内容の充実と共に、配付・発行媒体・実費配付等について再検討を行う。研究成果を著書等として一般向けに刊行するために、出版助成制度、大学叢書の公刊など、出版支援体制を検討する。		17年度から実施のため、16年度は年度計画なし
大学の有する多様な知的財産、物的財産、資・史料の公開、一般利用促進のため、資料等の特性に合わせたデータベース化、目録刊行、実物・複製の展示・公開体制を充実・促進する。	地域連携講座の立上げ、講座の講演録を中心とした地域連携センター報を作成するとともに、ホームページで公開する。	地域連携センターが主催で、地域連携講座(3講座(教育実践、地域連携、環境総合研究の3センター主催))を立上げ実施した。 地域連携講座(3講座)は次のとおり イ.「現職教員研修夜間講座」全20回(於:大津市内(滋賀大学大津サテライトプラザ)) ロ.「世界遺産登録を考える」(於:彦根市内(宗安寺)) ハ.「集まってつくるまちづくり、阪神・淡路大震災前、復興、そしてそこからの出発」(於:大津市内(コラボしが21)) 次年度、講演録を中心とした地域連携センター報を作成し、ホームページで公開予定。
	大学の施設開放として、「附属史料館」の一般公開を積極的にPRする。	報道機関への記者会見など、PRした結果昨年を上回る参加者があった。 春の企画展 630名(H15 550名)前年比14.5%増 秋の企画展 467名(H15 365名)前年比27.9%増 来学者には必ず見学してもらうようにした。 休日に特別開館した。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
	<p>附属史料館において、収蔵史料（重要文化財）のマイクロ撮影・紙焼・製本を段階的に進める。また、他府県所在の近江商人資料の購入と撮影による収集を段階的に進め、収蔵史料の充実を図る。</p> <p>教育学部において、教育学部が既に所有し、かつ今後開発する教育教材を、インターネットを通して積極的に公開し、学校・地域の教育に貢献するための準備をする。</p> <p>大津地区に設置しているサテライトの段階的な機能強化を図り、都市中心部で社会貢献・地域連携を推進する。サテライトを公開講座、生涯学習・社会人教育、共同研究、高度専門教育等の場として活用する。</p> <p>大津サテライトプラザと彦根・大津キャンパスをつなぐインターネット会議システム構築の準備をする。</p> <p>産学官民による「滋賀大学大津まちづくり懇話会」を立上げる。</p>	<p>収蔵史料(重要文化財)のマイクロ撮影・紙焼・製本化については、「菅浦文書」「今堀日吉神社文書」の撮影を終え、前者については紙焼・製本による公開が可能となった。後者の製本化、および「大嶋神社・奥津嶋神社文書」の撮影と製本化は、次年度に実施する予定である。</p> <p>他府県所在の近江商人資料の購入と撮影による収集については、科研による研究の一環として北関東進出日野商人の経営する醸造関係商品を購入し、史料館に保管した。次年度以降に公開・展示する予定である。また、大田原市立図書館所蔵の「中井源左衛門家」関係史料の撮影と紙焼を実施し、史料館にて公開している。</p> <p>寄託史料は、「山本謙一家文書」「瀬川理一家文書」「西栄寺松本致敬氏保管文書」(一次)などを受入れた。</p> <p>今年度はパソコン版「琵琶湖プランクトンの世界」と携帯情報端末版(PDA版)「琵琶湖プランクトンの世界」を教材開発し、滋賀県教育委員会琵琶湖フローティングスクールでの航海学習に提供し、学校教育・地域での教育に貢献できた。12回の航海で活用され、本教材を活用して学習した延べ児童数は、3月末で890名となった。</p> <p>大津サテライトプラザと彦根・大津キャンパスをつなぐインターネット会議システムにとって、適応可能なシステムについての資料を収集・整理した。これら適応可能なシステムを比較評価するために必要な条件を整理した。必要条件に照らして、適応可能なシステムの比較評価を実施した。</p> <p>石坂線学会の事務局長を産研センターの客員研究員に任命し、事実上「滋賀大学大津まちづくり懇話会」を立ち上げた 地域連携センター長が座長を務める大津市主催の「公共交通とまちづくり協議会」において、当懇話会が意見具申を行い、活動を開始した 京阪石坂線を使ったビール電車イベントの実施、活動資金獲得運動など活動を本格化した 来年度、より影響力のある活動をすべく、成果を確認し来年度計画を作成した</p>	

<b>中 期 目 標</b>	一層、身近で、社会に開かれた、市民に親しみやすい大学を目指す。
----------------------------	---------------------------------

中期計画	年度計画	計画の進行状況等		
生涯学習・社会教育のニーズの高まりに対応すべく、大学の行う公開講座・授業、フォーラム、セミナー、講演会、研修会、見学会等の多様化、出前（現地巡回）化、受講者層の拡大、魅力ある教材・コンテンツの作成・蓄積等を推進する。さらに、大学の有する授業、講演会等の映像コンテンツの配信事業を視野に入れ、ケーブルテレビ放送等地域放送機関との連携を検討する。	地域連携講座等の映像コンテンツの配信を視野に入れ、テレビ放送等地域放送機関との連携を検討する。	サテライト記念講演や「星空映画祭」、「ぶらっと彦根」、ユビキタス実証実験など、テレビ放送が地域連携センター関連の事業を取材し放映する機会が増えた。大学による魅力的な情報の提供、放映への働きかけによるものと考えられる。 大学主催講座の定期的配信の可能性を打診しており、放送側も乗り気である。一段と話を進めるためには、放映に要する経費の負担問題を解決する必要がある。 県内にある他のCATV局についても大学との連携の可能性を探り、総合的な戦略を検討する必要がある。		
	大学で実施する公開講座・公開授業、フォーラム、セミナー、講演会、研修会、見学会などを集約して、統一的な広報体制を整備するとともに、公開講座等の受講料を適正化することによって受講者の拡大を図る。	公開講座の効果的な実施にとって、解決すべき二つの課題（講習料の適正化、広報体制の整備）があった。今年度は、「講習料の適正化」は実現し、規程も改正した。また、「広報体制の整備」については、平成17年度の募集要項を改善した。		
	大学施設の一般公開、市民開放、キャンパスツーリズムが行えるよう、学内規則、安全管理、防犯、保険等について検討する。	関係機関・部署による「キャンパスツーリズム研究会」を立ち上げ、研究から着手する。	地域連携センターが中心になって、歴史を生かしたまちづくり実行委員会を設立し、併せて助成金を獲得した。 委員会は、彦根市（都市計画、観光、文化財）、商工会議所、観光協会、商店街連盟、県立大学、建築士会などから構成されており、月一回のペースで会議を積み上げてきた。 会議を通して作成した各種計画（設立記念フォーラムと星空映画祭、「ぶらっと彦根」、講演と討議「世界遺産登録を考える」）を、その都度、ボランティアを募って実施した。多くの学生も参加した。 大変好評を博し、新聞・テレビ等のメディアがこれらを取り上げて放映した。	
まちづくりへの支援等を通して、大学敷地を含む周辺地区のまちづくりプランの作成等に関する共同研究組織を立ち上げる。	関係機関・部署による「まちづくりプラン」の作成等に関する共同研究組織設立の準備をする。	本学が中心になって、まちづくりのためのNPOを設立することとなり、その手続きを粛々と行い、8月に認証をえた。NPOの構成は、本学のほかに、県立大学、彦根市、商工会議所、青年会議所、商店街連盟、観光協会、建築士会、建築家協会などのメンバー。 月一回の定期的会合を行い、実施すべき事業計画の作成と作業分担などを決め、講演会、学習会、ワークショップの合計3回の活動を実施した。多くの市民・学生の参加を得た。 次年度はさらに活発な活動をすべく計画づくりと資金獲得活動を実施している。		

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
	<p>産業共同研究センターにおいて、コミュニティ・ルネッサンス・フォーラムを企画・実施する。</p>	<p>産研センターが音頭をとって実施する一連のフォーラムは、地域の人々がお互いを知り合い、協力連携することの重要性を啓発し、併せて、そのような切っ掛けになることを目指している。</p> <p>6月に実施した「彦根の中心商店街を考える」には、二日とも120人の参加があり、学生・商店主・一般市民・役人が真剣に議論し、アイデアを出し合った。</p> <p>10月のメッセ協賛フォーラム「環境・まちづくりとNPO」は、生憎台風に出くわしたが、4つのNPOがお互いの活動報告と相互協力の可能性について検討した。</p> <p>2月の「世界遺産登録を考える」には、ガイド、観光関係者、一般市民、役所関係者など100人が参加した。</p>	
<p>学術論文だけの評価に偏重することなく、広く新聞雑誌、TV等のマスコミ、教科書等への記事・写真の登載を推進すると共に、一般社会・地域社会への成果公開を広義の業績等とするなど教員人事面で適正な評価・処遇を行う。</p>	<p>教員の各種活動・業績に関する情報について、収集・整理・分析方法の検討を始める。</p>	<p>教員の総合的な個人評価システムの構築のため、教員の各種活動・業績に関する情報について、現在稼働している研究者情報管理システムを活用した収集・整理・分析方法に関して評価制度設計部会において検討した。研究分野の多様性や学術論文以外の業績・貢献についても考慮が必要であるとの認識で議論を重ねた。</p> <p>今後さらに評価方法についての検討を進める。</p>	



中期目標	学生の地域社会への参加意識を高め、地域社会における各種活動への参画・実施を積極的に支援する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
学内者と学外者間の多様で自由なコミュニケーションを図る知的空間の設置を促進する。	学内者と学外者間の多様で自由なコミュニケーションを図る知的空間の設置を促進するため、大津サテライトでキャンパスサロンを実施する。	部会メンバーの理事、教員、(研究協力課)事務職員が役割分担して、サロン開催までの実務を行った。理事がOB会の参加を呼びかけ、教員が両学部の参加を促し、事務職員が会場の準備等を担当した。 大学の理事・監事・職員、両学部の学部長・教員・職員、各センター長、両学部のOB会の参加で総勢30人を上回った。 学長が「本学のオンリーワンとナンバーワン」という話題を提供し、参加者全員が法人化後について抱負を披露した。
授業等を通じて学生の地域社会への参加意識を一層高め、地域社会とのふれあい、市民行事、インターンシップ、体験学習、各種ボランティア活動への参画を積極的に誘導・支援する。	「NPO彦根景観フォーラム」 「滋賀大学大津まちづくり懇話会」 などを通じて、学生の社会参加を促進する。	地域連携センターが商工会議所や商店街、一般市民に働きかけてフォーラムを開催し、それに学生の参加を促し、町歩き、講演後の議論、ワークショップなどを市民とともにいった。学生が街に目を向ける切っ掛けになった。 地域連携センターが指導・助言している商店街主催のアートイベントに、多くの学生が実行委員として参加し、商店主、アーティスト、市民との協力連携を通してイベントを成功させた。 地域連携センターが呼びかけて設立したNPO法人の活動に、多くの学生がボランティア、顧客として参加し、彦根の歴史拝聴、史跡巡りの小さな旅、街角博物館の内覧などから成る“ぶらっと彦根”を魅力的なものにした。
滋賀県の「びわこ情報ハイウェイ」などとの接続及び地域に開かれたネットワークの構築を図るべく検討する。	彦根地区と大津地区とのスムーズな遠隔講義のため、また、滋賀医科大学及び滋賀県立大学との遠隔講義実現のため、びわこ情報ハイウェイに接続することの検討を開始する。	情報処理センターでは滋賀県の「びわ湖情報ハイウェイ」などとの接続及び地域に開かれたネットワークの構築を図るべく彦根と大津の両地域において情報通信サービスを提供している業者と検討した。 その結果、新しいネットワークの再構築の設計案がほぼ収束した。今後は、その設計案を元に業者に見積書を提出してもらい、必要な費用を検討する段階へと進めていくことになる。

中期 目 標	地域の大学等との連携を強化する。
--------------	------------------

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
滋賀医科大学、滋賀県立大学、私立大学等、相互補完関係にある地域の大学との教育・研究両面での連携・提携関係を強化して、共同研究、国際的学会・大規模学会等の共催を推進すると共に、地域における大学連携システム形成のための体制づくりを目指す。		17年度から実施のため、16年度は年度計画なし	
県・市町村と連携して、国際的学会、フォーラム等の定期的開催・誘致に努め、地域社会への貢献を図る。		17年度から実施のため、16年度は年度計画なし	

中期目標	特色ある国際交流・国際貢献を推進するための組織体制を整備・充実する。
------	------------------------------------

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
平成18年度を目途に、留学生センターを発展的に解消し、国際交流センター（仮称）を設置し、国際交流と学生交流を有機的・戦略的に結びつけた体制を構築する。	留学生センターを発展的に解消し、国際交流センター（仮称）を設置し、国際交流と学生交流を有機的・戦略的に結びつけた体制を構築していくために、16年度中に新センターの基本計画案を作成する。	国際交流と学生交流を有機的・戦略的に結びつけた体制を構築していくために、現存の留学生センターを発展的に解消し、新たな機能を備えたセンターを立ち上げることを目指し、アンケート調査や数回に及ぶ部会での議論を経て、国際交流センター（仮称）の基本計画案を作成した。 平成17年度は、この基本計画案を元に、更に検討を加え、平成18年度の国際交流センター（仮称）発足に向けて取り組むことになる。	
国際交流事業基金の充実を継続して行う。	国際交流事業基金の充実を継続して行うための具体的方策を検討する。	最近の金融事情により、国際交流事業基金がその果実での運用が不可能となっているため、これまでの同基金の支出経過を踏まえ、同基金の充実策について、国際交流部会で話題とし意見交換を行い、検討した。	
石山キャンパスに国際交流のための宿泊施設（混住方式）を措置する。	石山キャンパスに国際交流のための宿泊施設（混住方式）を引き続き要求する。	平成17年度概算要求として、石山キャンパスに国際交流のための宿泊施設（混住方式）の設置を文部科学省に要求した。要求したことによって、年度計画は一応達成したこととなったが、同年度の予算では認められなかったため、中期計画の達成には至っていない。従って、平成18年度概算要求においても引き続き要求することとなる。	

中期 目 標	学生交流協定の締結と実質化を進める
--------------	-------------------

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<p>現在、ディーキン大学（オーストラリア）、湘潭大学（中国）、チェンマイ大学（タイ）、ラジャバット・インスティテュート（タイ）と学生交流協定を締結しているが、これらをさらに実質化する。さらに、東アジア地域（韓国、中国など）との学生交流協定の締結を行う。</p>	<p>タイのチェンマイ大学教育学部と滋賀大学の学生交流協定を、チェンマイ大学と滋賀大学の学生交流協定に格上げする。また、中国の東北財経大学と学生交流協定を締結する。</p>	<p>10月にタイのチェンマイ大学と大学間の学生交流協定を締結(更新)した。また、中国の東北財経大学との学生交流協定については、10月以降、先方の大学と協定の取り交わしについて鋭意協議を進め、協定締結の準備は終えた。同大学とは、5月中旬に協定締結の運びである。</p>	

中期 目 標	留学生の受け入れ及び卒業後のケア体制を充実する。
--------------	--------------------------

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
留学生の受け入れ体制を整え、留学の経済的基盤をふくめた生活面全般にわたる、ていねいな指導・相談・支援体制の充実を図る。	留学生の受け入れ体制を整え、経済基盤をふくめた生活面全般にわたるていねいな指導・相談・支援体制に向けた検討を行う。特に宿舎に関するアンケートを実施し、宿舎確保に向けた改善に着手する。	留学生を対象とした宿舎需要に関するアンケート、経済学部長及び学生委員長との協議、学生自治会との協議に取り組んだ。学生自治会との協議の結果、入寮審査の見直しを含む偲聖寮自治管理の改善案が了承され、平成17年度春より、留学生入居者の漸次的拡大に着手することとなった。	
留学生の受け入れを促進し、留学生ネットワークの結成を目指す。	卒業後の留学生ネットワークの結成を目指す、検討を始める。	留学生の卒業後のネットワークの結成を目指し、非接触型認証カードを活用した在校生及びOBのネットワークシステム構築に向け、ソニープロードバンド社と協議を行ったほか、ネットワーク構築の具体的方策について、国際交流部会で意見交換を行い、検討を行なった。	

中期目標	<p>学生教育の国際化を促進するため、語学及び異文化理解に関する学部教育の改革を進める。</p>
------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	状況等
<p>英語による講義プログラムの改善を図り、魅力ある東アジア・環太平洋地域に関するプログラムを開発し、学生の短期留学を促進する。</p>		<p>17年度から実施のため、16年度は年度計画なし</p>	
<p>日本人学生と留学生による交流プログラムを開発する。</p>	<p>日本人学生と留学生とが参加できるプログラムの開発に着手する。</p>	<p>学部長と語る国際交流（経済学部）、学部長等と留学生との交流会（教育学部）、学長と語る国際交流などを実施。留学生が日本人学生に中国語会話教室及び英会話教室の授業を提供。Japanese Economy &amp; Business に加え、平成16年度からは Japanese Pop Culture の講義を試験的に導入し、日本人学生とJCMU（ミシガン州立大学連合日本センター）留学生との講義での交流促進に着手した。</p>	
<p>現在、単位化されている1ヶ月未満の短期プログラムは3種あり、毎年30名程度の学生が海外体験を行っている。この事業を継続すると共に、その内容の充実を行う。</p>	<p>現在、単位化されている1ヶ月未満の短期プログラムは3種あり、毎年30名程度の学生が海外体験を行っている。これらを引き続き実施する。</p>	<p>単位化されている3つのプログラムの内、ミシガン州立大学英語研修スタディーツアーとタイエコスタディーツアーは予定通り実施した。ディーキン大学でのオーストラリア研究スタディーツアーは、プログラム再検討のため本年度は中止したが、来年度はプログラムを再開できる見通しとなった。プログラムの広報活動として、資料の配付や報告会の開催等を行った。チェンマイ大学およびチェンマイラジャパット大学とのスポーツ交流事業も第三回目を実施し、スポーツを通しての学生交流にも実績を積んできている。これらの成果を踏まえて、今後も単位化されているプログラムの多様化と参加者増加に努めると共に、課外活動等の多様な学生交流の推進にも努めて行く。</p>	

<p>中 期 目 標</p>	<p>国際交流協定締結校との国際交流を滋賀大学の特徴を生かしつつ、一層多面的かつ実質的に進め、新たに近隣諸国との協定締結を模索する。</p>
----------------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<p>ディーキン大学、ミシガン州立大学、チェンマイ大学、プリンス・オブ・ソクラ大学、湘潭大学、東北財経大学、啓明大学とはこれまでの交流を一層発展させ、研究者交流、共同研究、学生交流を進める。</p>	<p>韓国啓明大学との共同研究を推進する。</p>	<p>環境総合研究センターを中心として韓国・啓明大学で環境問題に関するシンポジウムを開催し、共同研究が本格的に開始された。</p>	
	<p>韓国大田大学、ベトナム・ハノイ教育大学及びメキシコ・グアナファト大学との学術交流協定を締結する。</p>	<p>韓国・大田大学、ベトナム・ハノイ教育大学及びメキシコ・グアナファト大学との学術交流協定がすべて予定どおり締結でき、年度計画は達成された。また、グアナファト大学との学生交流協定締結に向け、協定案策定のための協議を開始した。今後、中期計画達成のため、これらの大学との交流を一層発展させ、研究者交流、共同研究、学生交流を進めることとなる。</p>	
	<p>本学の英語教育プログラム改革の一環として、留学生、留学希望者支援及び一般学生の英語力向上のためにTOEFL関連の対策講座等を実施する。</p>	<p>本学の英語教育プログラム改革の一環として、留学生、留学希望者支援及び一般学生の英語力向上のためのTOEFL関連の対策講座等として、TOEFL-ITPテスト、TOEFL検定対策講座を実施した。いずれの事業にも多くの受講者があり、当初の目的は達成できた。また、経済学部では、TOEFL及びTOEFL-ITPテストのカリキュラム導入に向けた英語教育プログラム改革案の作成に協力した。今後は、この成果を生かし、協定締結大学との学生交流を活性化させたい。</p>	
	<p>外国人留学生及び留学希望者支援のために附属図書館及び教育学部分館に留学コーナーを設け、留学関連図書、TOEFL及びGMAT受験参考書・過去問題集を収集し配置する。</p>	<p>外国人留学生及び留学希望者支援のために附属図書館及び教育学部分館に留学コーナーを設け、専用の書架を備え、留学関連図書、TOEFL及びGMAT受験参考書・過去問題集を収集し配置した。次年度以降も、諸外国の協定締結校との学生交流に寄与できるよう、更に関連図書の整備充実を図ることとしている。</p>	
	<p>JCMU（ミシガン州立大学連合日本センター）との協定により実施している英語講義Japanese Economy and Businessを引き続き実施するほか、Japanese Cultureに関する科目導入の可能性について検討する。</p>	<p>JCMU（ミシガン州立大学連合日本センター）との協定により実施している英語講義Japanese Economy and Businessを引き続き実施するほか、Japanese Pop Cultureの講義を新たに企画し、初年度の試験的实施を行なった。これにより、より多くの日本人学生をミシガン州立大学に派遣するためのカリキュラムと基本条件が整備された。</p>	
	<p>留学生を対象として、日本語教育の現状及び必要性に関する調査を実施し、国際交流センター設立の基本計画に反映させる。</p>	<p>留学生を対象とした日本語教育の現状及び必要性に関する調査を実施し、そこから示唆される必要な人員を確保すべく、国際交流センター(仮称)設立の基本計画に反映させた。平成17年度以降は、具体的なカリキュラム改革に着手する予定であり、本アンケート結果の十分な活用が見込まれる。</p>	
	<p>学部、各センターを中心に、研究者交流、共同研究を開始し、学生交流を推進する方途を調査研究する。</p>	<p>環境総合研究センターにおいては、韓国の啓明大学等との環境政策における共同研究の可能性を追求し、啓明大学においてシンポジウムを開催した。また、中国の東北財経大学とリスク研究センターで共同研究が進められ、研究者交流が進められている。一方、両大学間で学生交流協定を締結するため、協定内容について協議中であり、5月中旬に協定締結の運びである。(その後、5月19日に調印した。)</p>	

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<p>特に工業化が進行する東アジア地域との交流を深め、これまでの貢献や人的資源（財政、金融、リスク、環境、教育等）を活用し、本学の経験を総合的に分析し、その成果を発信する。</p>	<p>国際交流協定を締結しているタイ、ベトナム等と、環境教育、障害児教育を通して交流を深める。</p>	<p>タイのチェンマイ大学とチェンマイ・ラジャパット大学およびベトナムのハノイ教育大学を中心としたアジア太平洋地域との、環境教育と障害児教育を通じた交流を、アジア太平洋友好プロジェクトの主要な活動のひとつとして、当初の予定通り実行することが出来た。活動は研究面のみならず、教育面（学生派遣に関わること）においても活発化しており、次年度も引き続き活動の充実・拡大を目指したい。</p>	
	<p>リスク研究に関連して、特に中国の東北財経大学との学術交流を中心としたアジア太平洋地域との交流の強化を図る。</p>	<p>2002年学術交流協定締結に基づき、東北財経大学との学術交流は、2004年度には両大学にそれぞれのリエゾンオフィスの開設、学部附属リスク研究センターの重点プロジェクトである大連経済技術開発地区への進出日本企業に関する調査研究、東北財経大学からの教授招聘、招聘教授を中心とした研究会の開催など、大いに前進した。2005年度に、同大学との学術交流をより組織的に推進し、学生交流協定の締結後、学生交流も推進する予定である。</p>	



<p>中 期 目 標</p>	<p>若手研究者の留学機会を拡大すると共に、国際学会、国際シンポジウムへの派遣及び滋賀大学での開催を進める。</p>
----------------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<p>国際交流事業基金の中に、若手研究者を派遣する事業の創設を検討する。</p>		<p>17年度から実施のため、16年度は年度計画なし</p>	
<p>国際会議を開催する場合の特別の支援機構・制度の構築を検討する。</p>	<p>国際会議を開催する場合の支援制度について検討を始める。</p>	<p>国際会議を開催する場合の支援制度について、平成18年度に設置予定の「国際交流センター（仮称）」の基本構想の中で検討が進められている。また、各学部の研究支援体制の整備を踏まえて、国際会議開催の支援体制について検討することになるが、国際交流センター（仮称）の設置に併せて整備する予定である。</p>	

大学の教育研究等の質の向上  
 3 その他の目標  
 (2) 附属学校に関する目標

<p>中 期 目 標</p>	<p>附属学校としての役割を遂行し、地域における先進的な教育研究実践校としての一層の充実をめざして、1. 教育学部と附属学校教員による共同研究の推進、2. 自治体との協力事業、3. 入学選抜方法の改善、4. 教育実習の責任ある遂行、の4項目を重点的強化事項として実施する。</p>
----------------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
<p>大学と附属学校の連携及び共同研究を促進するための運営体制を整備・強化する。附属学校運営委員会を実動的に改組し、その下に、教育学部と附属学校教員による共同研究を支援するための実務組織を設置する。</p>	<p>各附属学校と学部との連携のもとに共同研究を推進し、学部教員を含めた交流会を開催する。協力・助言の立場でなく、学部教員から主体的に提案・提言していく形で共同研究を進める。</p>	<p>共同研究のグループ編成に基づいた各校園の取り組み、8月の「これからの大学と附属の共同研究はいかにあるべきか」をテーマとした公開討論会の開催、さらに共同研究報告書の完成、統一テーマの設定は、次年度以降の共同研究の方向性と内容を定める指針となっている。取り組みの概要については、共同研究報告書に集約して記載している。来年度に向けて、すでに大学からの呼びかけによるグループを加えて、柔軟なグループ編成を行っているところである。</p>
	<p>全附連が文科省の示唆のもとに立ち上げる『食の教育』プロジェクト』『情報図書館』プロジェクト』に積極的に関わる。</p>	<p>全附連の「情報図書館プロジェクト」、「食の教育プロジェクト」は立ち上がらなかったが、「情報図書館プロジェクト」については、附属小・中学校で図書検索システムの整備を行った。「食の教育プロジェクト」については、「学校教育における食育支援プログラムの開発研究プロジェクト」のアンケート調査研究に協力した。</p>
<p>自治体との話し合いの場を積極的にもち、県の総合教育センターの研修事業への協力など、地域のかかえる問題に共同して対処する。</p>	<p>各種養成講座・10年研修・高大連携などに学部・附属が協力し合っって教員の資質向上・教職への関心の喚起等に努める。</p>	<p>これまで、教育学部・附属校園が個々に地域の各種養成講座、教員の10年研修、高大連携などに関わってきたが、その効果をより高めるために両者が相互に協力する可能性について検討した。</p>
	<p>各附属学校で可能な連携事業を探る。</p>	<p>県教育委員会との各種レベルの話し合いの場をもち、また、地域教育支援室会議をかさねることによって、連携の具体化に向けて活動できた。</p>
<p>幼小中12年間一貫教育の立場から連絡進学のある方を検討し、入学選抜方法の改善・実施へ向けて、完全抽選制を含め、教育学部と附属学校教員による研究を進める。</p>	<p>昨年度実施した、「入試方法に関する調査」の分析・考察を行い、入学選抜に関する問題点・改善策について検討する。</p>	<p>入学選抜問題をいろいろな観点から検討を加え、大学や学部と附属のあり方問題に大きく関わっていることを確認しながら、全国国立大学附属学校園の入学選抜について、4校園でそれぞれ学校種別に調査を実施したものをまとめて報告書を作成した。また、連絡入学についての継続的話し合いをしていくために、はじめての会合をひらき、問題点を整理した。具体的な入試改善に向けた整理作業としては十分な検討がなされた。</p>
	<p>附属学校運営委員会のもとに教育実習推進部会を新たに設け、教育実習に関わる各委員会・プロジェクトの調整を行うとともに、これからの教育実習の在り方について検討する。</p>	<p>従来の教育実習委員会は毎年度の教育実習の運営をする委員会であり、教育実習そのものを検討していく委員会がなかったため、新しく教育実習推進部会を設置した。教育実習に関する多くの問題点が教育実習推進部会で出され、問題整理を中心に16年度7回の会合をもった。すぐに解決できない問題が多く、来年度以降に検討を加えながら実施に移していくことが求められる。</p>
<p>教育学部の改革にともない質量ともに拡充される教育実習の責任ある中核的な実施機関として、受け入れ体制を整備するとともに、運営・指導方法の研究を行う。</p>	<p>母校実習・協力校実習の可能性を探る。</p>	<p>附属学校における教育実習はこれまで重複受講解消の経緯から限界状況であり、母校実習、協力校実習の充実が必要になっている。母校実習については情報教育課程学生ですでに一部実施している。また、17年度からの教育参加カリキュラムの開始に伴い、協力校の早急な確保は緊急の課題であるが、協力校の確保にあたって一部で成果があがりつつある。</p>

## 大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項

国立大学法人滋賀大学は法人化後のこの1年間に教育の質の向上を目指し、様々なレベルで教育システムの改革に取り組んできた。研究についても、大学としてのレベルの向上とユニークな研究を開発・展開すべく、全学的な支援体制の充実に取り組んできた。本学の特徴的な取り組みを以下に述べる。

## 1. 教育に関する目標を達成するための措置

## (1) 全学的取り組み

## a. 教養教育の充実

大学における教養教育の重要性は昔も今も変わらない。感受性の高い時期に、人文・社会・自然科学の基本的な知識と思考法を習得することは、後の人格形成に大きく影響する。本学においても、このような認識に立ち、これまでも教員全員による出動態勢をとり、教員相互の石山キャンパス、彦根キャンパス乗り入れなど、その充実に向けて努力してきた。しかし、法人化を契機に全学共通教育部会において、教養教育の中身について、見直しを行い、内容の精査をはかった。そのために、従来の学際分野を特定主題分野に再編し、大学の重点施策であり、同時に中期目標の前文に盛り込まれている内容に対応出来るよう、「環境」、「近江」、「国際化と東アジア」の領域を設定した。これらの再編により、大学が地域に軸足をしっかりと置き、何に重点をおいて教育しているかを理解できるよう配慮した。また、特定主題分野に、今の大学生の最大の課題である「ほんとの自分探しの旅」の発見に役立つよう「ライフデザイン」の領域を設けた。これらにより、教養教育は一層充実する見通しをもてた。

## b. 「環境学習支援士」資格の授与

本学は琵琶湖近くに位置していることもあり、環境問題に敏感であり、環境教育を重視している。これまでも淡海生涯カレッジ、大学の授業や公開講座を通して、環境問題の重要性を強調してきた。これらの実績を踏まえ、ここ数年にわたる検討の結果、17年度より、「環境学習支援士」を養成するプログラムを実施することとなった。この制度は学校や地域で先頭に立って、環境問題の解決に取り組むリーダーの養成を意図したもので、卒業生だけでなく社会人も取得できる。そもそも、大学が学位以外の資格を授与すること自体が極めてユニークで、全国的にも誇れる先駆的な試みであると考えている。

## c. 高大連携事業の推進と環びわ湖大学連携による単位互換制度の立ち上げ

これまでも教育学部を中心に県内の数校の高等学校で高大連携事業を実施してきたが、新たに経済学部でも八幡商業高校との間で実施することとなり、大学と県教育委員会の間で、高大連携に関する協定を結んだ。また、滋賀医科大学・滋賀県立大学・放送大学との単位互換だけでなく、県内の12大学よりなる環びわ湖大学連携事業として、12大学と知事との間で、単位互換包括協定を締結した。

## d. 携帯電話導入による遠隔授業の改善

石山キャンパスと彦根キャンパスとの間で、平成14年よりすでに教養教育において遠隔講義を実施していたが、一方の地区で講義を実施した場合、他キャンパスの学生はどうしても、臨場感と緊張感を欠く欠点がある。この弊害をなくするため、携帯電話により、教員の質問に対し、専用のホームページにアクセスすることにより、その結果が直ちに画面に表示されることを可能にするシステムが開発され、一部の教養教育で導入されている。このシステムの導入により、遠隔講義の持つ一方向性という欠陥を克服し、教員と学生双方向の授業に改善され、遠隔講義が一層効果的に行えることとなった。遠隔講義の実施は、もはや目新しいものでないが、本学で使用しているシステムは全国的にも極めて先駆的でユニークなものである。

## e. 教育・学習活動を通しての地域への貢献

生涯学習教育研究センターの事業として、地域を基盤とした学習機会を提供す

ることに取り組んでいるが、そのひとつとして、淡海生涯カレッジの活動がある。これは、公民館・高校・大学と生涯学習教育研究センターが連携して、体系的な学習を習得することが狙いであり、大津校、彦根校、長浜校、草津校、が開設された。また、大学から遠方の地に向いて、開講する「地域巡回講座」も実施している。さらには、「公開授業」制度を全国で初めて平成9年度に取り入れたこの制度は、大学の正規授業を公開講座として、市民に公開するものであり、市民に喜ばれている。また、附属教育実践総合センターが、不登校の子どもを中心に子どもが自由にのびのびと過ごせるフリー・スペースをキャンパス内に提供することにより、子どもたちが楽しく、安心できる居場所づくりをしている。これらの活動は、いずれも大学と地域とのかかわりから、先駆的な試みと自負しており、新聞・テレビなどのメディアに取り上げられ、報道された。

## f. ユニークな学生の国際研修

ミシガン州立大での短期語学研修を1980年代から実施しているが、それ以外に本学のユニークな研修として、タイ・チェンマイ大学、プリンス・オブ・ソングラ大学、ラジャパット大学におけるエコ・スタディツアーとスポーツ交流があげられる。これらの研修には多くの学生が参加し、好評であり、研修目的を果たしている。さらに、交流協定を締結している中国・東北財経大学において、17年度より中国語の短期語学研修を行うことを国際交流部会で決定した。また、学術交流協定締結校であるメキシコ・グアナフアト大学においても、スペイン語の語学研修を希望する学生が現れ、これを実現できるよう部会で検討した。このように本学は小規模大学の割には多様な研修プログラムを学生に提供している。韓国・大田大学、ベトナム・ハノイ教育大学との間でも、学術交流協定を結んでおり、アジアを中心に教育面での国際交流を一層推進する予定である。

## (2) 学部のユニークな取り組み

## a. 入試における地域推薦枠の導入

教育学部において、17年度より定員の一部に県内高校在籍者に対象を限って「地域推薦入学」を実施することを決めた。地元滋賀に根ざした教員を育てるのが狙いであり、全国的にみても教育学部で導入するのは初めてである。

## b. ティーチャーズ・センター構想による教育学部の充実

地域の中核的教員養成学部として、県教育委員会と積極的な連携をはかるため、附属教育実践総合センターの地域教育連携部門に前滋賀県総合研究センター長を17年度より教授として迎えることを決めた。また、県教育委員会との交流人事として、17年度より助教授を受け入れることを決め、県教育委員会との連携を強めた。

## c. カリキュラム・授業方法等の改善

教育学部の学校教育教員養成課程において、教科別コース制をやめ、新しい系・コース制の17年度導入を決めた。学校教育系、障害児教育系、総合教育系、カリキュラム開発系の4つの系への再編と、学校臨床、国際理解、地域学習、メディア教育など4コースの新設により、14コースを誕生させた。これに伴い、実践力を主眼とした「教育参加カリキュラム」を開発するなど、カリキュラム改善を進めた。また、情報教育課程・環境教育課程と教員養成課程との連携を強め、教職免許の取得が容易になるような改善に取り組んだ。

一方、経済学部においては、コア科目の教育方法改善を目指し、学習参加型コア教育学習システムの開発に取り組み、成果を上げた。この試みはコア科目のマクロ経済学、ミクロ経済学、統計学などに問題演習型授業を組み合わせ、単なる知識の習得だけでなく、知識の応用・実践力を養うことを意図したものである。そのために、ティーチング・アシスタント(TA)と同様に学部生による学習アシスタント(SA)制度の導入を決めた。16年度の授業評価によれば、授業を受けて

いる学生にも、好評であり、うまく機能している。

また、カリキュラム改善に当たり、基礎科目（入門ゼミ）、コア科目、展開科目（専門演習）の三階層型の体系的カリキュラムを導入した。同時に、実践的能力を養うために経済学部同窓生による「リーダーシップ論」の17年度開講を決定した。さらに、大学院経済学研究科において、リサーチコース（研究者養成）とプロフェッショナルコース（実践的高度職業人養成）の二つの教育課程を17年度より導入することなど、授業方法を改善した。また、経済学部においては優秀学生表彰制度の見直しを行い、優秀な卒業論文に対しての表彰制度の導入を決めた。

#### d. 教育環境施設の整備・利用等

経済学部において、学習支援室を設置した。校舎棟の一部を改修して、プロジェクト対応学習室や学生研究室を設置した。また、プレゼンテーション能力の向上をはかるため、演習室を整備した。教育学部においては、自然環境教育施設を、環境教育研究会の開催、参加型授業、びわ湖体験学習などにおいて有効に活用した。

#### e. 学生による授業評価の継続的实施とより良い活用

学生による授業評価は両学部で両学期において、すでに実施され、教員本人にその結果をフィードバックし、授業改善に役立たせている。授業改善だけでなく、それ以外のよりよい活用方法について、検討するための資料作成を行った。

#### f. 「学生ファイル」の作成

教育学部において、「学生進路ファイル」の内容とフォーマットを全面的に改め、従来の聴取記述方式から、計量分析可能な選択肢回答方式に改良し、電子情報化を目指している。また、経済学部においては情報収集のためのファイル様式を検討した。今後、両学部の作業を踏まえて「学生ファイル」の基本コンセプトを検討していく。

## 2. 研究に関する目標を達成するための措置

本学の研究も中期目標・中期計画に掲げた環境・リスク・東アジアの重点テーマにそって展開されている。環境問題については、平成15年度に設立された環境総合研究センターを中心に全学的に活動し、多くの成果を得た。特徴的な研究活動は以下のようなものである。

### a. 環境に関する研究

環境総合研究センターの事業として、滋賀県及び琵琶湖における社会資源管理システムに関する調査を実施し、研究会等で高い成果を得た。また、「減災のためのネットワーク」については、2回フォーラムを実施したが、地元企業、自治体等6団体の協賛・後援を得て、諸団体において、減災に取り組むことの重要性を認識させた。また、戦略的、効果的な人的資源の活用のために確保した学長裁量人事ポストにより、前滋賀県琵琶湖研究所所長を専任教授として迎えることを決定し、環境総合研究センターの体制充実を図った。また、対外的には、韓国・啓明大学におけるシンポジウムの開催、韓国の都市住宅研究など、日韓共同研究を推進した。さらに、日本学術振興会より受け入れ依頼のあったタイ人研究者との共同研究、オーストラリア水利権市場調査など、センターとして、国際連携を深めた。一方、タイ、ベトナム、オーストラリアとの学術交流協定校を中心に、環境問題を中心とした総合研究を推進した。

### b. リスク研究を中心とした国際共同研究

海外におけるリスク研究の拠点として、本学と中国大連市の東北財経大学との間で協定を結び、大連のキャンパスに滋賀大学リエゾンオフィスを開設した。また、彦根キャンパス内に東北財経大学オフィスを開設し、共同研究推進の拠点として活用している。このリエゾンオフィスの開設により、リスク関連の共同研究を一層活発に展開できる見通しを得た。また、リスク研究センターが中心となり、内閣府委託の大連経済技術開発地域への進出日本企業に関する調査研究を行った。加えて、シドニー大学国際リスク研究センターとの研究交流協定に基づいて

国際リスクの共同研究を進めた。

### c. 教員の個人評価に向けての取り組み

研究を活発に推進し、教員を総合的に評価する場合の研究の位置づけを評価制度設計部会で検討した。近い将来における、教員の総合的個人評価制度の導入に向け、研究面における業績評価の多次元的評価とは何かを、議論し関連部会で検討した。また、教員個人の研究成果の公表方法についても検討し、年度ごとに学内公表するとの結論を得た。

## 3. その他の目標を達成するための措置

本学は、地域に根ざし地域に貢献することを標榜しているため、産学官交流や地域づくり・まちづくりに関係する特徴的な活動と成果を記したい。本学は教育と経済の二学部しかない教育・社会系の大学であるが、他大学と比べても比較的早くから産学連携に取り組んできたと自負している。平成5年度に産業共同研究センターが設置され、平成13年に省令化施設に格上げされたが、それは、「株式会社たねや」との共同研究（近江商人史の研究によるコーポレート・アイデンティティ戦略の展開とブランドイメージの向上）の実績が評価されたからであった。近畿経済産業局が平成16年3月に発行した報告書『近畿地域における社文系・芸術系産学官連携の推進に関する調査研究』は、滋賀大学と「株式会社たねや」の共同研究を連携事例の1つとして紹介している。

産業共同研究センターは本学の産学官交流推進の中心となり、今日においても活発な事業活動を行っているが、平成16年度は、文部科学省によって本学に配置された産学連携コーディネーターの協力を得ながら滋賀県立大学、長浜バイオ大学と共催して、滋賀県の産業界に対し、MOT（技術経営）セミナーを開催した。

滋賀県が主催している環境ビジネスメッセに参加し、出展や講演会、シンポジウムを企画した。地域における産学官交流を推進する有力な方法は、連携相手と協力協定を締結することであるが、産業共同研究センターは京都信用金庫と締結を行い、さらにいくつかの締結を準備している。京都信用金庫が平成17年1月京都国際会議場で開催した「2005年産学公交流フォーラム」では、本学の学長が1200名の中小企業家を前に「大学の社会貢献と知の活用」と題して講演し、好評であった。滋賀県では県内10大学に研究者（約2000名）情報検索システムが立ち上っている。これは、滋賀県が平成16年4月から推進している「産学官連携推進プロジェクト」の一環であるが、滋賀大学の研究者がコア・システムを開発したもので、運用の事務局は、本学の産業共同研究センターに置かれている。まちづくり関係でも、多彩な地域連携事業が取り組まれた。本学の地域連携センター長が座長を務める大津市の「公共交通とまちづくり協議会」において、種々の施策提言を行った。また、石坂線学会の事務局長を本学の産業共同研究センターの客員研究員に委嘱し、「滋賀大学大津町づくり懇話会」を立ち上げた。一方、彦根地区においても、「歴史を生かした町づくり実行委員会」を設立し、月一回のペースで会議を開催した。この会議は、彦根市、商工会議所、観光協会、商店街連盟、県立大学、建築士会などから構成されており、会議で計画した「星空映画祭」、「ぶらっと彦根」、「ユビキタス実証実験」などの行事には多くの市民・学生が参加した。また、産業共同研究センターが主催した、フォーラム「環境・まちづくりとNPO」において4つのNPOが互いに活動状況を披露し、相互協力の可能性について論議した。これらの活動は産学官民の交流と地域連携への本学の積極的な姿勢を示すものである。また、山東町、安土町と包括的な協力協定を締結した。

上述の教育研究活動や、その他の取り組みの多くは、朝日新聞、毎日新聞、日経新聞、中日新聞、京都新聞、などの新聞やテレビなどのメディアにおいて、本学の特色ある取り組みとして、紹介されており、全国的にも先駆的な試みであり、改革として評価されているものとして自負している。

1 業務運営の改善及び効率化  
運営体制の改善に関する目標

中期 目 標	学長が全学的視点から機動的に大学を運営しうる体制を整備する。
--------------	--------------------------------

中期計画	年度計画	進行 状況	判断理由（実施状況等）	ウエ イト
学内外の意見を大学運営に反映させるため情報発信及び情報収集のシステムを整備する。	学内外の意見を大学運営に反映させるため、メールによる問い合わせへの対応システムを確立し、ホームページ上の「質問箱」を充実させる。		現在稼働している本学ホームページに質問箱等の照会方法・手段がどのように掲載されているかを調査した結果、管理部局のページごとに作成されているため統一性がなく、特に学外閲覧者からは分かりづらい構成となっていた。これを改善するため、「質問箱」を本学ホームページのトップページに「お問い合わせ」として掲載し、次の階層に各目的別に照会先の情報を掲載した。リニューアル後のホームページ環境にて稼働テストを実施し、問題ないことを確認した。	
学長の下に経営戦略を研究・策定・推進する組織を設置する。	大学の経営戦略を検討、策定するため、学長、理事、学部長を構成員とする企画調整会議（仮称）を設置する。		経営戦略会議を立ち上げた。（今後2ヶ月に1回開催予定） 経営戦略会議を発足させた旨をホームページで公開した。	
学長が毎年度当初に、経営についての重点方針を学内構成員に提示する。	学長が年度当初に、国立大学法人滋賀大学の重点方針を、広報誌「しがだい」において、学内のみならず学外へも提示する。		年頭挨拶に止まらず、講演録もホームページに掲載し学外にも提示した。 2月から役員会議事録要旨をホームページに公開。 3月から教育研究評議会・経営協議会の議事録要旨もホームページに公開。	
			ウエイト小計	

中期 目 標	大学の運営に対する社会的支援体制を整備する。
--------------	------------------------

中期計画	年度計画	進行 状況	判断理由（実施状況等）	ウエ イト	
大学の経営基盤の確立のため、滋賀大学支援財団の設立を検討する。	「滋賀大学支援財団」設立のための「準備委員会」を発足させる。		学長・理事・学部長・同窓会長を構成員として準備委員会を発足した。 17年度に活動を開始する。		
			ウェイト小計		

中期目標	学部運営における学部長のリーダーシップを強化する。
------	---------------------------

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
平成16年度に両学部で副学部長制を導入する。それに伴い学部の各種委員会を見直すとともに、学部教授会及び研究科委員会の運営改善に取り組む。	副学部長及び副研究科長制度を導入して、学部及び大学院の企画運営方法を見直す。教授会及び研究科委員会の効率的運営方法を検討する。	「教育学部」 副学部長及び副研究科長制度を導入し、学部及び大学院の企画運営方法の見直しを行った。学部長（研究科長）、副学部長、副研究科長で構成する企画幹事会を新たに設置し事前に重要事項の検討を行う体制を導入した。さらに、教授会における報告事項の簡略化に関する新方法を来年度から導入する準備を整えた。		
		「経済学部」 (1) 平成16年4月より副学部長（3名）及び副研究科長（1名）制を導入した。 (2) 学部執行部会議（学部長、副学部長及び副研究科長、事務長）を8月を除き、ほぼ毎週開催し、学部課題の企画立案、執行、執行上の調整を意識的に強めた。 (3) 学部課題執行の視点から、学部内部局の相互の連絡調整を図る学部企画調整会議を立ち上げ、会議を開催した。 (4) 教授会及び研究科委員会の効率的運営の前提条件である情報提供のための工夫を行い、効率的運営の準備を整えた。		
			ウェイト小計	

中期 目 標	大学、学部及び学内共同教育研究センターの運営の効率化を図る。
--------------	--------------------------------

中期計画	年度計画	進行 状況	判断理由（実施状況等）	ウエ イト
<p>学内の各種委員会の数と規模の適正化を図り、教員と事務職員との一体的な運営を行う。</p>	<p>法人化を契機に全学の委員会の全面見直しを行う。</p>		<p>既存の委員会制度を抜本的に見直し、入学試験委員会及び目標計画・評価委員会以外のすべての委員会を廃止し、理事の下に少人数の部会制度を導入し、能率的かつスピーディーな意思決定を図った。</p>	
<p>全学センターの各管理委員会を一元化し、全学センター管理委員会を設置する。</p>			<p>17年度から実施のため、16年度は年度計画なし</p>	
			ウエイト小計	



中期 目 標	運営体制の点検及び改善に努める。
--------------	------------------

中期計画	年度計画	進行 状況	判断理由（実施状況等）	ウエ イト	
毎年度、法人制度の運営状況を自己点検し、期間終了時には総括的な点検と改善方針の作成を行い、その内容を公表する。	法人制度の運営状況について自己点検・評価を行う。		平成16年12月に中期目標・中期計画・年度計画に関する点検・評価報告会（中間報告）を開催し、この時点での自己点検・評価結果を中間報告書としてまとめ構成員に配布した。また、年度終了時には各部局等において、年度計画の進行状況について自己点検・評価を行った。次年度早々には最終報告書の発行を予定している。		
			ウェイト小計		

中期 目 標	学内の内部監査機能を強化する。
--------------	-----------------

中期計画	年度計画	進行 状況	判断理由（実施状況等）	ウエ イト	
学内のガバナンスを強化するため、業務状況及び組織のリスク評価を内容とする内部監査計画を立てる。	学内のガバナンスを強化するため、業務状況及び組織のリスク評価を内容とする内部監査計画を立てるための体制を整える。		学内のガバナンスを強化するためリスク管理部会を設置し、学内のリスク及びリスクへの対応状況についてのアンケートを行い、リスクの把握及び分析・整理を行っている。また、監事による業務監査が実施され、それに基づき、学生サービス、組織の見直し、財務会計等に対する改善策を関係部局が提示した。		
			ウェイト小計		

中期目標	その他運営体制の改善に関する目標
------	------------------

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
<p>法務、財務、労務に関する専門的な担当部門を充実する。法務に関しては、顧問弁護士の確保を検討する。</p>	<p>教育研究活動、学生生活、施設管理等に関連して法務、財務、労務に関するリスクに専門的に対処するため、顧問弁護士1名を確保する。</p>		<p>教育研究活動、学生生活、施設管理等に関連して法務、財務、労務に関するリスクに専門的に対処するため11月1日付けで顧問弁護士契約を締結した。</p>	
<p>適切な職務分掌と決裁権限に基づいた業務体制を構築し、監査専門の職員を配置するとともに、機能的で有効性のある監査を実施する。</p>	<p>適切な職務分掌と決裁権限に基づいた業務体制を構築し、会計面においては監査専門の職員を配置し、機能的で有効性のある監査を実施する。</p>		<p>事務組織を理事のもとにライン化し、財務課、経理調達課の設置及び会計面での監査専門職員を配置し、有効性のある監査の実施とともに会計監査人、理事（財務・施設担当）、監事及び財務課の4者間の連携を図るため監査状況の確認及び情報の交換を行っている。</p>	
			ウェイト小計	

業務運営の改善及び効率化  
2 教育研究組織の見直しに関する目標

中 期 目 標	社会のニーズにマッチした教育研究組織の改編を推進する。
------------------	-----------------------------

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
教育学部では、課程の連携と再編を検討し、教育学研究科に新たな専攻・専修の設置を検討する。	教育学部において、学校教育教員養成課程、情報教育課程、環境教育課程の各教育組織を再編し、3課程間の連携の強化を検討する。		学部目標計画策定委員会に3課程教育課程調整WGを設置し、3課程のカリキュラム上の連携について検討するとともに、課程間の連携を視野に入れた新しい教育体制を組織した。また、学生の所属課程の変更を弾力的に行えるように制度(申し合わせ事項)を改訂した。以上により、平成17年度より課程間の連携はこれまで以上に強化されることが見込まれる。	
経済学部における学科再編、新学部設置及び専門職大学院設置の可能性を検討する。	経済学部において、経済・経営系の専門職大学院に関する調査を実施して、平成17年度末までにその可能性に関する第一次答申を策定するための準備を進める。		大学院制度検討委員会が下記の専門職大学院に関する聞き取り調査を中心に調査を進め、その結果について調査報告書を纏めた。 (1) 小樽商科大学大学院商学研究科アントレプレナーシップ専攻 (2) 香川大学大学院地域マネジメント研究科 (3) 東北大学大学院経済学研究科 (4) 東北大学公共政策大学院 (5) 徳島文理大学専門職大学院 総合政策研究科 (6) 一橋大学大学院国際企業戦略研究科	
全学的な機動的な研究組織の設置を検討する。	全学的な機動的な研究の活性化を図るための方途を検討する。		研究推進部会では、環境総合研究センター、産業共同研究センター及びリスク研究センターを中心として、全学的な機動的な研究を推進する必要があることを確認し、研究推進部会と各センター長との拡大研究推進部会を平成17年1月に開催した。そこでは、今後の研究推進の活性化について検討を行うとともに、今後においても拡大研究推進部会を定期的に持つことが確認された。	
			ウェイト小計	

中期 目 標	国際交流を教育研究面で一層強化する。
--------------	--------------------

中期計画	年度計画	進行 状況	判断理由（実施状況等）	ウエ イト	
平成18年度を目途に、留学生の受け入れと国際交流の強化を図るために、留学生センターを改組し、国際交流センター（仮称）を設置する。	留学生センターを発展的に解消し、国際交流センター（仮称）を設置し、国際交流と学生交流を有機的・戦略的に結びつけた体制を構築していくために、16年度中に新センターの基本計画案を作成する。		国際交流と学生交流を有機的・戦略的に結びつけた体制を構築していくために、現存の留学生センターを発展的に解消し、新たな機能を備えたセンターを立ち上げることを目指し、アンケート調査や数回に及ぶ部会での議論を経て、国際交流センター（仮称）の基本計画案を作成した。 平成17年度は、この基本計画案を元に、更に検討を加え、平成18年度の国際交流センター（仮称）発足に向けて取り組む。		
			ウエイト小計		

3 業務運営の改善及び効率化  
教職員の人事の適正化に関する目標

中 期 目 標	教職員の能力向上、職務の活性化及び外部との人事交流を図る。
------------------	-------------------------------

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
教員の採用は、大学・学部の特 別な方針を除いて、原則完全公募 により行う。			18年度以降から実施のため、16年度は年度計画なし	
任期制の運用のあり方や多様な 勤務形態について検討する。	任期制について、目的、内容を 明確化した上で導入を図る。		教育研究評議会において本学の基本的目標を達成するためのプロジ ェクト型研究に限定して任期制を導入することを決定し、経済学部、 教育学部、環境総合研究センターにおいて、任期制を導入すること となった。	
事務職員の業務の専門性に 応じた多様な職種を設定し、特に専門 性の高い職種については、一般公 募による選考採用を行う。	事務職員の業務の専門性につ いて調査し、一般公募による選考採 用が望ましい職種を検討する。		専門的知識、経験等を必要とする職種についてアンケート調査をし た結果、本学においては、国際交流担当職員、情報処理担当職員等 が挙げられた。これらを選考採用するメリットとしては、実務経験 があり、即戦力として期待できる人材を採用できること、デメリッ トとしては、専門以外への配置転換が困難であり人事の刷新、活 性化が図れないなどの問題があることがわかった。	
事務職員に関する、内部・外部 における職階別、職種別、その他 共通の研修計画を作成する。	事務職員に関する従来からの人 事院及び他国立大学法人主催研修 への参加、学内特別研修等の研修 計画の作成・実施、並びに平成17 年度以降の研修内容・実施方法等 について検討する。		平成16年度については、従来からの人事院、総務省及び他国立大 学法人主催の研修に積極的に職員を参加させるとともに、初めて大 学独自の新規採用者研修等を計画し実施した。また、平成17年 度以降の研修内容・実施方法について検討し計画を作成した。その 中で、新規採用者研修を従来の業務内容の説明のみならず、大学の 経営方針の周知、本学職員としての心構え、メンタルヘルス研修等 を含めた総合的な初任者研修として実施する計画である。	
他の国立大学法人等との事務職 員の人事交流計画を作成する。	新規の人事交流大学等の開拓も 含め、事務職員の他大学等との定 期的な人事交流の運営について関 係大学との協議を進める。		京都工芸繊維大学、京都大学及び滋賀医科大学と人事交流の協議を 進めた。各大学と複数回にわたり協議を行い、出向等の人事異動を おこなった。また、滋賀県立大学及び立命館大学等と人事交流の可 能性について協議を始めた。	
			ウェイト小計	

中期 目 標	合理的な人事評価及び処遇のシステムを整備する。
--------------	-------------------------

中期計画	年度計画	進行 状況	判断理由（実施状況等）	ウエ イト	
<p>教員及び事務職員の特性に応じた能力の向上を図るため個人評価制度について、専門の検討組織を設けて検討し、それに基づいて制度の試行と改善を行い、実施を図る。</p>	<p>教員及び事務職員の個人評価制度の導入について検討を始める。</p>		<p>評価制度設計部会において教員の総合的な個人評価システムの導入に向けて検討を行った。 教員に関しては、学術研究、教育、学内公務、社会貢献を考慮のうえ、それぞれの項目に重み付けを行うこと等が議論された。 また、事務職員の個人評価制度については、人事政策部会で検討を続けているところである。 今後は、17年度前半を目処に調査・研究を終え、17年度後半には具体的な制度の設計に入る予定である。</p>		
<p>教職員に対する合理的で多様な処遇方法の導入を検討する。</p>			<p>18年度以降から実施のため、16年度は年度計画なし</p>		
			ウエイト小計		

中期 目 標	女性、社会人及び外国人を採用して教員の構成を多様化する。
--------------	------------------------------

中期計画	年度計画	進行 状況	判断理由（実施状況等）	ウエ イト	
大学全体で教員の女性比率の向上に努める。	女性教員比率の向上のための方策について検討する。		近隣の13国立大学に女性教員比率及び外国人教員比率を照会し、その採用状況を調査・分析した。これらをもとに、総務担当理事と人事労務課で女性教員の採用率を高めるため、適切な数値目標等について議論した。		
大学全体で外国人教員比率の向上に努める。	外国人教員比率の向上のための方策について検討する。		近隣の13国立大学に女性教員比率及び外国人教員比率を照会し、その採用状況を調査・分析した。これらをもとに、総務担当理事と人事労務課で外国人教員の採用率を高めるため、公募書類などに性別や国籍による差別をしないことを盛り込むことなどの方針を議論した。		
障害者の雇用促進に努める。	障害者の雇用について、現状把握と今後の雇用予定計画を作成し、法定雇用率の維持促進に努める。		平成16年度においては法定雇用率を維持した。平成17年度以降においても法定雇用率を維持促進するための雇用予定計画を検討、作成した。		
			ウェイト小計		



業務運営の改善及び効率化  
4 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	事務の見直し・電算化等により、事務処理の簡素化・迅速化を図ると共に、学生サービスの向上に努める。
------	--

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
事務処理業務の見直し・電算化等により、簡素化・迅速化を図る。	事務処理業務を見直し、電算化等により簡素化・迅速化を図るため、事務等の効率化・合理化のための中期計画期間中の実施の枠組みを策定する。		学内文書の電子化、人事給与統合システムや財務会計システム等の業務システムの効率化・高度化、事務処理業務の見直しを行いその業務のシステム化・データベース化を図ること等を内容とする事務情報化推進計画（案）を検討、作成した。	
他の国立大学法人と事務情報化における連携を図る。	他の国立大学法人と事務情報化についての情報交換を行ない、他大学との分担、相互協力等の連携について検討を開始する。		「近畿A地区国立大学法人等情報化推進協議会」に入会・出席することにより、法人化後における他大学の情報化に関する情報交換を行うと共に、汎用システムについて全国協議会における維持管理に関する検討事項等の報告を受けた。 また、現在本学において運用している財務会計システムについては、そのユーザーで組織されたユーザー連絡会、システム運用懇談会に出席しベンダーに対する要望事項を集約すると共に運用方法に関する情報交換を行う等他大学と相互協力等の連携を深めた。	
学内広報の電子化、ホームページ・携帯電話等による情報伝達の充実を図るとともに、学生サービスの向上に努める。	大学ホームページの充実を図る。		本学ホームページのトップページ及びトップページ関連ページの改善について検討し、各部局等への要望調査結果を基に、階層構造の見直し、現状ホームページの内容の見直し、新たな原稿作成を進めた。	
	情報伝達のより一層の充実を図るための方途を検討する。		本学の情報伝達のより一層の充実を図るための手段として携帯電話への情報提供について検討を行った。情報提供内容を、学生の利便性を考慮して、休講、補講及び教室変更とし、携帯電話で簡単に閲覧できるようにするため、本学ホームページのリニューアルに合わせてコンテンツマネジメントシステム(CMS)機能に連動させ、携帯サイトへ情報発信できるよう業者との協議を進めた。その結果、当初の目的を達成できた。	
			ウェイト小計	

中期目標	事務組織・職員配置の再編を進め、アウトソーシングも取り入れながら、業務の合理化、効率化を図る。
------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
情報の共有化、業務の一体的な協力体制の構築等を図り、柔軟に対応できる事務組織に再編するとともに、外部委託による業務の合理化を図る。	事務等の効率化・合理化を図るため、事務組織を見直す。		事務組織を見直し、事務等の合理化・効率化を図り、法人運営に関する事務部門、学生支援部門の充実、合理的・効率的・機能的な事務組織を検討するため、9月に事務組織検討部会を設置した。これまで、5回の部会を開催し、事務組織の改革の理念、改革の視点、具体的な検討課題をまとめ、3月に部会の下に組織検討WG、学生支援WGを設置し、事務組織の統廃合、業務の調整、事務組織原案の作成、学生サービスの向上と学生のニーズに応える事務組織等の検討を行っている。	
	業務の一体的な協力体制の構築等を図るため、他の国公立大学等の事務組織の状況調査を開始する。また、他大学の外部委託の状況についても調査する。			業務の一体的な協力体制の構築等を図るため事務組織検討部会を設置し、事務組織検討のため近畿地区の大学事務組織を調査し、その内容を検討するとともに、外部委託の状況も調査した。
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

〔ウェイト付けの理由〕

⋮

## 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

業務運営の改善及び効率化に関する中期目標は、1. 運営体制の改善、2. 教育研究組織の見直し、3. 教職員人事の適正化、4. 事務等の効率化・合理化、の4カテゴリーに、それぞれ11、4、8、6項目の16年度計画が示されている。それぞれのカテゴリーのすべての項目が、計画水準かそれ以上で達成された。

## 1. 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

## (1) 学長による機動的大学運営の体制の整備

## a. 学内外の意見の大学運営への反映

「学内外の意見を大学運営に反映させるため、メールによる問い合わせへの対応システムを確立し、ホームページ上の「質問箱」を充実させる。」という16年度計画は、検討の結果、「質問箱」ではなく「お問い合わせ」としてトップページに示して、意見の集約に貢献している。また、経営協議会を8回開催し、大学の財務・会計上からみた効率的な大学経営、年度計画への提言を大学運営に反映するよう努力した。

## b. 大学経営戦略を検討、策定するための企画調整会議の設置

「大学の経営戦略を検討、策定するため、学長、理事、学部長を構成員とする企画調整会議(仮称)を設置する。」という16年度計画は、鋭意検討した結果、12月初旬の役員会において「経営戦略会議」と名称を変更して設置することを決め、2月1日に第1回の経営戦略会議を開催した。さらに第2回経営戦略会議を3月8日に開催した。これは、当初の2ヶ月に1度の開催という実施計画に対して、年度末ということで、また、新年度の方針を考える上で、学長のリーダーシップが必要だと判断されたものである。なお、学長による本学の経営戦略の視点は次の6点である。第1、中期目標・中期計画の重点課題の実現を最優先する。第2、滋賀大学の「セールスポイント」をさらに伸ばし外に向けての積極的なPRの姿勢を持つ。第3、高等教育の将来像と本学の方向性を見極める。第4、地域連携・大学間連携の必要性を踏まえる。第5、「2007年問題」を視野に入れた研究教育組織の見直しを考える。第6、国立大学法人化の趣旨とメリットを生かした改革を推進する。これらを踏まえて、8項目の具体的な検討課題が提示されている。また、Webページには学長からの内外へのメッセージを示すばかりでなく、役員会、教育研究評議会、経営協議会等、本学の運営組織の議事録要旨も公開し、社会に開かれた大学の姿勢を示した。

## c. 学長による大学経営の重点方針の年度当初公表

「学長が年度当初に、国立大学法人滋賀大学の重点方針を、広報誌『しがだい』において、学内のみならず学外へも提示する。」という16年度計画に関して、昨年7月の学長就任時において重点課題と方針が示されており、また、学長による「17年度の重点課題と方針」は、年度当初の教育研究評議会で示され、各学部教授会に提示された。前項でも示したように、16年度の期間中に学長の経営方針ばかりでなく、学長の主宰する役員会、経営協議会、教育研究評議会の議事録要旨がWebページに公開されており、16年度計画以上の成果を達成した。

## d. 学長を委員長とする「第1回国立大学法人滋賀大学中期目標・中期計画・年度計画に関する点検・評価報告会」の実施

学長のリーダーシップのもと、12月に標記会議を開催し、年度計画達成に向けて問題点を洗い出し、全学的に年度計画完全達成の今後の取り組み策を提示した。

## (2) 大学運営への社会的支援体制の整備

大学の経営基盤の確立のため、「滋賀大学支援財団」設立準備委員会を発足させた。構成員は、学長、理事、学部長、同窓会長とし、17年度から実質的な活動を開始する。

## (3) 学部長のリーダーシップの強化

学部運営における学部長のリーダーシップの強化を目的として、副学部長及び副研究科長制度を導入し、いずれの学部にも3人の副学部長と1人の副研究科長を置いた。さらに、学部・研究科の効率的運営のために、教育学部では企画幹事会、経済学部では学部企画調整会議を設置して、運営の効率化を実現した。

## (4) 大学・学部・センター運営の効率化

法人化を契機に全学の委員会の全面的な見直しを実施し、入学試験委員会と目標計画・評価委員会の二つを残し、残りの全学委員会業務は各理事が所掌する少人数の部会組織として運営することとなった。実施当初には多少の戸惑いも見られたが、能率的かつスピーディーな意思決定がなされるよう意思形成のシステムが改善された。

## (5) 監事による業務監査とそれに基づく業務改善

監事による大学業務全般にわたる監査が実施され、それに基づき、学生サービス、組織の見直し、財務会計等に対する改善策を関係部局で検討し監事に示すとともに、今後の大学運営に役立てた。

## 2. 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

## (1) 社会のニーズにマッチした教育研究組織の改編

## a. 教育学部の教育組織の改編

3課程間のカリキュラム上の連携を検討し、これを強化した新しい教育体制を組織し、そのカリキュラムを17年度に実施する。

## b. 経済学研究科・専門職大学院設置の検討

経済学研究科では専門職大学院の設置に向けて全国6研究科の専門職大学院に関する調査を行い、設置可能性に関する答申案を17年度末に作成する。

## c. 全学的な機動的研究の活性化

研究推進部会に、環境総合研究センター、産業共同研究センター及びリスク研究センター等のセンター長を加えて「拡大研究推進部会」を立ち上げ、研究推進に向けて定期的に検討していく。

## (2) 教育研究面での国際交流の強化

国際交流を有機的・戦略的に結びつけた体制を構築していくために、現存の留学生センターを発展的に解消し、新たな機能を備えた「国際交流センター」(仮称)

の基本計画を策定した。17年度は実現を目指して具体的な作業を行う。

### 3. 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置

#### (1) 教職員の能力向上・職務の活性化

##### a. 任期制の導入

教育研究評議会において、プロジェクト型研究に対して任期制を導入することを決定し、教育学部、経済学部、環境総合研究センターで任期制を導入することとなった。

##### b. 事務職の専門性と選考採用方法の検討

この件に関する調査の結果、専門的知識、経験等を必要とする職種があり、選考採用にあたってのメリット・デメリットについて検討した。

また、「事務職員他機関での研修活動」や「人事交流」に関する16年度計画について、従前の他機関での研修や人事交流を維持・発展させる協議を行い、同時に、新たな機関との人事交流の可能性を検討した。

#### (2) 合理的な人事評価と処遇システム

「教職員の個人評価制度の導入の検討」に関して、教員については、評価制度設計部会で、事務職員については、人事政策部会で検討している。17年度前半に調査・研究を終え、後半には具体的な制度設計に入る予定である。

#### (3) 女性、社会人及び外国人の採用による教員構成の多様化

##### a. 女性及び外国人の教員比率の向上の方策

これらの件を調査・分析し、採用率を高めるため、適切な数値目標と公募内容について検討した。

##### b. 障害者雇用

16年度には法定雇用率の維持を図るとともに、17年度では維持・促進できる雇用計画を検討・作成している。

### 4. 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

#### (1) 事務の見直しと事務処理の簡素化・迅速化

##### a. 事務処理業務の見直しと簡素化・迅速化

学内文書の電子化、業務システムの効率化・高度化、業務のシステム化・データベース化を図る「事務情報化推進計画(案)」を策定した。

##### b. ホームページの充実・情報伝達の充実

トップページの改善・階層構造化の見直しを行った。学生の利便性を考慮して、教務に関わる情報を携帯電話に提供できるシステムを立ち上げた。

#### (2) 事務組織・教員配置の再編

##### a. 事務等の効率化・合理化

事務組織の見直しのため「事務組織検討部会」を設置して検討した結果、さらにワーキング・グループにおいて事務組織の統廃合・業務の調整を含む事務組織原案を作成・検討している。

##### b. 業務の一体的協力体制の構築のための調査

業務組織検討のため、近畿地区の大学事務組織を調査し、その内容を検討すると共に、外部委託の状況についても調査し、検討した。

**財務内容の改善**  
**1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標**

<b>中期目標</b>	<p>予算を効率的に執行するとともに、自己収入の確保に努め、適切な財務内容の実現を図る。</p> <p>積極的に外部資金等、多様な収入の方策を検討し、自己収入の増加に努める。</p>
-------------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
<p>教員へのきめ細かな情報提供（科学研究費補助金説明会の継続的实施、過年度の採択事例の紹介及び採択率を高める申請方法の検討、事務局による各種研究助成等の公募の継続的な情報提供）を行う。</p>	<p>研究協力課及び財務課主催により、各学部において科学研究費補助金説明会を実施する。また、科学研究費補助金及び各種研究助成に関する情報を収集し、提供する。</p>		<p>科学研究費補助金説明会については、教育・経済両学部において、研究協力課及び財務課の主催により実施した。また、各種研究助成等に関する情報については、年間を通じ通知文・インターネットを利用し、研究協力課のホームページにて随時教員等に情報提供を行った。</p>	
<p>産業共同研究センターによる経営・技術相談、各種フォーラムの開催、民間企業からの受託研究や派遣研究員の受け入れ等に基づく共同研究を推進する。</p>	<p>産業共同研究センターにおいて、各種フォーラム、セミナー等を開催し、共同研究の推進を図る。また、共同研究のためのシーズ集を、産業共同研究センター員を中心に整備する。</p>		<p>MOTプログラムを開催することにより、主に県内の中小企業に対して本学の産学連携への取り組みが理解されたものと考えられる。またシーズ集作成により学内教員への産学連携への協力が得られるとともに、シーズ集の民間企業等への配布により、本学の持つシーズの紹介がなされ、共同研究の推進を図ることが可能となった。</p>	
<p>国と地方公共団体が有する各種研究委託費制度等を調査し、本学の人的資源と結びつけ有効な活用を図る。</p>	<p>国と地方公共団体が有する各種研究委託費制度等を調査する。</p>		<p>各種研究委託費制度に関する情報については、年間を通じインターネットを利用し情報を収集するとともに、財団法人助成財団センター発行の「研究者のための助成金応募ガイド」を購入し情報を収集した。収集した情報については、ホームページに情報提供を行っている。また、学内に「外部教育研究資金獲得に関する全学検討会議」を設置し、外部資金を獲得し本学の人的資源と結びつけ有効な活用を図るため「外部教育研究資金検討会議」を発足させた。</p>	
<p>大学の施設開放、公開講座の推進等、自己収入の増加を図る。</p>	<p>自己収入の増加を図るため、産学共同研究に資する学内の知的・物的資産の調査・確認を行う。</p>		<p>産業共同研究センターを中心にシーズ集を作成した。科学研究費補助金と受託研究の内容を基に、シーズ集案を作成した。シーズを生かして特許が2件出願できた。</p>	
	<p>公開講座の推進のため、受講料の見直しを検討する。</p>		<p>公開講座部会で審議の結果、公開講座を1回当たり1,000円 地域巡回講座を1回当たり500円に決定し、平成17年度の公開講座内容を決定した。17年度は、地域貢献の一環としてテスト的に無料の証券講座を開講することにした。</p>	
	<p>大津サテライトプラザの利用率を上げるための方法を研究する。</p>		<p>利用率を上げるために以下の対策をとった 新規に「公共経営イノベーションスクール」と「授業づくり」「MOTセミナー」を開催した。 サテライトサロンを開催した。 学内部会の開催を促進した。</p>	
			ウェイト小計	

2 財務内容の改善  
経費の抑制に関する目標

中期目標	管理業務の見直しを行うとともに、効率的な施設運営を行うこと等により、経費の節減を図る。
------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
<p>事務情報化推進計画に基づき、事務の統一的処理や情報の共有化、事務情報の電子化、ペーパーレス化を推進し、管理運営の効率化・高度化を図り、経費の節減に努める。</p>	<p>事務情報化推進計画に基づき、次のことを実施し、経費の節減に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各種情報等をネットワーク上から利用できるよう、事務処理の簡素化を推進する。</li> </ul>		<p>各種情報等のネット上での利用ができるよう掲載等、事務処理の簡素化・効率化を図った。 さらに、人事・給与統合システムの導入により人事・給与事務の効率化を図った。</p>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務連絡等簡易な文書等について、電子メール等を積極的に使用し効率化を図るとともに、ペーパーレス化を推進する。</li> </ul>		<ol style="list-style-type: none"> <li>1) 月報のWeb化（10月から毎月継続実施） A4サイズで年間7万枚のペーパーレス化となる。（本年度は3.5万枚減） 年間40万円の経費削減となる。（本年度20万円の経費削減）</li> <li>2) プレスリリースのメール化 事務の簡素化効果あり。 ペーパーレス化に期待。</li> <li>3) 広報誌の発行回数を削減した。（情報不足分はホームページでカバーした。）</li> </ol>	
	<p>各部局等において、職員のコスト意識を高めるため、節減のための「行動計画」を設定（昼休みの消灯の励行等）し、効率化を踏まえた経費の節減を図る。</p>	<p>職員のコスト意識を高めるため、効率化を踏まえた経費の節減を視野に入れ、「行動計画」の作成など推進方法等について検討を行う。</p>		<p>プロジェクトチームを立ち上げ、効率化・減量化に対する職員への意識の高揚を図った。 また、経費節減に向けた取り組みとして定期刊行物等の見直しを行った。</p>
<p>各種業務や報告書等の見直しを行い、重複事務を廃止し、経費の節減を図る。</p>	<p>経費節減を図るため、各種業務について、事務の迅速化、簡素化等を踏まえ、見直しを図るとともに、報告書等について評価を踏まえた検討を行う。</p>		<p>広報誌の削減。4回を2回に削減。約80万円の経費削減。 (ホームページにグッズを掲載することにより情報量の減少を補う)</p>	
			ウェイト小計	

財務内容の改善  
3 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	資産の適正な運用管理の体制等により、有効活用に努める。
------	-----------------------------

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
資金の安定的運用、ペイオフ対策の充実を図り、安全確実な利回りのもとで管理運用する。	資金の管理・運用について、外部情報の把握・内部管理体制等を踏まえた検討のための準備を行うとともに、外部資金についての管理運用について検討する。		ペイオフに関する情報収集を実施し、法人における銀行口座の見直しを図った。 また、メイン銀行の選定についても見直しを実施した。 なお、ペイオフ完全実施に向け決済用預金への切り替えを行った。	
資産の利用状況の点検・評価により、経営的視点に立った効果的運用を図る。	資産の利用状況について、点検のための計画等の検討を行う。		資産の有効活用を推進するための所要の整備 弓道場の整備 学生支援室等の改修 を行うとともに、効率的運用に向けて検討を行った。	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

〔ウェイト付けの理由〕

.....

## 財務内容の改善に関する特記事項

学長が提言する「入るを計って出るを制す」の努力によって、「大学ミニマム」を確保する財源を捻出し、さらに教育研究体制の充実や学生サービスの向上に向けて重点的効率的な資金配分を追求するために、自己収入の確保、経費の抑制、資産の運用管理の効率化を図った。

## 1. 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

(1) 大学としての自己収入増加を目指して、科学研究費補助金説明会を実施した。この説明会では、科学研究費補助金の具体的状況、過年度の採択事例、採択率を高める申請方法等、きめ細かな情報提供を行い、科学研究費補助金の申請率・採択率を高める努力を行った。

また、科学研究費補助金以外の各種研究助成等に関する情報を収集して、ホームページの学内情報欄に公募状況のお知らせ欄を新設して掲載した。これらの情報提供は、年間を通じて積極的に行い、助成申請のための啓発活動として実施した。また、(財)助成財団センター発行の「研究者のための助成金応募ガイド」を購入し情報収集に努めた。

(2) 運営費交付金が毎年1%削減されるなか、さらなる教育研究水準の維持・向上を計るためには、国公立大学を通じた競争的教育研究プログラム「特色ある大学教育支援プログラム(特色GP)」、現代的教育ニーズ取組支援プログラム(現代GP)等の資金獲得が不可欠なものとなってくる。

このため、学術研究・教学担当理事と2名の学長特別補佐で組織する「外部教育研究資金検討会議」を設置し、全学的英知を結集して資金獲得に向け推進する体制を整え、次年度の特色GP、現代GP等への応募申請の準備を開始した。

(3) 産業共同研究センターを中心とする産学連携事業獲得のため、科学研究費補助金と受託研究の内容を基にした本学のシーズ集を作成し、民間企業等へ配付した。経営・技術相談、各種フォーラム、セミナー等を開催・参加して、ニーズ・シーズのマッチングに基づく共同研究の推進を図った。このことにより、2件の特許が出願されて、大きな成果を得ることが出来たことは、特筆に値する。

(4) 公開講座の受講生の増加と推進を図るため、受講料を見直した結果、受講者数が倍増となる講座も見受けられた。

(5) 大津サテライトプラザの利用率を上げるため、「公共経営イブニングスクール」「授業づくり」「MOTセミナー」の講座を新規に開催した。また、サテライトサロンをスタートさせるとともに学内部会の開催等、より有効活用を図った。

## 2. 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

(1) 経費抑制に対応するため、事務部門全課参加型の「効率化・減量化推進プロジェクトチーム」が、経費抑制に関するアンケートの実施や標語を募集(当選は「誇れる職場、思い立ったらすぐ改善」)してキャンペーンを展開してきた。最大の経費問題は、言うまでも無く人件費である。これについては、財務課が中期計画中の人件費所要額のシミュレーションを行い、人件費対策のワーキング・グルー

プを設けて検討を行っている。

(2) 学内LANシステムを最大限に活用することにより、ペーパーレス化・電子化を積極的に促進した。また、人事・給与統合システムの導入により、人事・給与事務の大いなる効率化を図った。

(3) ペーパーレス化と経費節減を促進・実施するため、定期的に刊行している『滋賀大学月報』や学内広報誌の発行回数を節減するとともに、ホームページ掲載などWeb化に移行転換した。『滋賀大学月報』は、10月からの印刷をやめ、Web化に移行したことにより、A4サイズで年間7万枚のペーパーレス化、年間40万円の経費削減となった。また、広報誌『しがだい』を4回から2回に削減し、約80万円の経費削減が出来た。なお、発行回数の減少に伴う情報量の減少は、トピックスとしてその都度ホームページに掲載することで補った。

## 3. 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

(1) 資金の管理・運用を確実・安全に遂行するため、「ペイオフ」に関する確実な情報収集を実施し、法人における銀行口座の見直しやメイン銀行の選定についても見直しを実施した。加えて、「ペイオフ」完全実施に向け、決済用預金への切り替えを行った。

(2) 資産の有効活用を推進するため、既存施設の使用状況の調査や既存施設の整備を行うとともに、効率的運用に向けて検討を行った。また、既存施設の維持管理については、施設の長寿命化を図りながら、良好な状況を保つために、次のような取り組みを行った。

点検パトロールにより、きめ細かな施設の状況を把握すると共に、維持管理計画に反映させる。

コールセンターにより、各部局等からの要望・修繕・依頼等を集中的に管理し、迅速な処理を図る。

施設を効果的・計画的に維持管理し、また事前に劣化防止対策を講じるため維持予算の確保に努める。



自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供  
1 評価の充実に関する目標

中期 目 標	社会への説明責任と大学の自治や教育研究の専門性・学問の自由に立脚した、評価システムと評価方法の改善を進める。
--------------	--

中期計画	年度計画	進行 状況	判断理由（実施状況等）	ウェ イト
評価・点検活動を充実させるとともに、評価事業全体の見直しを進める。同時に、評価システムとその活動に対応するために、平成16年度に学内の責任・実施体制を構築し、事業報告書の作成体制や中期計画の実施状況のフォローアップを開始する。	機関別認証評価を視野に入れながら、評価システムとその活動に対応するために、学内の責任・実施体制を構築し、事業報告書の作成体制や中期計画の実施状況のフォローアップを開始する。		本学における評価・点検活動の充実及び評価体制、評価システムの構築のため、自己点検・評価部会及び評価制度設計部会を設置した。自己点検・評価部会においては、大学の自己点検・評価のあり方について検討し、平成16年12月には、中期計画・年度計画の進捗状況と自己点検・評価及び17年度以降にむけての課題について、全学を対象とした点検・評価報告会を実施した。評価制度設計部会においては、年度計画の実施状況の把握のためのシートを作成し、ホームページ上で確認できるようにした。また、今後は年度計画だけでなく、中期計画の進行状況も把握できるよう、シートを改正した。	
評価システム・評価方法の研究を進め、本学の実情に適った評価システム・評価方法を開発する。	本学の実情に適った評価システム・評価方法の開発に着手する。		評価制度設計部会において、本学の実情に適った評価システム・評価方法の開発のため、まず、本学各学部の現行の教員選考基準について確認のうえ、他大学で導入している個人評価制度について調査・研究を実施し、本学における評価制度について参考とした。今後は具体的な教員の評価制度の設計に入る予定である。	
			ウェイト小計	

中期目標	部局での点検・評価活動を充実させる。
------	--------------------

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
部局において、教員の教育・研究実績、社会的貢献、管理・運営活動をより客観的・総合的に点検評価する方法を研究する。	部局において、教員の各種活動・業績を客観的・総合的に点検評価する方法について検討を始める。		各部局における点検・評価活動の現状について検討を行った。教育学部においては、評価検討委員会を設置し、学部での点検・評価活動を実施しており、毎年発行している教育学部紀要に教育研究活動一覧として掲載している。経済学部においては、同窓会組織である「陵水会」の外部評価を受けてその結果を学部の教育研究活動の改革に反映している。今後はこれらを含め、さらに部局における点検評価活動の充実に向けて検討を続ける。	
重点領域の教育・研究テーマ及び部局の活動と成果について外部評価を実施すると共に、その成果を公表する。	部局において、重点領域の教育・研究テーマ及び部局の活動と成果について外部評価を基本とする点検・評価のあり方について検討する。		両学部における外部評価に関する取組みについて、経済学部では陵水会による外部評価の実施方法を決定していること、教育学部では学部の自己評価専門委員会で検討し、外部評価に向けての準備を進めていることを確認した。今後の点検・評価のあり方については、これらの外部評価を実施のうえ、その結果を反映できるような仕組み等について、さらに検討を進めることとした。	
学生の点検、評価事業への参加制度の検討を続け、学生の積極的な関与を実現する。	経済学部において、「授業評価アンケート」を継続的に実施するほか、学生FD委員会を立ち上げる。		経済学部において、学生による授業評価アンケートを継続的に実施した。特に今年度からは春秋両学期での実施を実現した。アンケート以外の方法で学生の意見を聴取するために、学生FD委員会を正式に立ち上げた。	
卒業生及び受験生の意見や提案を点検・評価活動に反映させる制度を検討し、その実現を図る。	経済学部において、同窓会等の協力による教育プログラムに対する外部評価の仕組みを検討する。		(1) 学部と同窓会組織「陵水会」との数度の打ち合わせを行い、陵水会は、理事会内部に下記のワーキンググループを組織し、大学支援・連携・交流する体制を整備した。 外部評価、産学連携、カリキュラム、財務等 (2) 学部が、作成した年度計画実施報告書の検討を陵水会に要請し、陵水会からその評価を受け、意見を聞く仕組みを整備した。	
			ウェイト小計	

中期目標	点検・評価の結果を教育研究・運営活動に反映させるためのシステムを構築する。
------	---------------------------------------

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
点検・評価結果の情報公開を一層推進し、報告書の継続的な刊行と共にデータベース化を実現する。	点検・評価結果のデータベース化及び、報告書・ホームページ等を通じての学内外に公表するシステムを検討する。		点検評価結果のデータベース化及び報告書等での学内外への公表については、過去の点検・評価報告書はWebページ上で学内外に公開した。 また、平成16年度計画の進捗状況については学内向けにWebページ上で公開しており、最終報告書の発行に合わせて、学内外に公表の予定である	
点検・評価報告会の公開方法を改善すると共に、その成果を公表する。	点検・評価報告会の公開方法について、改善策を検討する。		今年度の点検・評価報告会については、全構成員の意識を改めるべく、名称を「第1回中期目標・中期計画・年度計画に関する点検・評価報告会」とし、内容を中期目標・中期計画及び年度計画の進捗状況の点検・評価として開催した。公開方法については、検討の結果、今回は従来通りとしたが、今後は学生及び学外者の参加方法についても検討していくこととした。	
研究者情報システムと連携し、教育研究情報を公表する。	現行の研究者情報システムの登録情報を見直し、検討する。		現在稼働している研究者情報管理システムの登録項目の確認及び検討を行った。今後は自己点検・評価部会と研究推進部会とで連携をとりながら本システムの充実を図っていくこととした。	
			ウェイト小計	

中期 目 標	国立大学法人体制のもとでの「国立大学法人評価委員会」による評価活動や事業報告書作成業務に積極的かつ適切に対応する。
--------------	---

中期計画	年度計画	進行 状況	判断理由（実施状況等）	ウエ イト	
「国立大学法人評価委員会」への報告のための体制を確立し、報告準備作業を進める。	「国立大学法人評価委員会」への報告のための体制について検討する。		本学における評価・点検活動の充実及び評価体制、評価システムの構築のため、自己点検・評価部会及び評価制度設計部会を設置した。これらの部会において、年度終了時の評価及び中期目標期間終了時における評価及び、報告書作成のための体制を検討した。		
期間全体にわたる全学の活動と成果に関して評価結果を総合し、次期目標・計画作成に反映させる制度を確立する。	期間全体にわたる全学の活動と成果に関して評価結果を総合し、次期目標・計画作成に反映させる制度について検討を始める。		中期目標期間全体の評価方法・体制について、評価制度設計部会及び自己点検・評価部会において検討した。毎年度の年度計画の進行状況、点検・評価結果を検証し、改革へ反映させる方策を検討し、次年度以降につなげていく予定である。		
			ウエイト小計		

2 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供  
2 情報公開の推進に関する目標

中期 目 標	<p>教育研究活動、大学運営、大学改革の状況などの情報を、開かれた大学として積極的に、また広く地域社会や国際社会に提供する。</p> <p>学外との情報交換の充実に努めることにより、地域・国際社会との交流を活発化する。</p> <p>キャンパスが離散している本学においては、ネットワークを利用した情報公開、情報交換はきわめて重要であるので、ホームページ、電子メール、電子掲示板、遠隔会議システムなどによる広報を積極的に推進すると共に、CATV、ブロードバンド、光通信などの活用について検討を行う。</p>
--------------	--

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
大学の広報のあり方について、学外者や学生・院生の参加、広報誌の内容・配布先、ホームページ管理などの観点から再検討する。			17年度から実施のため、16年度は年度計画なし	
大学運営や学部・附属センター等の研究教育等に関する一元的なデータベースを構築し、地域社会の多様なニーズに応える情報検索や情報提供を地域・国際社会に対して積極的に推進する。			18年度以降から実施のため、16年度は年度計画なし	
ホームページの戦略・デザイン・コンテンツなどについて、即応性、検索の容易さ、情報の最新性、情報の詳細さなどの観点を重視し、学生や学外者の意見も聞きながら充実に努める。	外部委託による大学ホームページの運営制度の整備・充実にについて検討を始める。		外部委託による大学ホームページの運営制度の整備・充実にについて検討し、業者への外部委託により、本学トップページのリニューアルに向け、専門的なコンサルティングを受けた。また、本学ホームページに関する要望調査を各部局等に実施した。それらの結果を踏まえ、コンテンツマネジメントシステム（CMS）を導入することによって、ホームページの簡易な更新を可能とし、ホームページ管理業務の軽減を図った。	
	ホームページの戦略・デザイン・コンテンツなどについて、コンサルタントとの契約、コンサルティング（学生や学外者の意見などの聴取を含む）について検討を始める。		ホームページの戦略・デザイン・コンテンツなどについて、コンサルティング業者と契約し、本学ホームページの問題点や改善のための方策について指導を受けた。また、オープンキャンパス参加者の本学ホームページ利用状況について調査、分析を行い、平成17年4月1日オープンのホームページのリニューアルに反映できた。	
	経済学部において、学部及び大学院の研究教育におけるホームページの改善と教育関連情報の提供方法の見直しに着手する。		英語版ホームページが、一部手直しが必要であるものの、完成し、在学生向けホームページの改善についても順調に検討が進んでいる。	
			ウェイト小計	

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由(実施状況等)	ウェイト
大学への情報アクセスを向上するために、電子窓口、電子掲示板、オンライン登録、電子決裁などを検討する。			18年度以降から実施のため、16年度は年度計画なし	
入試関連部局と連携して、高等学校への進学説明会、授業公開、オープンキャンパスなどをより充実したものにする。また、高校訪問など、高校からの依頼に対処するため広報担当者の配置について検討する。			17年度から実施のため、16年度は年度計画なし	
国際社会への情報公開を推進するために、ホームページの作成・維持・管理に努める。	英語によるホームページの公開について検討を始める。		英語によるホームページの改善について検討を進め、冊子体として刊行される英文概要2004-2005の内容をホームページに公開した。	
動画や音声による情報提供に関して、ビデオ、DVD、VCDなどのメディアや、ブロードバンド、光通信、CATV等の活用について検討する。			17年度から実施のため、16年度は年度計画なし	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

〔ウェイト付けの理由〕

## 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項

## 1. 評価の充実に係る目標を達成するための措置

(1) 社会への説明責任を果たすためには、また結果を教育研究活動・運営に反映させるためには、評価体制・評価システム・評価方法をさらに整備・充実する必要があり、迅速に次の措置をとった。

- a. 総務・企画担当理事を部会長に、自己点検・評価部会及び評価制度設計部会を設置し、活発な活動を行った。
- b. 自己点検・評価部会において、過去の点検・評価書を Web ページに公開した。また、「第 1 回中期目標・中期計画及び年度計画報告会」を開き、その公開方針を検討するなど、自己点検評価のあり方について活発に検討した。
- c. 評価制度設計部会は、中期計画・年度計画の実施状況の把握のためのシートの作成・改善を図った。あわせて教員の総合的個人評価の将来的導入に向けて、本学の実情にかなった評価システム・評価方法の開発のため、他大学の調査・研究を含め、本学に適した評価制度について検討を行った。

(2) 学長のリーダーシップの下で、点検・評価報告会を実施するとともに、部局での点検・評価活動の充実に向け着実に努力した。

- a. 平成 16 年 12 月に、中期計画・年度計画の進捗状況と自己点検・評価及び 17 年度以降に向けた課題をテーマに、全学対象の点検・評価報告会を実施した。
- b. 教員の各種活動・業績の客観的・総合的な自己点検・評価の方法についての検討を、各部局における点検・評価活動の現状について検討を行うことから開始した。
- c. 重点領域の教育・研究テーマ及び部局の活動・成果についての、外部評価を基本とする点検・評価のあり方に関わって、両学部における外部評価の取り組みを確認した。さらなる検討は、外部評価を実施の上、進めることとした。
- d. 教育学部において「学生による授業評価」調査を、春学期 77 科目、秋学期 33 科目で行い、15 年度と 16 年度の調査結果を比較分析し、調査結果のよりよい活用方法について検討する基礎的資料の作成を行った。また、経済学部においては、継続的に、しかも春秋両学期とも、学生による授業評価アンケートを実施した。また、アンケート以外の方法による学生の意見聴取のため、学生 F D 委員会を正式に立ち上げた。
- e. 経済学部において、学部が作成した年度計画実施報告書の検討を同窓会(陵水会)に要請し、その評価を受け、意見を聞く仕組みを整備した。

(3) 点検・評価の結果を教育研究活動・運営に反映させる前提として、公表・公開システムの一層の充実が不可欠であるとの認識の下に努力し、その充実策を検討した。

- a. 過去の点検・評価報告書を Web ページ上で学内外に公開した。16 年度計画の進捗状況は、学内向けに Web ページ上で公開しているが、最終報告書の発行に合わせて学内外に公表することを予定した。

- b. 点検・評価報告会の公開方法について検討し、学生・学外者の参加方法については、引き続き検討課題とした。
- c. 稼働中の研究者情報管理システムの登録項目の確認・検討を行い、その充実を図っていくこととした。

(4) 「国立大学法人評価委員会」への報告のための体制や、評価結果を改革に反映させる方策について検討した。

- a. 自己点検・評価部会及び評価制度設計部会において、年度終了時・中期目標期間終了時の評価、報告書作成の体制を検討した。
- b. 毎年度の年次計画の進捗状況、点検・評価結果を検証し、改革へ反映させる方策を検討することから、評価結果を改善に反映させる方法についての検討に着手した。

## 2. 情報公開の推進に関する目標を達成するための措置

(1) 教育研究活動、大学運営、大学改革の状況などの情報を、開かれた大学として積極的に広く社会に提供し、また社会との交流活動を活発化するためには、インターネットを利用した情報公開がきわめて重要であり、ホームページの充実が不可欠である。特に、キャンパスが分散している本学においては、その必要性はきわめて高い。そこで、本学ホームページの問題点や改善方策、またオープン・キャンパス参加者から、ホームページ利用状況についての調査を行った上でリニューアルし、コンテンツの充実したホームページを平成 17 年 4 月 1 日から公開した。

(2) 国際社会への情報提供、国際交流の活発化のためには英文によるホームページが不可欠であるので、コンテンツの充実などについて検討し、英文によるホームページをリニューアルした。

(3) ホームページについては、即応性、情報の最新性などが要求されるとともに、管理の容易さが要請される。各部局等への要望調査の結果を踏まえて、コンテンツ・マネジメント・システム(CMS)を導入することにより、ホームページの簡易な更新を可能とし、管理業務の軽減を図った。

(4) 年度計画にはあげなかったが、役員会、経営協議会、教育研究評議会の議事録要旨を外部からアクセスできるよう Web ページに掲載し、情報の積極的公開に努めた。

その他業務運営  
1 施設設備の整備等に関する目標

中 期 目 標	大学・学部理念に基づいた施設整備長期計画を策定し、全学的・経営的視点に立って流動的・弾力的に施設設備の有効活用を図ると共に、利用状況の評価を行い、スペースの計画的・効率的運用を行う。
------------------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
大学理念を実現するための、研究拠点施設、教育研究活動を支える施設の計画的推進に努める。	環境総合研究センターの教育研究棟について調査及び検討を行う。		環境総合研究センターに対し要求事項のヒアリングを行う。本館と分館を併せた調査及び検討を経て、平成17年度施設概算要求事項として提出。予算は付かなかったが、S評価（選定事項を全て満たしたものを）を受けた。	
	環境総合研究センターにおいて、湖沼環境研究施設の改築の予算要求を行う。		環境総合研究センターに対し要求事項のヒアリングを行う。本館と分館を併せた調査及び検討を経て、平成17年度施設概算要求事項として提出。予算は付かなかったが、S評価（選定事項を全て満たしたものを）を受けた。	
	教育、研究環境の整備のための総合研究棟要求における調査及び検討を行う。		既に総合研究棟を所有している他大学より資料の収集、また、近年新たな施設の要求は困難なことから、地域連携教育研究棟施設と併せた要求等の実現可能な方針を、施設マネジメント地区分科会で検討した。	
	教育学部において、ティーチャーズセンター構想に向けて地域教育支援プラザ（仮称）の設置に関する検討を行う。		支援プラザの設置は、概算要求事項であるため、目標達成には文科省の決定が必要であり、大学だけでは決められないが、滋賀県との交流人事の実現などそのための条件作りは順調に進展している。	
	経済学部において、教育活動及びその支援体制の整備のために、教室・演習室の利用計画と設備の改善計画を検討する。		経済学部において、新カリキュラムを効果的に運営して教育目標を達成するために、学習教育支援室の設置、校舎棟3階の改修、演習室の設備改善と高度利用を実現した。さらに教室の抜本的な改善計画を目的とする平成17年度特別教育研究経費の要求が承認された。	
全学的な意志決定システム（施設マネジメント）を構築し、施設利用状況調査・評価を行い、スペース配分の固定化防止及び有効活用を進める。	施設マネジメント部会、地区分科会において進めているキャンパス・リニューアルプランを作成する。		両団地の施設マネジメント地区分科会において、講義室、演習室等の居室稼働率を調査した。手順として、調査内容の確認、アンケートの実施、報告書の作成、それに伴う提言（キャンパス・リニューアルプラン）を行った。	
点検パトロール等による計画的メンテナンスの実施とそのため財源確保を行い、コールセンター体制等によってきめ細かに対応する。	よりよい教育環境を維持するための点検パトロールを5月より実施する。		平成16年度は石山団地、膳所団地、あかね団地、彦根団地の主要団地の点検パトロールを順次行った。点検結果は報告書として、修繕内容、修繕費を記載。それに基づいて一部修繕を行った。平成17年度も引き続き実施。	
			ウェイト小計	



中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト	
	修繕等に迅速に対応するためにコールセンター体制の設置について検討する。		年度計画より1四半期早く稼働。本システムは既存のメール、施設管理課のホームページを使用し、コールセンター用のパソコン1台を購入する程度の低予算で実現できた。コールセンターは修理依頼の他、要望事項、質問などの施設を管理していく上で有用な情報を得られた。また、システム設計者は大学から職員功労賞を受賞。		
点検・評価によるスペースの効果的・弾力的運用、老朽化対策、耐震補強等による機能の改善、インフラ設備の計画的更新を行う。	施設の安全確保のため、老朽化施設、耐震補強を要する建物に対する計画的な改善整備の方策の検討を行う。		平成16年度概算要求として教育学部学生寮、附属小学校の耐震改修、両団地の基幹整備を要求。また、学内においても老朽化施設の危険を周知、施設管理課においては学内予算での老朽化施設改善の検討を行う。平成17年度は引き続き学生寮の耐震改修、附属小学校の耐震改修、両団地の基幹整備を要求していく。		
大学周辺のアメニティバリューを生かした施設整備の実施、保存建物の有効活用を図る。	既存の施設の有効利用を考慮したキャンパス・アメニティの改善計画の検討及び立案を行う。		両団地のキャンパス・アメニティプランに基づく整備方針を下記の通り決定した。 大津地区 - オープンカフェの整備について施設管理課案で決定 エバ-ビルディングの整備としてバリアフリー等の整備方針の決定 地域支援プラザの要求を引き続き担当部局で検討 彦根地区 - 屋外スペースの環境の見直しについて駐輪場及び交流広場の整備方針の決定 キャンパスの文化的環境整備の一環として、樹名札を付けた		
PFIや寄付金等による財源確保について検討する。			17年度から実施のため、16年度は年度計画なし		
			ウェイト小計		

その他業務運営  
2 安全管理・環境保全に関する目標

中期目標	安全なキャンパスを目指すため、全学的にセキュリティ対策を講じると共に、環境マネジメントの推進を図る。
------	--

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
附属学校を始めとする安全システムの見直し、点検を図ると共に学生への周知徹底を図る。	附属幼稚園・附属養護学校建物内緊急警報設備の設置について検討する。		附属幼稚園・附属養護学校建物内緊急警報設備を設置した。	
	教育学部附属学校園における警備体制を再点検する。		教育学部附属学校園における警備体制を再点検し、その結果最小限必要であると思われる事項については措置することができた。来年度も引き続き、附属学校の警備を継続するとともに、さらに検討を行う。	
RI及び毒劇物に関する学内規程に基づく管理状況を点検する。	毒劇物の管理状況を点検するため、学内規程を制定する。		国立大学法人滋賀大学における毒物及び劇物の取扱要項を制定した。	
一般廃棄物の分別を行い、リサイクル化を推進する。	環境保全に関して省資源を考慮し、廃棄物の分別・リサイクル化など、行動計画を視野に入れ推進する。		燃えるゴミ、燃えないゴミ、ペットボトルの分別を推進するとともに、巡視等によりゴミ箱等の配置場所の見直し等を図るとともに状況把握に努めた。	
労働安全衛生法適用に際して、各地区に「衛生管理者等」を置き、職員の安全又は衛生のチェックを行う。	労働安全衛生法適用に伴い、各地区に「衛生管理者等」を置き、学生・教職員の安全及び衛生のチェック体制を整える。また、局所排気装置等の定期自主検査、実験室の作業環境測定について検討する。		各地区に「衛生管理者等」を置き、安全衛生管理体制を整備するとともに、作業環境測定、定期自主検査等の法定検査を実施した。	
エネルギー使用状況の調査及び大気環境負荷低減計画を進める。	環境保全に関して省エネを考慮し、行動計画策定を視野に入れ、エネルギー使用状況調査及び大気環境負荷低減計画を進める。		環境負荷低減のための、広報パンフレットの発行、重油ボイラーの段階的な削減への提言、ISO14001取得のためのスケジュールの検討を行った。	
ISO14001認証取得に向けての体制づくりを図る。	ISO14001認証取得に向けて検討を始める。		石山キャンパス環境マネジメントプロジェクト会議を8回開催した。講演会3回、学習会3回も学生を交えて開催して、ISO取得に向けて準備ができつつある。学生WGが実施した環境アンケートも教育学部学生65%の声を集めることができた。しかし環境影響項目の選定、環境改善目標、事務局体制の確立は来年度の課題となる。	
			ウェイト小計	

3 その他業務運営  
人権に関する目標

中 期 目 標	<p>社会における大学の責任を踏まえ、また「あらゆる面で基本的人権を尊重する」との本学の長期目標を受けて、人権尊重の理念に関する教育・啓発を推進し、雇用・昇進等における男女差別や、セクシュアルハラスメント等により、大学構成員の人権が不当に害され、良好な教育・研究・職場環境が損なわれることのないように、人権侵害防止のための学内規定及び諸機関の一層の整備・充実を図る。</p>
------------------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
理事の下に人権部会を設ける。	人権部会を設置し、人権侵害防止のための体制を整える。		人権部会を設置し、部会を5回開催した。部会において、各中期目標の年度計画及び人権侵害の防止に関するガイドラインを策定し、年度計画を順調に実行した。	
セクハラ防止を含めた人権侵害防止のためのいくつかの新ガイドラインを定め、パンフレット等を作成・配布し、人権侵害防止意識の一層の徹底化を図る。	人権侵害の防止に関するガイドラインを策定する。併せて、人権侵害防止の意識高揚を高める活動（ポスター掲示、チラシ配布等）を行う。		平成16年度取組として、人権侵害の防止に関するガイドラインを策定、セクハラ講演会の実施を計画し、実行した。また、人権に関する啓発活動として人権週間（12月4日～10日）に、人権問題に関するポスターを掲示した。	
セクシャルハラスメント防止に関する啓発活動の計画確定とそれに基づく定期的な研修及び啓発活動を展開する。	セクシュアル・ハラスメント防止に関する啓発活動の中期的計画を策定する。		人権部会において、中期的計画として平成17年度以降5年間のセクシュアル・ハラスメント防止、啓発・対応等に関する年度計画を策定した。	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

〔ウェイト付けの理由〕



## その他の業務運営に関する特記事項

## 1. 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置

## (1) キャンパス・リニューアルプランの提言

大学の施設整備に関する全学的意思決定システムとして施設マネジメント部会を設置した。石山地区と彦根地区の施設マネジメント地区分科会において、講義室、演習室等の居室稼働率を調査し、それに基づきキャンパス・リニューアルの提言を行った。

## (2) 施設点検パトロールの実施

よりよい教育研究環境を維持するため点検パトロールを石山団地、膳所団地、あかね団地、彦根団地の主要団地について順次行った。この結果を報告書としてまとめ、これに基づき一部施設の修繕を行った。17年度も引き続き実施する。

## (3) コールセンターの設置

施設の長寿命化を図りながら、良好な状況を保つために、点検パトロールを開始するとともに、施設管理課内に当初の予定よりも早期にコールセンターを発足させた。本システムは、既存のメール、施設管理課のホームページを使用し、コールセンター用のパソコン1台を購入する程度の低予算で実現できた。コールセンターは、修理依頼の他、要望事項、質問などの施設を管理していくうえで、大変有効に機能した。

## (4) キャンパス・アメニティプランによるオープンカフェの設置

経済学部においては既に設置されているが、教育学部は天津市郊外の新興住宅地の中に位置しているため、まわりに喫茶店などもなく、学生同士また学生と教員が交流を深めるための適当なスペースが少なかった。そこで、文部科学省の施設整備費補助金を受け、17年度にキャンパス内にオープンカフェを建設することを決定した。現在、学生が主体となってカフェのレイアウト等のプランニングを行っている。

教育学部は従前より、学生同士や教員と学生との交流は少人数のゼミや実習等を通して比較的親密であったが、反面、同じ研究室やクラブ等、狭い範囲の交流にとどまる傾向もみられた。新しいオープンカフェの建設を機に、幅広い新たな交流が深まることが期待される。

## (5) 環境総合研究センターの設置

本学では環境に関する学際的・総合的な研究及び教育をいっそう推進するために教育学部附属環境教育湖沼実習センターを改組し、15年度に全学の環境総合研究センターを設置した。

当センターにおいて、滋賀県及び琵琶湖における社会資源管理システムに関する実態調査を行い、その結果を公開研究会で公表した。また韓国・啓明大学との間で、社会・生活環境や水利用と環境の関連に関する共同研究を順調に遂行した。

また、本センターは、「環境学習支援士」の養成プログラムにも協力している。今後、これらの研究教育活動を充実させ、推進していくためには、環境総合研究センターの全面的な増改築が必要である。そこで、平成17年度施設概算要求事項として提出し、S評価を受けた。

## (6) 地域教育支援プラザの設置

教育学部では、中期計画の中で、地域の教員養成・研修の中核的責任を担い、教育委員会や学校との連携をさらに深めるために、地域教育支援機能を拡充強化し、地域の中核的教員養成学部（ティーチャーズ・センター）として、充実・発展をめざすことを基幹的目標として位置づけている。

こうしたティーチャーズ・センター機能を展開するため「地域教育支援プラザ」の設置に向け検討している。

## (7) 学習教育支援室の設置等-学生と教員の双方向授業支援・改善システムの構築-

経済学部においては、平成16年度導入の新教育プログラムを効果的に実施するために、学習教育支援室の設置、校舎棟3階の改修、演習室の設備改善と高度利用を実現した。さらに教室の抜本的な改善計画を目的とする平成17年度特別教育研究経費の要求が認められた。今後、学習教育支援室をハブとして、ITを活用した教室・演習室・図書館・自習室などからだけでなく学外からもアクセス可能な教育・学習支援のための情報ネットワークを構築する。また、それを利用した効果的な授業実施のために教室等の設備を充実させていく。このことは、授業をリアルタイムに支援し、その効果的な実施に資するだけでなく、学生の自主的な学習能力やプレゼンテーション能力の要請にも貢献し、また既存の全講義科目検索システムの活用・充実と相俟って、教員と学生との双方向情報フローによる授業改善にも資するものである。このシステムは全国的にもレアケースであり、特記するに値する。

## 2. 安全管理・環境保全に関する目標を達成するための措置

## (1) 附属学校園の安全管理

近年学校現場では様々な事件が起こっており、滋賀大学附属学校園においても警備を強化する必要性に迫られている。これまで、附属幼稚園、小・中学校の位置する膳所キャンパスの正門に守衛を配置していたが、17年度からはより安全管理を強化するために、正門に守衛室を設置し、外部からの訪問者に対して身分証明書の提示を求める等、チェック体制を強化した。

また、附属幼稚園、附属養護学校建物内に緊急警備設備を設置した。

## (2) ISO14001 認証取得

ISO14001 認証取得に向けて石山キャンパス環境マネジメント・プロジェクト会議を開催した。また、学生を交えた講演会、学習会を開催するなど、ISO取得に向けた準備が整いつつある。さらに、学生ワーキング・グループが実施した環境アンケートも教育学部生65%の声を集めることができた。

## 3. 人権に関する目標を達成するための措置

## (1) 人権侵害防止のための措置

16年度の取り組みとして、人権侵害の防止に関するガイドラインを策定するとともに、セクシュアル・ハラスメント講演会を実施した。また、人権に関する啓発活動として人権週間（12月4日から10日）に、人権問題に関するポスターを掲示した。これらのことは、人権侵害防止の意識高揚につながっている。

予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

財務諸表及び決算報告書を参照

短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績	
<p>1 短期借入金の限度額 9億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることを想定</p>	<p>1 短期借入金の限度額 9億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることを想定</p>	<p>該当なし</p>	

重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績	
<p>計画はなし</p>	<p>計画はなし</p>	<p>該当なし</p>	

剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績	
<p>決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>該当なし</p>	

そ の 他 1 施設・設備に関する計画

中 期 計 画			年 度 計 画			実 績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源	施設・設備の内容	決定額(百万円)	財 源
小規模修繕	総額 144	施設整備費補助金 (144百万円) 船舶建造費補助金 ( ) 長期借入金 ( ) 国立大学財務・経営セン ター施設費交付金 ( )	小規模修繕	総額 24	施設整備費補助金 (24百万円) 船舶建造費補助金 ( ) 長期借入金 ( ) 国立大学財務・経営セン ター施設費交付金 ( )	小規模修繕	総額 24	施設整備費補助金 (24百万円) 船舶建造費補助金 ( ) 長期借入金 ( ) 国立大学財務・経営セン ター施設費交付金 ( )
(注1)								
(注2)								

計画の実施状況等

年度計画では、小規模修繕として附属養護学校の給食室の改修を計画し、予定通り完了した。

そ の 他 2 人事に関する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
<p>人事の弾力化のため評価制度を実施し、任期制の導入を検討する。</p> <p>事務職員に関する、内部・外部における職階別・職種別、その他共通の研修計画を作成する。</p> <p>他の国立大学法人等との事務職員の人事交流計画を作成する。</p>	<p>任期制について、目的、内容を明確化した上で導入を図る。</p> <p>事務職員に関する従来からの人事院及び他国立大学法人主催研修への参加、学内特別研修等の研修計画の作成・実施、並びに平成17年度以降の研修内容・実施方法等について検討する。</p> <p>新規の人事交流大学等の開拓も含め、事務職員他大学等との定期的な人事交流の運営について関係大学との協議を進める。</p>	<p>『「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」P.69,参照』</p> <p>『「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」P.69,参照』</p> <p>『「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」P.69,参照』</p>

(参考)

	平成16年度
(1) 常勤職員数	425人
(2) 任期付職員数	1人
(3) 人件費総額(退職手当を除く)	4,259百万円
経常収益に対する人件費の割合	81.9%
外部資金により手当した人件費を除いた人件費	4,256百万円
外部資金を除いた経常収益に対する上記の割合	
標準的な常勤職員の週あたりの勤務時間として規定されている時間数	40時間00分

別表（学部の学科、研究科の専攻等）

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (名)	(b) (名)	(b)/(a) × 100 (%)
教育学部			
学校教育教員養成課程	560	664	119
情報教育課程	280	313	112
環境教育課程	120	143	119
計	960	1,120	117
経済学部（昼間主コース）			
経済学科	706	754	107
ファイナンス学科	246	279	113
企業経営学科	328	391	119
会計情報学科	226	271	120
情報管理学科	246	282	115
社会システム学科	288	322	112
計	2,040	2,299	113
経済学部（夜間主コース）			
経済学科	32	37	116
ファイナンス学科	32	41	128
企業経営学科	32	40	125
会計情報学科	32	45	141
情報管理学科	32	38	119
社会システム学科	40	47	118
計	200	248	124
合計	3,200	3,667	115
大学院教育学研究科（修士課程）			
学校教育専攻	36	50	139
障害児教育専攻	10	19	190
教科教育専攻	84	71	85
計	130	140	108
大学院経済学研究科（博士前期課程）			
経済学専攻	40	47	118
経営学専攻	44	45	102
グローバル・ファイナンス専攻	20	17	85
計	104	109	105
大学院経済学研究科（博士後期課程）			
経済経営リスク専攻	12	16	133
計	12	16	133
合計	246	256	104
特殊教育特別専攻科			
知的障害教育専攻	30	7	23
合計	30	7	23

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
附属小学校	720	697	97
附属中学校	360	360	100
附属養護学校			
小学部	18	15	83
中学部	18	17	94
高等部	24	24	100
附属幼稚園	160	158	99
総計	4,776	5,201	109

## 計画の実施状況等

学科・専攻間で多少の差があるものの、学部・研究科等から定員充足率をみれば、ほとんど満たされている。  
収容定員と収容数の差については、入学手続き者が例年に比べると多く、また、留年者がいたことがプラスの主な理由で、特殊教育特別専攻科のように志願者不足がマイナスの主な理由である。

大学院経済学研究科（博士前期課程）には、修士課程の院生を含む。